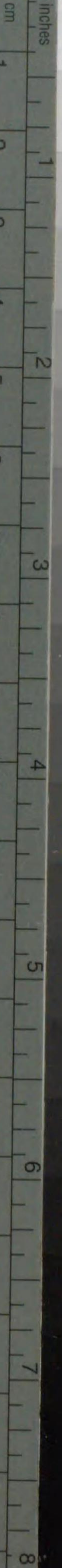


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak





554
80

554-80

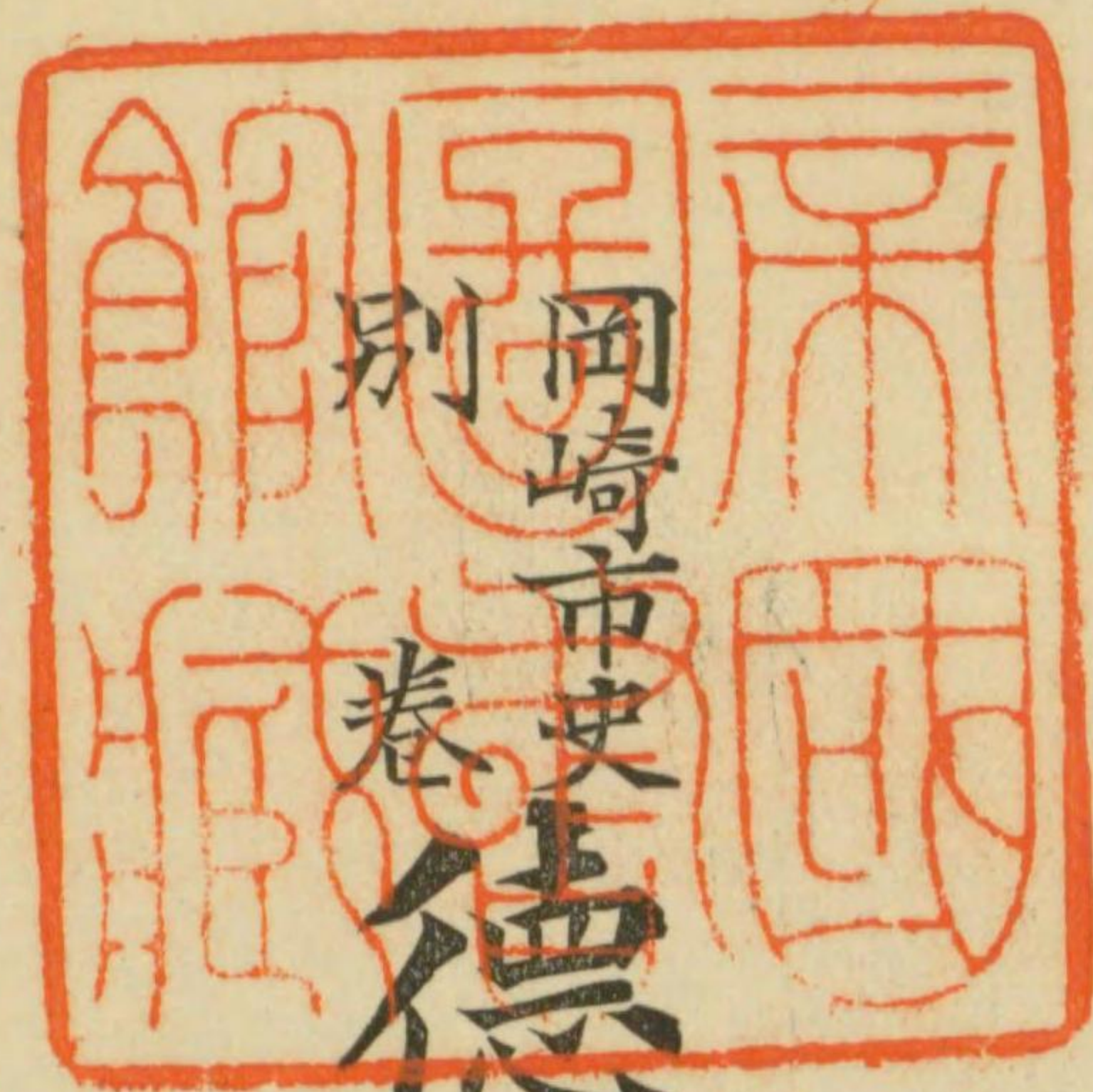


1200501509679





F-3A-47



岡崎市史館
別巻

徳川家康と其周圍

下

巻

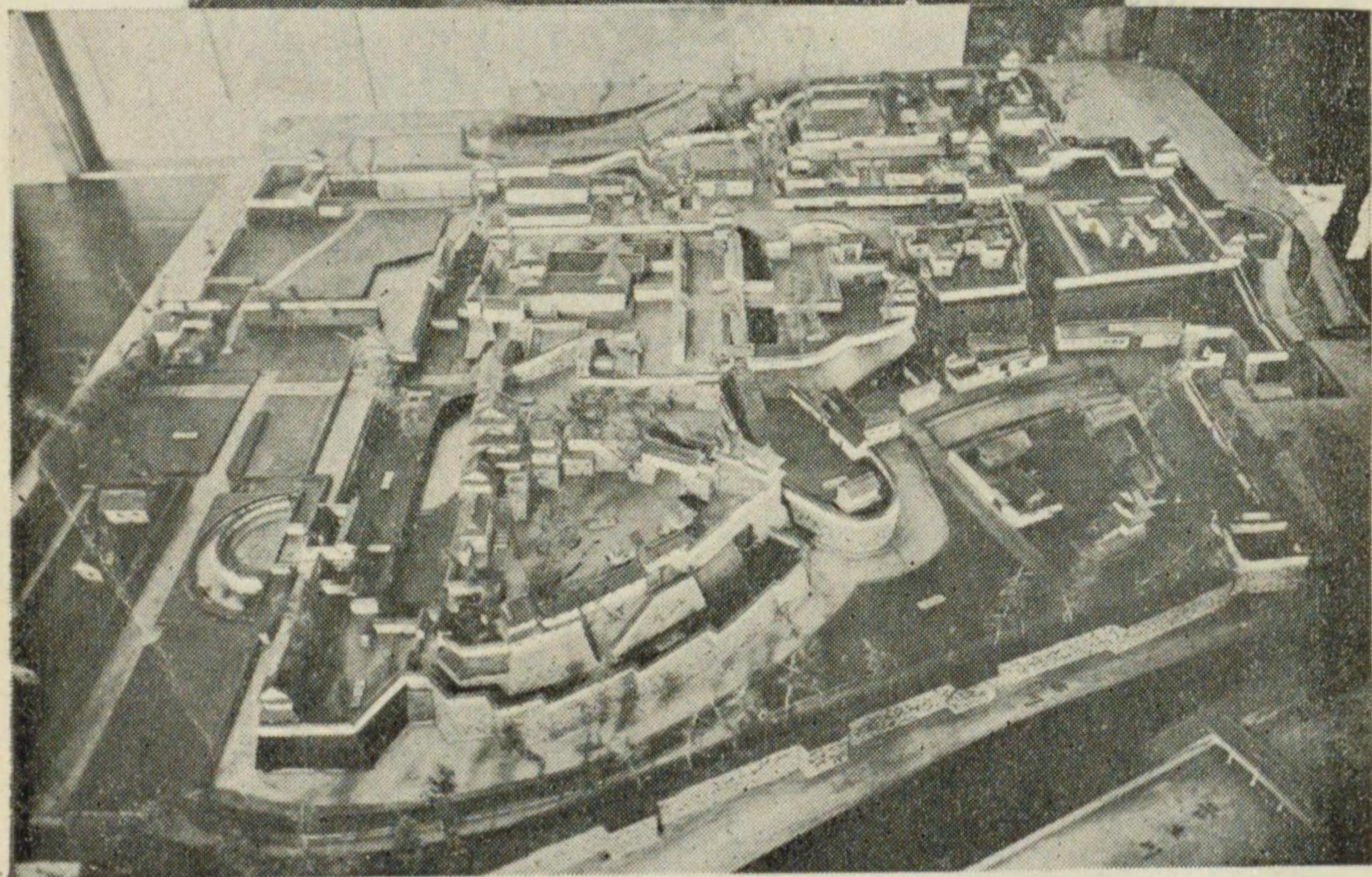


554
80



徳川家康銅像

(岡崎市立図書館蔵)



岡崎城模型

(岡崎市立図書館蔵)



554-80

別岡
崎市史
卷

德川家康と其周圍 下巻目次

第拾五章 小牧陣

第壹節	清洲會盟前後	一
第貳節	賤ヶ嶽の戦	二〇
	北庄陥落	三〇
第參節	家康と織田信雄並に羽柴秀吉	四〇
第肆節	小牧陣	
	犬山城陥る 羽黒表の戦	
	伊勢方面の状況	五三
第五節	秀吉尾張に入る	
	兩軍の守備	七一
第六節	長久手の戦	八九
第七節	秀吉一旦軍を引く	

目次

蟹江城攻撃……………一四

第八節 信雄の單獨講和……………一三八

第拾六章

秀吉との和睦

第壹節 於義丸上洛……………一四九

佐々成政の事……………一四九

第貳節 上田城攻……………一六六

第參節 石川數正の出奔……………一八一

第四節 和睦の成立……………一九六

第五節 朝日姫の婚嫁……………二〇九

第拾七章

家康の上洛

第壹節 大政所の下向……………二二三

第貳節 家康の上洛……………二二三

第參節 駿府城の經營……………二五一

第四節 聚樂第行幸……………二六二

第五節 京都往來……………二七五

第拾八章

秀吉と北條氏との交渉

第壹節 沼田事件……………二九二

第貳節 北條氏の戦備……………三〇三

第參節 交渉決裂……………三三二

第四節 家康の出陣……………三四〇

秀吉京都を發す……………三四〇

第拾九章

小田原陣

第壹節 山中城葦山城の攻撃……………三六七

第貳節 小田原城包圍……………四〇五

第參節 關東の諸城陥る……………四四三

第四節 奥羽諸將と小田原陣……………四七九

目次

第五節	小田原城降る	四九六
第六節	尾參の守衛	五三五

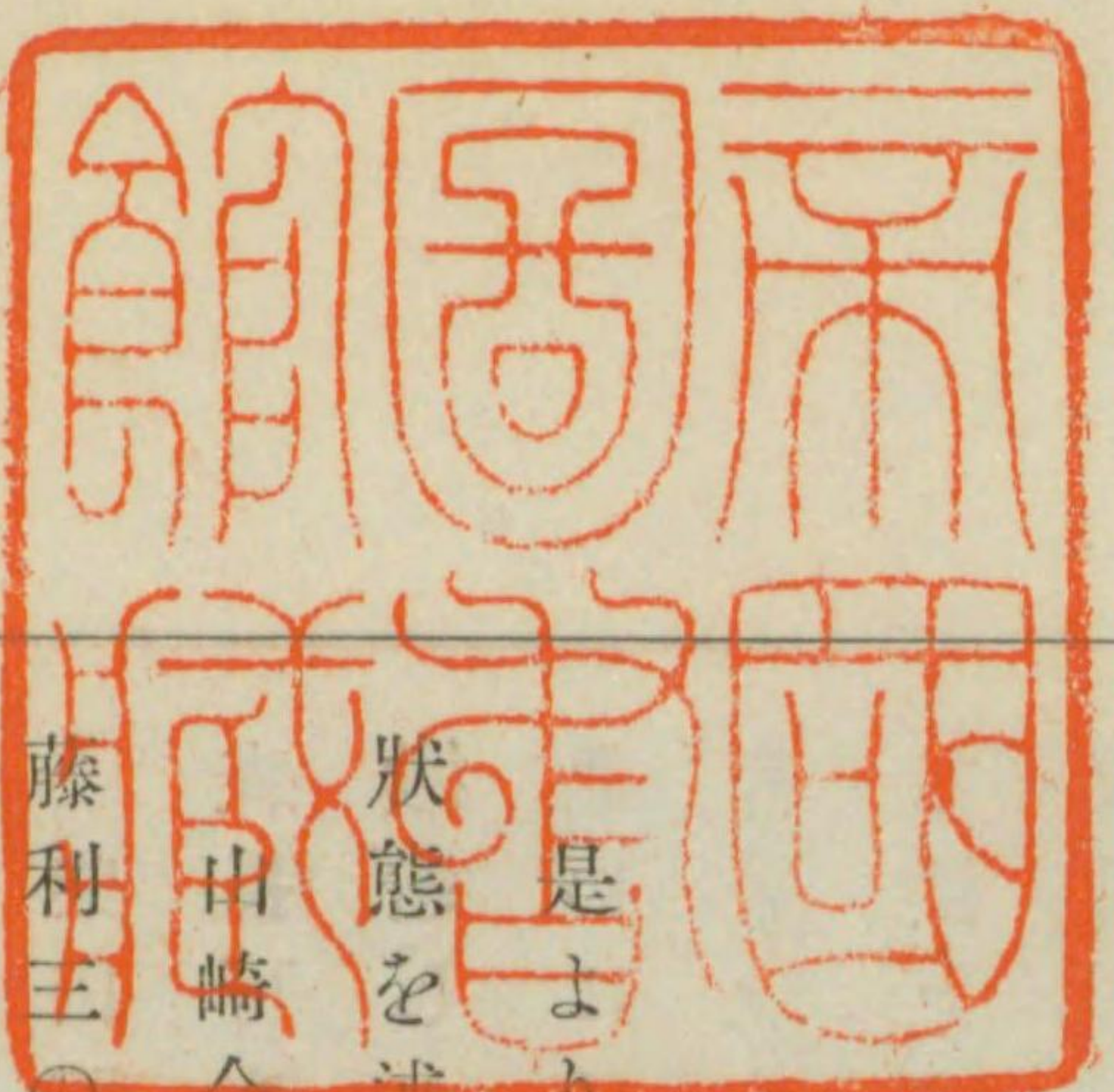
第貳拾章 關東移封

第壹節	江戸城の創建	五四六
第貳節	關東入國	五五八
第參節	江戸城の經營	五七一
第四節	江戸市街の經營	六二二
第五節	譜代將士の知行割 其他	六四三
第六節	年譜	六六九

岡崎市史 別卷 德川家康と其周圍 下卷

第拾五章 小牧陣

第壹節 清洲會盟前後



是より暫く筆を關西方面に移し、明智光秀滅後信長遺臣の勢力爭奪の
 状態を述べ、小牧合戦に至るまでの形勢の推移を知らんとする。
 中崎合戦の後光秀の首を獲て十七日にこれを本能寺に梟し、この日齋
 藤利五の堅田に潜めるを捕へて六條河原に首を刎ね、これをまた本能寺
 に懸け、光秀並に利三の屍を粟田口に曝した事は既にし了へた。
 六月十六日に三七信孝並に羽柴秀吉は近江安土に至り、秀吉は長濱に
 入つて山本城主阿閉孫五郎貞大を磔に懸け、惟住羽長秀は佐和山を復し
 たる事も先にのべた。

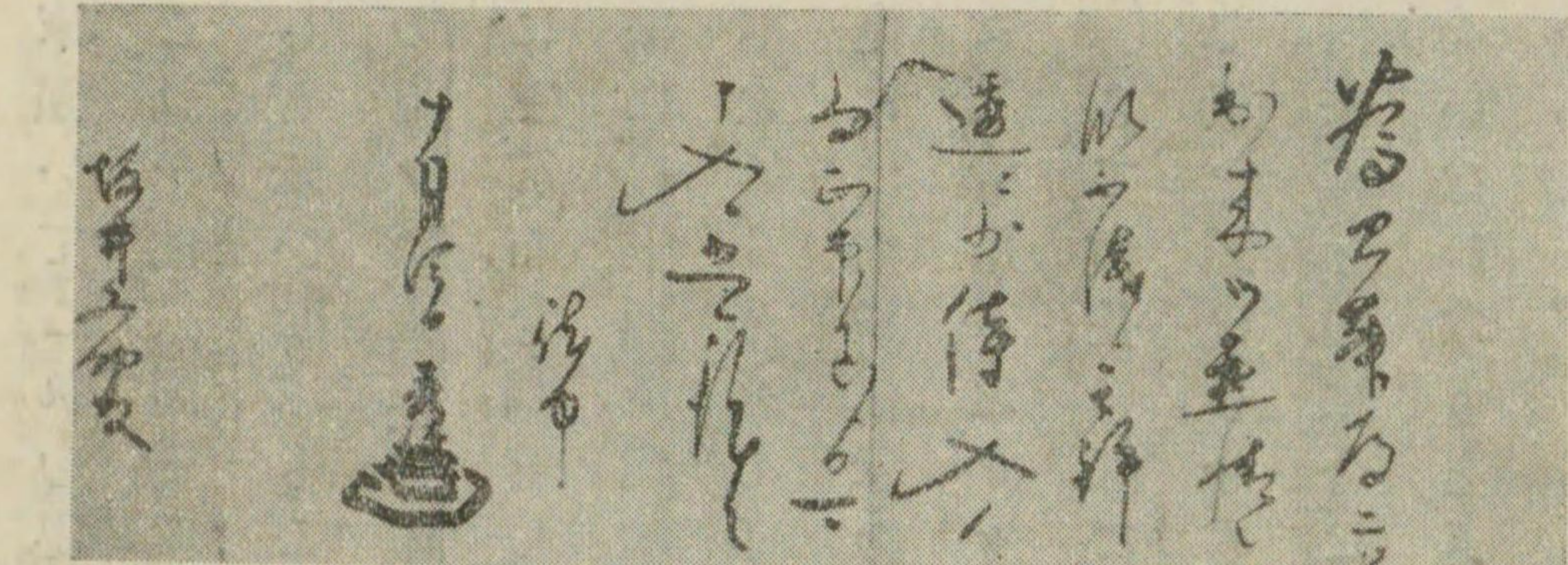
第壹節 清洲會盟前後

さてこの廿五日には、信孝、秀吉等美濃、尾張に入つて光秀の殘黨を討滅し、清洲に在る信忠の嫡子三法師岐中納言秀信に謁した。三法師は信忠の遺命により前田法印玄以の奉じて以てこゝに逃れ來たのである。後のものながら三法師即ち秀信の書牘を掲げ置く附一

柴田勝家は越中に在つて、佐々成政、前田利家等と魚津城を攻め下し、森長可また信州口より攻入つて上杉氏を攻撃中、六月四日京都よりの飛騨達したれば、勝家等は急に軍を引き、勝家は越前北莊に入り、利家の勧めに任せて京都へ出陣の用意を整へしが、加州金澤に在りし佐久間玄蕃盛政の、暫し形勢を觀望して後に兵を出すも遅からじとなすに引かれて機を逸し、一旦上洛してさて清洲に向ひ、秀吉、惟住長秀、池田恒興、堀秀政、瀧川一益、蜂屋出羽守頼隆、筒井順慶等と相會し、六月廿七日織田家の繼嗣問題について議を凝した。

信雄、信孝の兄弟共に後嗣たらんとする志があつた。特に信孝は性勇武、實は信雄よりも二十日程前に生れ出ながら、母坂氏卑賤なりしたため、信雄の信忠と同母生駒藏人宗の女たるに先んぜられて弟となりしを怒り、尙今度

の弔合戦にも功ありしを恃み、必ず信忠の後嗣に立たんと期し、柴田勝家もこれを支持したれど、信雄、信孝共に既に他家を



西加茂三好村 酒井利孝氏文書

家もこれを支持したれど、信雄、信孝共に既に他家を嗣ぎたる上、信孝は事實は免も角表面見たる信雄を超ゆる事は許されざる所であり、幼少なりといへども信忠の嫡子三法師ある上は、これを立つるを以て正當なりとなす秀吉の論勝を制し、遂に三法師を後嗣と定め三村長谷川丹波守、前田玄以を以て傳とし、信雄、信孝を後見とし、當分岐阜に於て信孝これを助け、安土城の修復成るを待ちてこれを移す事とした。政務は秀吉、勝家、恒興、長秀の四老これを裁決し、四老の家臣一人づゝを以て交替に京都の所司代として庶務を執らしめ、また信長の遺領を處置し、三法師の厨料として近江國三十萬石を給し、尾張を信雄、美濃を信孝、丹波を秀吉の養子次丸秀勝、山城を秀吉、江州長濱を勝家、長濱は元來秀吉の有なれども、勝

家強いてこれを得んとしたるは越前よりの要路たるを以てある。勝家これを佐久間盛政に與へんとしたるが、秀吉は柴田伊賀守勝豊に與ふべしと云ひ勝家もこれに同じた。若州並に江州志賀、高島二郡を長秀、攝津の尼ヶ崎、大坂、兵庫を恒興父子、佐和山を秀政、別に一益に五萬石、頼隆に三萬石を加増した。多聞院日記に諸將の領地定まれる由をしるして最後に「以上如此雖相定、欲マキレ又種々可在之、子息達多勢在之何モ詮ニ不立候、クルイ可出來歟」とあるは穿ち得て甚だ妙である。なほ日本西教史には「信雄、信孝の事を、次子^{信雄}は痴愚ニシテ第三子^{信孝}ハ勇氣アリト雖モ兵力ナク又財用ニ乏シケレバ云々」と評して居る。これもまた當つて居る。

さて信長の妹にして先きに淺井長政の室たりしお市の方は、秀吉かねて望を懸けしかど、信孝これを勝家に嫁せしめた。祖父物語に「太閤と柴田修理との取合は、其頃威勢あらそひとも云、又信長公の御妹於市料人のいはれなりとも申也」とありて、兩將の不和の因たる一部を爲せるものであらう。

既にして秀吉上洛せんとせしが、勝家道に兵を伏せて秀吉を要撃せん

とする由の風聞あり、仍て道を變へて津島に赴き、美濃國長松を経て長濱に赴いた。勝家また越前に歸らんとせしが、長濱のほとり危険なりとの説あり、垂井にて躊躇せしが、秀吉、次丸秀勝を出してこれを迎送せしめ勝家漸く越前に歸つた。秀吉は七月十一日上洛して本圀寺に陣した。此日秀吉は誓書を長岡兵部大輔藤孝その子與一郎忠興に遺り、丹後の安堵狀を與へ、更に丹後に在りし光秀の領地を加へ、松井胃助康之にその三分一を與へしめた。是日筒井順慶は小泉四郎を人質として秀吉の許に出した。

秀吉は十三日に一旦姫路に歸りしが、十七日に至つて再び上洛して城を山崎に築き、淺野彌兵衛長吉^{長政}、杉原七郎左衛門家次をして京都の奉行たらしめた。

かくて京都に在る秀吉の聲望が隆々として他の宿老を凌ぐに至つたる事實は、深く勝家、一益等元老の不滿を買ひ、勝家は十月六日書を堀久太郎秀政に與へて、秀吉の清洲會盟に背ける所あるを責め、内輪の矛盾を棄て、家康と對陣中の北條氏を討滅し、以て信長の弔を爲すべしと云ひ

山崎の城を築くは誰を敵とせん爲かと詰つた附二

十月九日に朝廷信長に太政大臣從一位を追贈せられた。是に於て秀吉は秀勝と共に、大徳寺に於て十一日より一七日の間信長の爲に大法會を舉行し、十五日には弟美濃守秀長を奉行として信長の葬禮を營み、その盛儀目を驚かした。次に甫庵太閤記の文を引き置く。

壬午七月中旬、秀吉卿御次丸を相伴ひ上洛まし、於本能寺前將軍御腹めされし寺にして、御愁歎甚しく、涙數行正體もましまさぬ形勢、哀れにも殊勝に見えてけり。元來種姓たつとき人にはあらざれども、才器何れも無双肩に依て、將軍取立給ふて諸侯の數に加へさせ給ひしが、後は數國を併せ領しけり。依之織田家の舊臣嫉み思ふ事ふかけれ共、信長公曾て事共せず、剩傘を御ゆるしなされしかば、旁御厚恩山より高く、海よりも深しと骨體に徹し忘れじと思へり。一念の剛なるは世を累て通りぬるとなん云傳へしが、實に宜なり、人もこそ多きに、君のかたきを目前に誅平げ、殊に御葬禮を營み奉りたきと、當寺に在りて初て心さし有けり、抑此御次丸と申は、將軍の五男にておはせしを、養子に申請奉りしかば、同胞合體の腹臣也、亦不貴乎、北畠信雄卿、三七殿、又は歴々の宿老衆有ければ、御葬禮の儀催しなんもいかゞ有べきと、憚不輕ば、とかう延來て、九月に至まで其沙汰もなし、秀吉永き夜の覺に、昨友は今日の怨讎と成、前榮は後衰と移り易りぬ、誰有て期來日乎、厚恩を報せずして衰ふる身と成なば、嘆臍とも益なかるべしとて、於龍寶山大徳寺十月初旬より一七日の法事執行ひ奉らんと、あし一萬貫、并八木は播州より精白にして千石、大徳寺納所へ相渡し、奉

行として杉原七郎左衛門尉、桑原次右衛門尉、副田甚兵衛尉を加へにけり。其用意漸成て、十月十一日轉經、十二日頓寫施餓鬼、十三日懺法、十四日入室、十五日閣維、十六日宿忌、十七日陞座拈香、中にも十五日御葬禮の爲體、驚目計也。棺槨以金紗金襴裹之、軒之瓔珞、欄干擬寶珠、悉鏤金銀、八角の柱、盡丹靑、八面の間彩色、御紋の桐引兩筋なり、以沈香雕刻佛像、奉安置棺槨之中、蓮臺野豎、橫廣大、續洛中、四門之幕、白綾、方百二十間、中有火屋、其體巍然たり。總廻りには結埒、羽柴小一郎長秀警固大將として、大徳寺より十町許の間、警固の武士一萬有餘、守護路之左右、弓鐵炮、其外鐵長刀を立つ、け、冷しき事も亦夥し。近國に侍る信長公につかへ奉りし諸士集り會つ、御葬禮にあいしかば、一入哀なり。御輿前、鞍池田古新後轅は御次丸昇給ふ。御位牌は公の八男御長丸信好御太刀は秀吉卿奉持之、即不動國行也。二行に相列者三千餘人、皆烏帽子著藤衣なり、始五岳洛中洛外之諸宗、不知幾千萬と云數、各宗刷威儀、集會行道、有五色天蓋、輝日、一樣之旗、翻風、香之煙如雲似霞、供具盛物、龜足造花、作七寶莊嚴せり。寔九品淨土となんいふ共、恥べからざる事なり。

役者之次第

- 一 鎖籠 怡雲大和尚
- 一 掛眞 玉仲大和尚
- 一 起籠 古溪大和尚
- 一 念誦 春屋大和尚
- 一 奠湯 明叔大和尚
- 一 奠茶 仙岳大和尚
- 一 拾骨 竹澗大和尚

一 乘炬 咲嶺和尚大禪師

其偈云

四十九年夢一場 威名說什麼存亡

請看火裡烏曇鉢 吹作梅花遍界香

秀吉この費用として、一萬貫並に不動國行の太刀、葦毛の馬に鞍鐙を置いて寄進した。また位牌所として大徳寺内に一字を建立し、總見院と號し寺領を寄せた。

是に至つて秀吉の聲望と權勢とはいよ／＼揚つた。されば宿將老臣の嫉妬はます／＼加はり、信孝は三法師を安土に移さば秀吉これを擁して天下に號令せん事明なればとて、岐阜に留めて送らず、却つて書を秀吉に遣つて勝家と和睦せしめんとした。秀吉乃ち返書を信孝の老臣に遣はし、三法師を安土に移さざるを責め、我が今日に及ぶまでの功績を陳じ、信孝の我を疎外するを難じ、最後に信雄、信孝をはじめ宿將老臣の中、誰一人として信長の葬儀を營まんとする者なきを以て、秀吉鴻恩の萬一に報いん爲に、單獨に葬禮を營める由を述べた。言々すべて理に中り信孝返すべき言葉も無かつた。此書の節々は山崎合戦の條にも引きたるが、

長けれどもその全文を附記に掲げ置く、附三

一方勝家は、當時北國雪深くして軍を出すに便ならざるを以て、當分秀吉と和を結び置かんとし、長濱の柴田伊賀守勝豊をして、前田又左衛門利家、不破彦三郎勝光、金森五郎八長近等と共に山崎に赴いて秀吉に和睦の事を議せしめた。秀吉もとよりその策を洞察すといへどもこれも伴り諾して和を講じた。

此間信孝は、勝家、一益等と謀りて種々の暗中飛躍を策し以て秀吉の牽制に力めた。乃ち信孝は小早川隆景に依りて吉川駿河守元春に書を遣つて誓書を交換し、十一月十一のち翌十一年閏正月七日に長曾我部元親を引いて援とし、勝家は徳川家康を誘ひ、十二月翌十一年その兵を近江に出すや、書を足利義昭の老臣眞木島玄蕃頭昭光に遣り、毛利氏の後援を得、義昭を擁して上洛し、以て秀吉を夾撃たん事を勸めた。

秀吉は勝家の兵を出す事能はざる隙に乘じ、勝家の策略の裏を搔いてまづその羽翼を殺がんと謀り、十二月九日五萬餘の兵を率ゐて近江に入り、十一日佐和山に著陣、美濃守秀長をして越前口を、惟住羽長秀をし

て海津口を塞がしめた。かくて秀吉はまづ長濱城を攻めた。この城は先きに秀吉の有なりしかば案内は良く知れり、攻破らん事容易なりと思はれた。

城將柴田勝豊は越前よりの援兵を待てど、例年より雪深くしてそを頼むべくもあらず、且つ勝豊は佐久間盛政の權柄を恣にするを悪んで甚しく不和なりしかば、遂に秀吉に降を乞うた。秀吉これを許して舊に仍りて長濱を守らしめ、佐和山に弟秀長を置き、十六日に惟住長秀、筒井順慶、長岡與一郎、忠興、池田恒興信輝、蜂屋頼隆等と三萬餘騎を率ゐて大垣城に入つて西美濃を徇へ、進んで岐阜城を圍んだ。信孝爲す所を知らず、二十日に三法師並に老母、息女等を添へて人質として和を乞うた。秀吉これを諾して乃ち圍を解いて去り、三法師を安土に置き十二月廿六日に山崎城に歸つた。

されど秀吉はもとよりこれを以て信孝の策動の止むものとは思はぬ。而して雪解の時ともならば勝家の近江に進出せん事も明なるを以て、それまでの間に伊勢の瀧川一益を討たんと決し、十二月廿七日日來正月伊勢

並岐阜表日令出馬之條、隨遠近十五日より廿日之間に江州草津邊に至つて著陣可有候と諸將に令した。この際美濃の金山山兼の城主森武藏守長可一長は、岐阜に納れたる人質弟千丸を盗み出して信孝に叛き、信孝の老臣にして濃州加治田城主たる齋藤玄蕃利堯を攻めて其城を抜き、頻に東美濃を徇へた。

十年十二月に伊勢國司故北畠中納言具教の弟宮内大輔具親、備後より伊勢に還り、阿保大藏少輔直親、その弟岸江大炊助、稻生雅樂助等數百人と共に五箇の笹山城多氣郡に據りて遠近に火を放つた。神戸信孝の後援に因つてある。翌天正十一年正月朔日信雄は津川玄蕃頭、田丸中務、日置大膳亮等をしてこれを攻めしめた。翌二日具親城を焚いて伊賀に奔つた。

この正月に伊勢の龜山の城主關安藝守盛信萬鐵齋、その子右兵衛佐一政の京都に赴く留守に乘じ、その家臣岩間八左衛門等一族四十三人叛いて龜山城を奪ひ瀧川一益に憑る。一益その臣佐治新介をして守らしめ、また岡本下野守良勝の守る峯城を陥れて瀧川儀大夫を入れ、關地藏城號關新に瀧川彦次郎忠征を置いた。

秀吉は二月三日長濱に軍を出し、柴田勝豊並にその老臣の人質七人を徴し、當時勝豊病臥せるを以て四月十六日京都に於て歿したその臣大金藤八、山路將監を遣し、越前の境片岡天神山に出城を構へて勝家に備へしめた。惟住長秀は亦その子鍋丸長重をして、三千餘の兵を以て鹽津、海津口を塞いで越前敦賀に備へしめ、長重は坂本城に居して江北を鎮した。

かくて秀吉は軍を三隊に分ち、羽柴美濃守秀長、筒井順慶、伊藤掃部助、氏家左京亮經國、稻葉伊豫守一鐵の一派は土岐多羅越、三好孫七郎秀次、中村孫平次一氏、堀尾茂助可晴の一派は大君畑越、秀吉自ら一隊を率ゐて安樂越より伊勢に攻入り、二月十二日に秀長、秀次、池田恒興、森長可、蒲生忠三郎飛驒守、教秀、郷長、谷川藤五郎、秀一、織田上野介信包、筒井順慶、蜂屋出羽守頼隆等峯城を圍み、十六日に秀吉自ら龜山城を圍み國府城を攻め桑名長島にまで押寄せ放火した。國府城は廿日に降參し、龜山城は三月三日に至つて城將佐治新介遂に城を致して長島に去つた。仍て龜山城に信雄を迎入れた。

峯城未だ陥らず、寄手はあらゆる手段を盡してこれを攻撃し、金堀數

百人を以て壘壁を掘返さしめた。秀吉事記に「或以鐵炮火矢なひたいまろ投松明、燒破屋宅、或以玄翁鶴背突崩いしがき磊築地、又巖上聳櫓樓門寄龜甲入金堀數百人堀之一とある。

然るに此時柴田勝家近江に出づとの急報に接したるを以て、秀吉は關安藝入道守信、木村隼人重茲、前野將右衛門長恭、一柳市助直末、山岡美作守景隆等に各其攻口を定めて嚴重に攻撃を命じ置き、江州に向つて馳せ還つた。此の峯の城は四月十七日に至り城將瀧川儀大夫城を開いた。信雄より卯月十八日附吉村又吉郎に送る書狀中「此表嶺之事昨十七請取候」と云ふものである。

參考附記

附一 爲見舞雁二ツ到來、御懇情之段不淺候。其許透少侍入候。尙正印かたる可申入候。恐々謹言

十月四日

坂井文助殿

岐中

秀信 花押

(酒井利孝氏文書)

附二

覺

第壹節 清洲會盟前後

一羽筑申合筋目無相違事

付 縁邊之儀細其分ニ候。雖恣主
ヲサアヒ事候間、及其理候事

一於清須申究誓印之置目條々相違候而仕置共一向相替候間、諸人不審ヲ相立、下々并自國々申體無餘儀候哉、其段爲分明事如其時之定在之者、何故申事アルヘキ哉、羽筑勝家間之元來無等閑候、此刻者猶以申談、天下御分國中靜謐之評定勿論候處、清須已來之裁許不及申、諸人之分別可有之事

一勝家手前之事、長濱付之配分之外、一粒一錢并申次之諸侍等之儀、聊以無其繕候。餘恣之由各歎申ニ付テ、其理ハ度々申遣候。於手前者順路之分配可在、之ト存ニヨツテ、一切知行ニモ諸侍ニモ手懸無之事

一若子様之御事、惟五郎左ヨリ、一人トシテ岐阜へ被申上、由ニ付テ、各一同ニ兼テ如約諾被移御座候様ニト、岐阜へモ五郎左へモ返事申候、其墨付雙方ニ可有之事

一今度上様御不慮之刻、天下不可伴□之處雖相治、イマタ四方ニ御敵在之上、内輪之申事銚插ヲ相止、引切其行ヲ四方へ令馳走者、上様雖無御座可爲本意處、無是非次第存候。家康手前之儀、度々被成御動座、武田一類悉被打果、平均被仰付御跡候、殊更北條事、御在世中者、每事何御意候處、立所替覺悟無所存候輩、家康ト對陣、既實否究候段、天與候條、各遂相談懸向、即座追崩討果候者、誠續目之軍忠、且者御弔ニモ成、且者一天下之譽不可過之候哉、然而其段ニモ不付手、御分國之内爲私構、新城種々雅意、何ヲ敵仕如此候哉、於如置目者、加様之題目無勿體候。我人間柄惡候共、此般ハ入魂仕、近年上様以御苦勞被相治御分國御仕置等、不及迄モ可相守之處、結句友喰ニテ相果シ人之國ニナスヘキ哉、併非本意、天道ニモ可迦歟、其段ニ於相究者無念至極候事

已上

柴修

十月六日

勝家 花押

堀久太郎殿

(南行雜錄)

附三

先度者預御書、謹而拜見仕候漢野家文書ニハ、十月八日ノ柴田我等間柄、何と哉覽被聞召可被成、御肝煎由忝奉存候、乍去右ニ相定申候一書、并誓書血判之答相違申候へは、何たる儀も入申間敷存候事

一、信孝様信雄三助様、其外家康誓書、并宿老共之一札以下、未來を大事ニ存、我等かたに所持仕候事

一、御兄弟様雖多御座候、別而前々より被懸御目候條、今以左様ニ可有御座と存候へば、我等程被懸御目候者多出來候故、跡へ罷成無念ニ存候事

一、信孝様三助様御兩人、御名代御あらそひ被成候ニ付而、何を御名代ニ立置候はんと、宿老共清須にて令談合候處、信忠様御子を取立申、爲宿老共もりたて可申と相定、御兄弟之儀を伺候へは、尤之由被仰出候間、四人之宿老共かやうにも可有御座と存、御誓紙をしろへと、從清須岐阜へ御供申、信孝様若君様ヲ預ケ申候事

一、日數無幾程御座候に、安土へ若君様を移參らせらるましき由、信孝様被仰候て、於子今其儀無御座候事

一、御兩人之御兄弟様と、御名代を御あらそひにて御座候ニ付而、御主にことなかき迷惑仕候、御次も如被成御存知、十五六に相成候て武者をも被致候間、御主に用申ても人笑申間敷といへども、我等養子にいたし候間、八幡大菩薩愛宕も御照覽あれ、御主ニ用させ候事、たれ

く申候共有之間敷と、ふつつと思切候事

一、何様に賢人なきはき、何たる儀も信孝様御事ハ不及申、御一類迄も御進退成候はぬをば馳走可申と存候に、何事ニ御座候哉、御兄弟様其外御宿老衆之御惡を請申候儀、迷惑に存候事

一、如御存知、上様御存生之御時も、我等は播州但州を被下、其上北郡被下脱カ於予今無不甲斐雖御座候、西國之先懸仕候へと上様被仰出候ニ付テ、播州致在陳候處ニ、三木之別所企謀叛筑前迷惑仕候處ニ、重荒木攝州伊丹ニ在之、謀叛を仕上ハ、通路を取切雖申候、終別所が刎首申候ニ付而、上様重々預御褒美御感狀、其上但州金山、御茶湯道具以下迄取捕被下、御茶湯雖御政道、我等ハ被免置茶湯を可仕と被仰出候事、今生後世難忘存候、たれやの御人かゆるしものにさせらるべきと存出候へは、夜晝泪をうかめ、御一類之御事迄あだにも不存候事

一、右之御褒美之事は不及申、安土へ致伺公、上様之懸御目候へは、御座所へ被召上候て、筑前が額をなでさせられ、侍程之者は筑前にあやかり度可存と被仰出候ニ付而、猶々はげみないたし、去年にて御座候哉、因州之内鳥取之城雖爲名城、取卷申、悉刎首、是又因幡一國之事ハ不及申、伯耆之國中迄本意仕候事

一、明智め構逆心、上様京都に御座候を夜討同前にいたし、御腹をめさせ候。我等在京をいたし於在之者、小者一僕ニ成共、御座所へ走入、腹十文字ニ切候共、本意之上にて御座候に、其刻備中之國へ罷越、かまの城、すくもの城、責崩、悉刎首申候て、重高松と申城は名城にて、三方にふけを抱其上堀ひろく、たけたち不申ニ付而、力責に成不申、水責にいたすへきと筑前見及申候て、右之高松取卷堤をつかせ、水はや土居半分にあかり、城迷惑仕候ニ付而、西國悉僅、毛利一類後卷に罷出、五萬計にて筑前二三萬に取卷候所へ五六町に罷越、相陳をかま

へ、後卷可仕に敵相定申候事

一、右之陳取、筑前不用後卷、猶々堅取卷申候へは、城主腹を切可申と懸望申候へ共、免不申處に、六月二日於京都、上様御腹めされ候由、同四日に注進御座候、筑前おとろき入雖存候、御腹之御供こそ不申候共、於此陳は任本意、城之事は不及申、毛利を切崩刎首申候者、明知退治之儀はやすく御座候と存切、終城主之事は不及申、悉刎首申候事

一、手前障明申候間、毛利陳所へ切懸可切崩に相定候處、毛利令懸望、國を五ツ、筑前ニ於人質二人迄相渡可申由申候へ共、許容申間敷に雖相定、明知め討果申度ニ付而、毛利一書并血判人質兩人迄請取、同七日、廿七里之所を一日一夜に播州姫路へ打入候事

一、人馬をも相休切上可申と存候處、信孝様大坂に御座候を、明知め河内へ令亂入、はや大坂を取卷御腹を可召之由、八日之酉之刻ニ風便ニ御注進候之間、若信孝様御腹を被召候ては、なにかも不入儀と存、晝なしに十一日之辰之刻ニ尼崎迄令著陳、人數不相揃討死仕而も、川を越致後卷可申ニ相定候事

一、同十二日に池田を致同道、同中川瀬兵衛、高山右近令談合、山崎表へ馳上申候へ共、高山と中川瀬兵衛と御先をあらそひ候間、筑前申候には、高山申も無餘儀候、手先之儀ニ候條、一番合戦候處に陣取をかため、瀬兵衛と申談、合戦之陳取尤之由申候て、兩人ハ山崎之内ニ陳取を固させ、それより次の天神の馬場迄、我等ものを取續陣とらせ、大坂へ人を進上申候間、働雖可申候、信孝様を相待、富田ニ一夜陳相懸申候事

一、次之十三日晝時分、川をこさせられ候條、筑前も御迎に馳向懸御目候へは、御落泪、筑前もほえ申候儀、限無御座候事

一、其十三日之晚ニ、山崎ニ陳取申候、高山右近、瀬兵衛、久太郎手へ、明知め段々に人數立切懸

候處を道筋者高山右近、中川瀨兵衛、久太郎切崩候、南之手ハ池紀者我等ニハ加藤作内、木村隼人、中村孫平次切崩候。山之手ハ小一郎、黒田官兵衛、神子田半左衛門、前野將右衛門、木下勘解由、其外數人を以切崩候て、則勝龍寺を取巻候へハ、明知め夜落に北落候處を、或は川へ追入候儀ハ、我等覺悟ニ而仕候歟、就其明知め山科之藪之中ニ北入、百姓ニ首をひるはれ候事

一、信孝様之致御先懸、御無念をやめさせられ候事者、我等覺悟にて候と存候、筑前不罷上候共、終には信孝様明知め首を刎させらるべき御事、案之内とは可被思召候へ共、筑前はやく毛利をも物之數にせず馳上り、信孝様天下のほまれをとらせられ候は、筑前覺悟に而、何様にも在御馳走、かどゆがらせらるべきと存候へは、其御感は無御座、人並に被思召候事迷惑に存候事

一、即江州へ致御供、山本之城阿閉持候といへとも、先人數に申付、首を切可申といへども、令降參人質を出申ニ付、而尾濃之御成敗可有之とばかりに命を助、長濱へ罷通候事

一、濃州之面々城を拵、悉成御敵、いなば山をハ既齋藤玄蕃被相上候といへとも、長濱へ罷越、我等にいなば山被相渡に被極候、其外國衆之人質不殘、我等請取申候。長松へつれて馳向候之間、一國之者首を助申候事

一、從其尾州へ罷越、又候哉、惡逆人成敗いたすべきと申候處に、我等清須之御城に居申候へは、國中之人質不殘、三河信濃堺迄出し申候間、不及是非候。是又首を助申候事

一、右之ほねをり申候儀ハ、悉我等一人之覺悟に雖相任候、御國分けをいたし、御兄弟御兩人様へ先國を可致進上と存候て、宿老共と令談合、濃州之儀は、岐阜御城を久太郎上置申候へ共、御國を相添、一國之人質共ニ信孝様へ進上申候事

一、尾州をハ清須に相副、一國之人質共ニ三助様へ相渡申候事

一、御國ニ相殘、御知行方御忠節之者共、其外宿老共ニ久太郎召置候、江州北郡之知行、並長濱之城迄、柴田誓紙を取相渡申候事

一、坂本之儀、我等取口に可仕由、各雖被申候、坂本を持候へば、天下をつゝみ候て、筑前天下之意見をも依申度、志賀之郡を相抱候と人も存候へば、少之間も其以爲迷惑ニ存、賢人をさばき五郎左ニ相渡候事

一、御佛事被仰、御兩人様へ從御次被申上候由、被申候へ共、兎角之御返事もなく、又ハ御宿老衆御佛事之沙汰も無之ニ付、而天下之外聞如何と存、如御存知、小者一僕之者被召上、國をも被下候て人並を仕候事ハ、上様之御芳情須彌山よりもむもく奉存ニ付、而不叶御佛事いたし候、御跡をもつがせられ、六十餘州之御佛事御座候は、筑前は御葬禮過追腹十文字にきり候ても、八幡大芥限無御座候、此由信孝様へ御披露頼入候、恐々謹言

十月十八日

齋藤玄蕃允殿

岡本太郎左衛門殿

(金井文書)

淺野家文書、太郎左衛門ヲ次郎右衛門ニ作ル。ナホ淺野家文書ハ、本文書ニ多少ノ異同アリ。

第貳節 賤ヶ嶽の戦 北庄陥落

さて柴田勝家は、佐々成政をして越中を平定し、荒城に據りて上杉景勝を控制せしめ、三月三日に佐久間玄蕃允盛政前田又左衛門利家、その子孫四郎利長を先鋒として北庄を發せしめ、佐久間三左衛門勝政、原彦次郎房親、徳山五兵衛則秀、金森五郎八長近、不破彦三勝光等一萬五千餘騎を率ゐて三月七日に越前を發し、木之本邊の在々に放火し、軍を二隊に別ちて、盛政は北國街道を北速水村迄放火し、勝政は美濃街道を春照迄焼拂ひ、前田利長は進んで關ヶ原方面に火を放つて還つた。かくて北國勢は一旦軍を退けて柳ヶ瀬に集中し、勝家は本陣を内中尾山に置いた。

是に於て信孝は、勝家の出兵を長曾我部宮内少輔元親に報じて速に大阪方面へ兵を出さん事を要め、高野山の僧勢雄も香宗我部左近大輔親泰に書を遣りて勝家の出兵と相呼應して兵を動かさん事を依頼した。秀吉乃ち仙石權兵衛秀久に命じ、淡路に還つて長曾我部氏に備へしめた。勝



豊臣秀吉畫像

(藏家爵侯達伊)

家また先にも述べたる如くに足利義昭の老臣眞木島玄蕃頭に書を遣つて、毛利氏の援助を得て京都に軍を出さしめんとし、更に毛利輝元にも書を發して其出兵を促した。亦山中橋内長俊をして、伊賀衆に地を與ふる事を約して信樂、田上、和東、田原の地に一揆を起さしめんとした。之に對して秀吉は上杉景勝をして兵を越中に出さしむると共に、越中の瑞泉寺、安養寺等の一向宗徒をして兵を擧げしめ、本願寺の老臣下間刑部法印に書を遣り、加賀を本願寺に與へん事を約して加賀の地に一揆を起さしめた。さて秀吉は勝家の江北に兵を出すと聞くや、直に伊勢より軍を班して佐和山に入つた。秀吉の家康への書狀中に所謂、筑前守一騎懸に仕り佐和山へ相移り云々と云ふものである。ついで長濱城に入り、十七日に賤ヶ嶽を占領し、木之本に進んで同木山堂木山に柴田勝豐の兵を置き、左禰山に堀久太郎秀政を入れ、賤ヶ嶽の尾崎大岩山に中川瀬兵衛清秀、その尾續き五六町を離れて岩崎山高山右近長房また重友を、田上山には羽柴美濃守秀長、賤ヶ嶽の頂の砦にも秀長の將桑山修理亮重晴を置いて守らしめ、秀吉本陣を木之本に置き、蜂須賀彦右衛門正勝、生駒甚介親正、神子田半左衛

門正治、黒田官兵衛孝高等游軍としてまた木之本に在り。敦賀口には惟住長秀の將溝口金右衛門秀勝、村上次郎右衛門親勝。鹽津、海津口には長秀の子鍋丸長重備へ、長秀は坂本城に在りこの事は前に述べた。長岡與一郎忠興は舟師を率ゐて丹後より海上越北を襲撃した。

三月廿七日秀吉一旦長濱に歸り戰機の熟するを待った。この對陣の間に、柴田勝豐の將山路將監正國叛いて同木山山堂木の砦に勝家の軍を入れんとしたるが、事顯はれて木村隼人重茲代り守り、正國は勝家の陣に奔った。秀吉は木村隼人に命じて正國の質その老母妻子を磔にした。

こゝに三七信孝は、勝家の出兵すと聞くや何でふ黙止すべき、瀧川一益と相應じて再び兵を擧げて勝家に勢援し、清水大野郡城主稻葉伊豫守一鐵、大垣城主氏家内膳正直通の領邑に放火した。秀吉大に怒り直に長濱を發して岐阜に向ひ、四月十六日大垣城に入つた。然るに大雨のため合渡川氾濫して空しく大垣城に滯留した。此の氾濫は却て秀吉に幸した。大垣に留まれるため急速に軍を木之本に班す事を得、信孝はそを追躡せんとすれど川に阻まれて軍を進むるを得ず謀全く齟齬した。武將感狀記に

「是天甚雨浩水ヲ以テ秀吉ヲ祐ル也」といふものである。

秀吉の大垣に軍を出したる虚に乗じ、かねて山路將監より秀吉の軍の配置を聞き、中川瀬兵衛の陣の諸營と相去る遠きを知りたる佐久間盛政は、勝家に請うて瀬兵衛の陣を襲はんとした。勝家許さず、請ふ事六度に及んで然らば一城を攻落さば必ず本陣に引返すべしと嚴に戒めてこれを許した。淨信寺文書に「佐久間玄蕃所より柴田殿へ以文被申候は、明日廿日には賤ヶ嶽へ押寄せ可申由被申越候。修理殿御返事に、一切此方より手出仕義必無用に可致由被仰遣候。其後又玄蕃方より是非賤ヶ嶽をせめ可申旨文五六度にたよび申候。六度目に修理殿より江州住人淺見道西を御使にて御申越候は、明日いづれにても壹ヶ城をせめ、又本陣へ早々可被歸候、其子細は他國へ出候而中切之軍大事の物にて候、味方之陣をやぶられ候而は勝利を得る事萬が一にも難成候。其方は若き物にて候間能々分別可有之由被仰遣候」とある。これと共に勝家は軍を狐塚に進めて應援した。

盛政は四月廿日の黎明急に中川清秀の陣を襲うた。清秀防戦甚だ力め

遂に討死した。岩崎山の高山右近これを救ふ能はずして敗走し、賤ヶ嶽の砦を守る桑山重晴も逃れ去りしが、惟住長秀の來援を聞いて漸くに立歸つた。盛政はこの勝利に心驕り、勝家のしばし軍を返さん事を勸め來るにも耳を傾けず、勝家老耄せりと罵つて大岩山、蜂ヶ峯、又は庭戸濱、大のら山に野陣を張り、明日更に賤ヶ嶽の秀長の砦を攻撃せんと圖つた。賤ヶ嶽合戦記に「勝家方よりは玄蕃方へ使を以被申けるは、士卒本陣迄うち入候へ、味方の勝利是にしかじ、又秀吉といふものは猿猴の梢をつたふごとくなる早きものなり、汝士卒引入ざる内に來りなば味方敗軍案之内也、是非引とれとの使くしのはを引が如くなり、玄蕃答へて申けるは、勝家に明日は京都へ旗をあぐるこしらへせらるべし、老にほれたる事をいふ人かな、賤ヶ嶽ははや渡すべし、此近邊の敵方も内通有、又秀吉懸付給ふ共明日の事なるべし、此方より大垣迄拾貳里の道なり、此表の儀注進するとも其使今日の八午後二時—四時より前には懸付ましきぞ、よし秀吉懸付らるゝとも士卒つかれ軍なるべきとも不覺候とて、引取べき氣色はなかりける」とある。玄蕃盛政遂に大事を誤つたのである。

大垣城に在つてこの警報に接したる秀吉は、機到れりと踴躍して二十一日の未の刻午後二時に大垣を立ち、申の刻午後四時には諸軍すべて大垣を出發し、凡そ十三里の道を二時半午後五時に電馳して木の本に着した附一小川氏所藏文書に「秀吉中川が討死の注進を聞いて、玄蕃は引取たるかと問はれるに、いや本の陣に候と申す、秀吉聞もあへず腰刀を抜いて額にあて、八幡合戦は勝たるぞと五六度ばかり跳りあがり、馬ひきよせひたと乗只一騎かけ出、道々我は秀吉也必勝の謀ありて速に馳向ふぞ、追々來らむ軍兵共に食物をあたへよ、是我に志を歸するの驗ならむと、呼々打過られければ、跡より一騎がけに追付もの終夜引きもきらす、其邊の庶民粥糝杯を煎つて持出てあたへたり」とある。秀吉のみ能くする豪快味である。かくて秀吉は二十一日の寅の刻午前四時に黒田村觀音坂より賤ヶ嶽に登り、昨夜秀吉の着陣を聞いて驚いて軍を引く盛政を追撃し、二十日に坂本より湖水を横切つて來援したる惟住長秀もまた秀吉の軍と合して、殿戦せる三左衛門勝政の背後に迫つた。勝政茂山の西南に於て討死した。彼の賤ヶ嶽の七本槍、福島市松左衛門大加藤虎之助主計頭同孫六左馬助平野

權平遠江守脇坂甚内中務少輔安治精屋助右衛門内膳正片桐助作東市正直盛のち且元の奮戦は此時である。古士談話、常山紀談などに七人の差物をしるして、加藤虎之助しでばれん常山紀談、紙の切裂加藤孫六紫母衣、脇坂甚内白絹紙の切裂紙子羽織、福島市松紙切さきしないなど、ある。六月五日秀吉七士に感状を與へた附二川角太閤記には、彼七人よりもはやきも有、又及べくもありしなり、櫻井左吉、伊木半七郎なども倫を離れたる働あり、殊に石川兵助光一は七人よりもはやく鎧を合せたりしが、あまた所痛手を蒙り鎧下に果にけり、ながらへ有ほどならば此人一番鎧の名のみ高くして、七人は其下に立んとなんとある。戰場には斯の如き幸不幸運不運があつたのである。

茂山に陣したる前田利家父子は戦はずして走つた。秀吉の兵これを追撃して横山半喜利隆、小塚藤右衛門、森三藏等數十人を殪した。利家父子やう、越前の府中に退いた。狐塚に屯せし勝家の軍は、賤ヶ嶽の敗報を聞いて遁竄する者多く、衆

寡敵せざるを知つて勝家は北庄を指して走つた。毛受勝介吉親或は勝家の金の五幣の馬標を乞請けて勝家なりと名乗り、兄茂左衛門照景と共に椽谷に於て討死した。秀吉は勝家を追撃して二十二日に府中に入つた。前田利家父子降つた。二十三日には北莊を圍んだ附三この夜城中には訣別の宴を催し、二十四日城に火を放つて勝家は自殺した。夫人北市の方小谷の方と號したは三人の女兒を出城せしめて勝家に殉じた。

さらぬだに打ぬる程も夏の夜の

夢路太閤記を誘ふ郭公かな 北市の方

夏の夜の夢路はかなき跡の名を

雲井にあげよ山郭公 勝家

かくて柴田氏は遂に滅びた三左衛門勝政の子三左衛門勝重、慶長四年より家康に仕へ、その孫出雲守勝門、額田寶飯兩郡に於て采地を有した。秀吉の峻烈なる攻撃力の前には遂に一たまりもなく頽れ破れた。秀吉の小早川隆景に遺れる書中に「柴田に息をつがせては手間も可入申か」と秀吉存、日本の治此時候之條、兵共をも討死させ候ても筑前不覺にて有間敷とふつツと思切、廿四日の寅午前四時之刻に本城へ取懸、午刻に本城へ乗入悉

刎首候事といへるものである。この書状秀吉の豪氣を示せるものなるを以てその全文を附記三に載せ置く。この書は北國並に濃勢を一定したる勢を以て毛利氏に臨まんと云ひ、大に毛利氏を威脅したものである。

北莊陥ると共に秀吉軍を加賀に進め、二十八日金澤に入る。佐々内藏助成政降り能登、越中一定した。秀吉乃ち前田利家に金澤城を與へて石川河北兩郡を領せしめ、また上杉景勝の約に背いて兵を出さざりしを詰り「柴田謀叛之刻秀吉至越前直於令亂入者、可有御手合之由深重雖承候、其手筈相違候條最前互誓紙申談儀反古罷成候。前後之固候間其許存分之通急度承可隨夫候。聊不可存疎意候」と云送つた。景勝恐れ惑ひ、畠山彌三郎下總守義眞を質としてひたすらに許しを乞うた。

勝家の子權六十四並に佐久間玄蕃允は、府中の山林中に隠れたるを捕へられ、權六は江州佐和山に於て殺され、盛政は山城槇島に於て戮せられ、其首は六條河原に梟せられた。

岐阜城に在る信孝を信雄自ら出で、攻撃したるが、勝家の滅びし由を聞いて城中意氣大に沮喪し、岡本下野守良勝をはじめ齋藤玄蕃允利堯、稻

葉刑部少輔其他の家臣悉く離反し去り、残留する者僅に廿七人となつた。信雄乃ち信孝を誘ひ、子の爲に秀吉の命を乞はんと詐り尾州に移らしめた。信孝廿九日に舟に乗じて尾張知多郡内海に逃れた。五月二日信雄その臣中川勘右衛門尉を遣して内海大御堂に信孝を自殺せしめた。太田新右衛門丹後守介錯し、さて直に神戸住人小林甚兵衛尉石塔鍛冶國助が子と共にこれに殉じた。信孝年二十六。多聞院日記に「三七殿ハノマノウツミニテ被腹切了云々、不便之事也」とある。家忠日記に「四月廿五日丁丑越前芝田柴はりま由候。五月十八日亥己小田三七殿尾張うつみにて腹御切候」とありて、四月廿五日或は五月十八日となすは、傳聞に隨つて其日々にしるし置いたものであらう。

兄弟牆に闘いで勇武であつた弟は遂に殞れた。弟の運命はやがて我身の運命と信雄は悟らなかつた。信孝の辭世の歌として川角太閤記に「むかしより主をうつみのうらなればむくいをまてやはしはちくせん」とあり、而して北畠物語には「昔より主をうつみの野間なればをはりを待てや羽柴筑

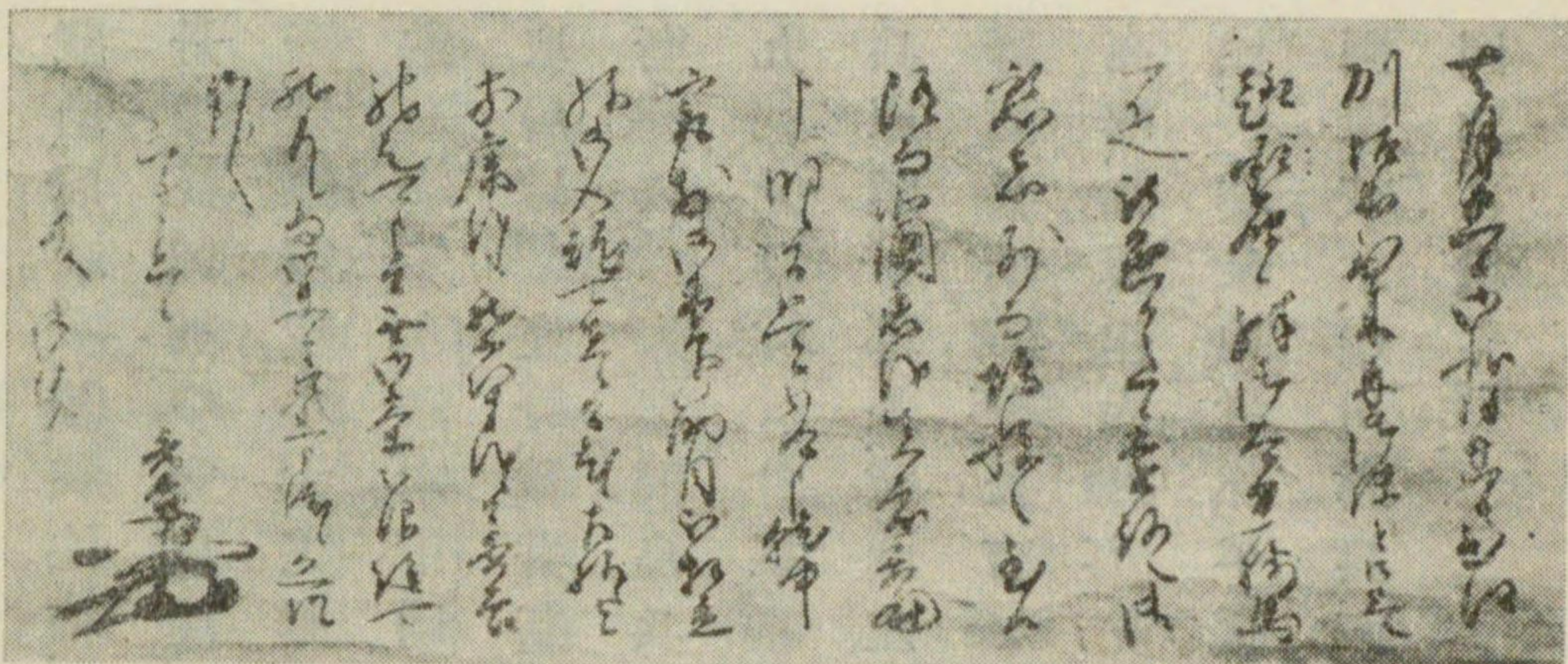
前と載す。普通世に傳ふる所は、昔より主をうつみの野間なれば報をまてや羽しば筑前である附四信孝の遺臣美濃小里邑主小里岐土助右衛門光明、秀吉並に森武藏守長可の勧誘を斥け、五月六日に居城を去つて濱松に來り、家康に仕へて姓を和田と改めた。家康これを參州小原に住ましめた。六月瀧川一益敵すべからざるを知りて降を乞うた。秀吉これを許し越前の大野に置いた或は云ふ江北に於て五千石を給すと攝津高槻の城主高山右近重長房勝家に與せりとの嫌疑を以て秀吉これを攻め、のち前田利家に預け置く。瀬田の山岡美作守景隆、その弟對馬守景佐も城を棄て、奔り、景佐はのち家康に仕へた。

秀吉新に領國を諸將に頒つた。北畠中將信雄、南伊勢五郡、伊賀、尾張、清洲在城。その臣津川玄蕃允、勢州松島の城。同岡田長門守、尾州星崎の城。同中川勘右衛門尉、尾州犬山の城。同淺井田宮丸、尾州荻安賀の城。勢州穴津の城、織田上野介信良信包。但馬、播磨羽柴美濃守秀長、姫路居城。丹波、羽柴次丸秀勝、龜山居城。攝津尼ヶ崎、三好孫七郎信吉秀次。越前若狹、加賀半國、惟住五郎左衛門越前守長秀、北莊居城。敦賀には蜂屋伯耆守頼隆、能登一國、加賀半

國、前田又左衛門利家、金澤居城。加賀松任、嫡子孫四郎利勝利長。越中、佐々内藏助成政。若狹佐柿、木村隼人佑常陸介。秀晴重茲。同高濱城、堀尾茂助帶可晴刀。丹後、長岡越中守忠興、宮津居城。播州三木城、前野將右衛門但馬守長泰。同龍野城、蜂須賀小六正勝。同廣瀨城、神子田半左衛門正治。但馬竹田、桑山修理進一晴。木崎、木下助兵衛尉。出石、青木勘兵衛。因幡、宮部善淨坊善繼潤、鳥取居城。鹿野、龜井新十郎茲矩。伯耆國端こくたん、南條勘兵衛。淡路洲本、仙石權兵衛秀久。岩屋、間島兵衛尉。美濃、池田紀伊守恒興信輝。大垣居城。岐阜、池田勝九郎元助之助。曾根、稻葉伊豫守良通鐵一。金山、森勝藏武藏守長可一長。多藝、丸毛兵庫頭。郡上、遠藤左馬亮慶隆。江州日野、蒲生忠三郎飛騨守賦秀郷氏。瀬田、淺野彌兵衛驒正長吉政長。坂本、杉原七郎左衛門家次。比田ひた、長谷川藤五郎秀一。高嶋、加藤作内遠江守光泰。佐和山、羽柴堀久太郎秀政。大和、筒井順慶、郡山居城。和泉、中村孫平式部少輔一氏、岸和田居城。山城、間島、一柳市介伊豆守末安、末攝津茨木、中川藤兵衛秀政など、また宇喜多八郎秀家は備前美作を領して岡山に城く。

五月廿一日家康石川伯耆守數正を使として京に上せ、北陸退治の祝と

秀吉書狀



(岡崎 市 永 泉 寺 藏)

して秀吉に初花の茶壺を贈つた。家忠日記に「五月廿一日^{壬子}石川伯耆羽柴所へ被越候。家康より初花の御つぼ羽柴所へ被遣候」といへるものである。

因に云ふ、この茶壺はこの年四月に松平清藏親宅の家康に獻じたるものと云ふ、家康これに知行を與へんとしたるが、親宅辭したるを以て所望のまゝに藏役酒役その外一切の諸役を免許したとある附五

のち八月六日秀吉返禮として津田左馬允信勝を使者に立て濱松に來し、家康に不動國行の刀を贈つた。これも家忠日記に「八月六日^{卯乙}羽柴筑前所より家康へ津田左馬直使を被越候。進上物ふとう國ゆきの刀まいり候」と云ふものである。秀吉また六月六日附書を發して宛名^{宛名}明^明我が近況を報じ、その我が朱印の旨に任せて入魂すべきやう申來れるを

喜び、然らば家康も我等次第たるべきにより、今後いよゝゝ等閑なく申合さん旨を通じた附六

さて秀吉は、先きに諸侯分國の條に述べたる如く、池田父子を美濃に移して自ら大坂を領し、いよゝゝ大坂築城に着手した。

秀吉は天正十一年六月二日大徳寺に於て信長の一周忌を營み、さて大坂に來り、七月には諸功臣を各地に封じ^{この事前}に出づつゝいて三十餘國の諸侯に課して大坂築城の大工事に着手したのである。彼の石山本願寺の舊城壁濠渚を利用せるものなるを以て、まづ天主閣の造營より始め、次第に他の建築に及んだのである。かくてはじめは日夜三萬、後には六萬の人夫を使役して石を壘んで城壁を築き上げ、夜は濠内の水をかひ子すに忙しかつた。石を運搬するに堺港のみにても毎日二百艘の船を出し、大坂にては千艘の石船の入港すると云ふ狀況であつた。かくして竣工したる城郭は、金銀を鏤めたる所謂七珍萬寶書き盡し難き壯麗なるものとなつたのである。附七

秀吉が大坂城に移れるは何時か明で無い、是年秀吉は、或は堺に或は

有馬に遂に大坂に於て越年したる事は宇野主水記具塚御座によりて知らるゝが、また同書天正十二年八月八日の條に「八日大坂新造へ筑州移徙」とある。此時新築の城へ移つたものであらう。なほこの記天正十三年四月廿七日の條に、本願寺の使者下間刑部卿賴廉、圓山内匠助が大坂城に伺候して城内を見物せる事を載せ、金子の箱の三百枚入が十、五百枚入が八ツ置かれてあり、金物打つたる足駄、キンランにてへり取つたる金こんがうなどありし由を載す。即ち今度刑部卿圓匠爲御使罷越候所、ハヤ大坂へ御歸城ニ則大坂へ參候所、一段御懇之儀也。天主又女中ノ御入候御うへ御納戸迄、御自身御案内者ニテ兩人ニミセラレ、徳雲、宗易兩人、幸藏主、東殿兩人カヤウノ衆計ニテ候ト云々。御風呂セツチ宇ンナド迄モ見申由ニ候。金子ノ箱三百枚入之箱十、五百枚入ノ箱八ツアリ、其外衣裳夜物共數多、蚊帳御シロイ箱數ヲシラズ、綿ノ置所料紙ノ置所、金物打タル足駄、キンランニテへり取タル金コンガウ、種々様々の物共申モ愚也ト云々。是ハ廿七日ノ事也天正十三年四月廿七日又廿八日朝御茶湯三疊敷、青楸楓カノ繪カケラレ、初花カカタツキ拜見云々。刑部卿ト宗易ト兩人計ナリ、御茶御自身御タテ

候云々と。なほ天主閣の外観は五層なれども、内部は八層なりし事は吉川經安の書狀に「天主は八重にて不及言語事候」といひ、兼見卿記に「面々口ヲ開、各入門、八重計歟」とあるによりて知らる。

參考附記

附一 然 而 江北之師相果事已刻、從其以羽檄件々有注進、秀吉聞之、清秀被討之條哀憐尤深、乍去此間柴田欲及一戰、引籠節所藏行之條無力送數日、今也乘勝出張、不成屯、以前切懸、可打果事在掌中、天下之雌雄此節也、飛龍添鞭走軍卒、面々逸馬雙蹄續、而前垂井、關原、藤川、早路、逸足、而過伊吹山麓、乘馬殺步兵、切息死者多、已夕日西傾、則可情、魯陽戈、手者也、小谷宿、而及夜陰、申刻立大垣、戊刻木本著陣、三十六町、路十三里、二時半時懸著事、古今稀有、勳也、依之相隨、無運、糧、人馬、察飢疲、終道村々里々、以飛脚觸遣、秀吉今夜之曙可及一戰之條、家一間八木一升充炊成、餉、木本可持來、不忘其恩賞、可相計、由方々告送、間、或二里三里、或五里六里、運之、特長濱者、秀吉舊居之地也、依之鼎鑪、容五合陳之輩亦贈之、野人懷惠之故也、於木本、諸卒悉直疲、秀吉智計、利如此、誠所不及凡慮也。
(秀吉事記)

附二 秀吉七本槍の士に各同文の感狀を與へ、正則に五千石淺野家舊記には五千石、その他は一樣に三千石を與へてこれを褒賞した。

今度三七殿依謀叛、濃州大柿居陣之處、柴田修理亮至柳瀬面罷出候條、爲可及一戰、一騎懸馳向候之處、心懸深付而、早懸著、秀吉於眼前合一番槍、其動無比類候、爲其褒美、千石宛行訖、彌向後奉公之依忠勤可遣領知者也、仍如件

天正十一

六月五日

殿

秀吉 花押

(諸家文書)

附三 去五日御狀於江州坂本令拜見候

- 一、如仰去月廿一日、柴田修理亮四國之人數有儘召連、三七殿引入、瀧川令一味武篇を仕懸候事
- 一、各懸合戰候を筑前守面白存、先手之備をは、貳萬計濃州岐阜口へ相向、瀧川をも二萬計にて取巻候事
- 一、柴田修理亮罷出候處へは、秀吉馬廻計にて、敵三萬餘御座候處へ、三手に分切懸候柴田儀は、於當方せがれの時よりも度々武篇を仕候者付而、三度まで鎧を合度々戰驚目候。自卯刻未刻迄切合依在之、互下に居敷休息候て、勝負不相著候事
- 一、秀吉見合候而、小姓共計にて柴田旗本へ切懸、即時衝崩、五千餘討殺候之處に、惣人數は、木目之弓手馬手榮中へ逃入候事
- 一、廿二日越州府中へ取懸、諸城雖相拘候、乘崩、刎首候へ者、相殘城悉退散仕候事
- 一、柴田越州北庄居城事、數年相拵、三千計留守者居申候處へ、修理亮馬百騎計にて逃入候事
- 一、廿三日不息繼、追懸、惣構乗破、則城中之廻拾間拾五間に陣捕申候事
- 一、柴田息をつがせては手間も入可申候かと秀吉存、日本之治此時候之條、兵共を討死させ候ても、筑前不覺にて有間敷とふつつと思切、廿四日の寅刻に本城へ取懸、午刻に本城へ乗入、悉刎首候事

一、城中に石藏を高築、天主を九重に上候之處へ、柴田貳百計にて相拘候、城中狹候之條、惣人數入こみ候へは、互共道具に手負死人在之、惣人數之中にて兵を撰出、天主内へうち物計にて切入せ候へは、修理も日比武篇を仕付たる武士にて候條、七度まで切而出候といへども、相禦事不叶、天守之九重目の上へ罷上、惣人數に懸詞、修理が腹の切様見申て後學に仕候へと申付而、心もある侍は涙をこぼし、鎧の袖をひたし候に依て、東西ひつそと靜候へは、修理妻子共、其外一類刺殺、八十餘不身替者切腹、申下刻に相果候事

一、廿五日賀州へ出馬、諸城雖相踏候、筑前守大刀風に驚、草木までも相靡躰にて候に付而、越中境目金澤と申城に立馬、國々置目等申付候内に、越後長尾出人質、筑前次第令覺悟候之條、令赦免、去七日に安土まで打入申候事

一、三七殿儀者、信雄被出御馬、是又岐阜被攻崩、三七殿儀者不及申、悉被刎首候事

一、瀧川儀者、勢州内長島と申所に數年有付候、足輕共に取巻候之間、是又可被刎首儀日數不可有幾程事

一、明隙候間、筑前守は江州坂本に在之、此中忠節仕候者に者、國郡を遣、安堵之思を作候事

一、此日比どうだまりぶしやう者は成敗可仕儀に候へ共、秀吉人を切ぬき申候事きらい申候付而、助命先々國にて替地を遣、何之御國をも念ひやり申付候事

一、來月中旬には國分知行分も相濟可申候間、此中諸侍骨を折候之間、七月卅日間は相休可申候事

一、惣人數徒に可置儀も不入事候間、其御國端へ罷越、境目之儀をも相立、連々無等困驗を相見可申候條、能々有御分別、秀吉腹を不立様に御覺悟尤候事

一、東國者氏政、北國は景勝まで筑前任覺悟候、毛利右馬頭殿、秀吉存分次第に被成御覺悟候

へは、日本治頼朝以來これには争か可増候哉、能々御異見專用候。七月前に御存分於在之者、不被置御心可被仰越候、八幡大井秀吉存分候者、彌互可申承候事

一、右之趣一々輝元へ被仰入尤存候。尙御兩使口上に申渡候。恐々謹言

五月十五日

秀吉 花押

小早川左衛門佐殿

(毛利家文書)

附四

知多郡榑織田三十七信孝墓。在同所義朝塔ノ南ニ有、北ニ向テ建之、高四尺計、織田信長三男勢州神戸城主也ト云。

天正十一癸未年、羽柴秀吉與柴田勝家志津嶽一戰之時、信孝爲勝家掣故、勝家合力セラレ。然勝家戰死ノ後、於此地自殺、年廿六。于時天正十一癸未五月二日イ七日、創業録ニ云々、月三日云々

中當寺塔頭南坊ニテ生害云。南坊今安養院ト號ス。信孝法號功岸德虎大禪定門ト云由古記。出、然今安養院安置スル處、牌子、淨岸大禪門ト有ト云。是故ヲ不知、又或云、辭世和歌石塔ニ彫有シトイヘトモ今苔テ不見也。

寛政重修譜、高巖徳公

勝家掣ト云るは誤

(張州雜誌抄)

織田三七信孝墓。在柿並村大御堂東義朝墓右、信孝者右丞相信長三子也、天正十一年羽柴秀吉與柴田勝家争權、信孝爲勝家掣故、協力守岐阜城、秀吉滅勝家、執信孝遷之野間、而殺之、信孝臨死詠歌曰、むかしより主をうつみの野間なれば、むくひをまてや羽柴筑前、時天正十一年五月二日也。

(張州府志)

三七信孝之妻者勢州神戸藏人具盛入道法名樂三之女也、樂三者北畠晴具之舍弟、神戸氏之養子也。

(織田家雜錄)

墨梅古畫一幅、安養院御海庄柿並村大御堂寺ノ塔頭に有り、天正十一年五月七日織田信孝切腹の時床に掛かりしが、其血走りし跡見えて哀なる一軸なり、其畫の讀に「夜窓如夢到西湖、月下見花思老邁、忽有鐘聲來呼醒、舉頭半幅墨梅圖、樵野納永瑾題」と見えたり。又信孝の位牌も當坊に有り

(尾張志)

過尾陽野間

今古義朝兼信孝君臣亂逆後人哀、哀之不鑑、應如此、莫道野間猶禍胎

經織田信孝墓

大御堂中持善寺、曾聞信孝避難來、寫懷歌詠思猶雅、辭別封書情欲摧、自割肝腸三尺、又獨留骸骨一堆、灰、行人今日問遺迹、竹雨松風聲帶哀

(惺窩先生文集)

附五

此度初花壺令所持、差上之條、甚以神妙也、其付而知行可遣之旨候之處、及斟酌望之子細言上之間、任其儀藏役、酒役、其外一切諸役免許等之事、

右子々孫々永領掌不可有相違之狀如件

家康御書判

天正十二年

三月一日

松平親守 念誓

(徳川府藏文書)

附六 去月廿一日御狀廿八日至江州坂本到來、並御使者口上之趣承届候。殊御太刀一腰、馬一疋被

懸御意候。遠路之御懇志別而怡悦之至候。隨而北國表儀、先度委細申舊候間、只今不令申、就中
最前御朱印筋目被相立、彌御入魂可在候旨尤候。左様候者、家康儀も我等次第儀候間、秀吉馳
走可申候間、無御等閑被仰給可然存候。尙御使者口上申渡候。恐惶謹言

天正十一年
六月六日

秀吉 花押

□□殿御報
株酒ノ痕アリ

(岡崎市永泉寺藏)

附七 秀吉者於攝津國大坂定城郭、彼地五畿内中央、而東大和、西攝津、南和泉、北山城、四方廣大、而中

歸然山岳也、廻麓大河淀川之末、大和川流合、其水即入海、大船小船日々着岸事、不知幾千萬艘、
平安城十餘里、南方平陸、而天王寺、住吉、堺津三里餘、皆建續町、店屋、辻、小路、爲大坂之山下也。以
五畿内爲外構、以彼地之城主爲警固者也云々。

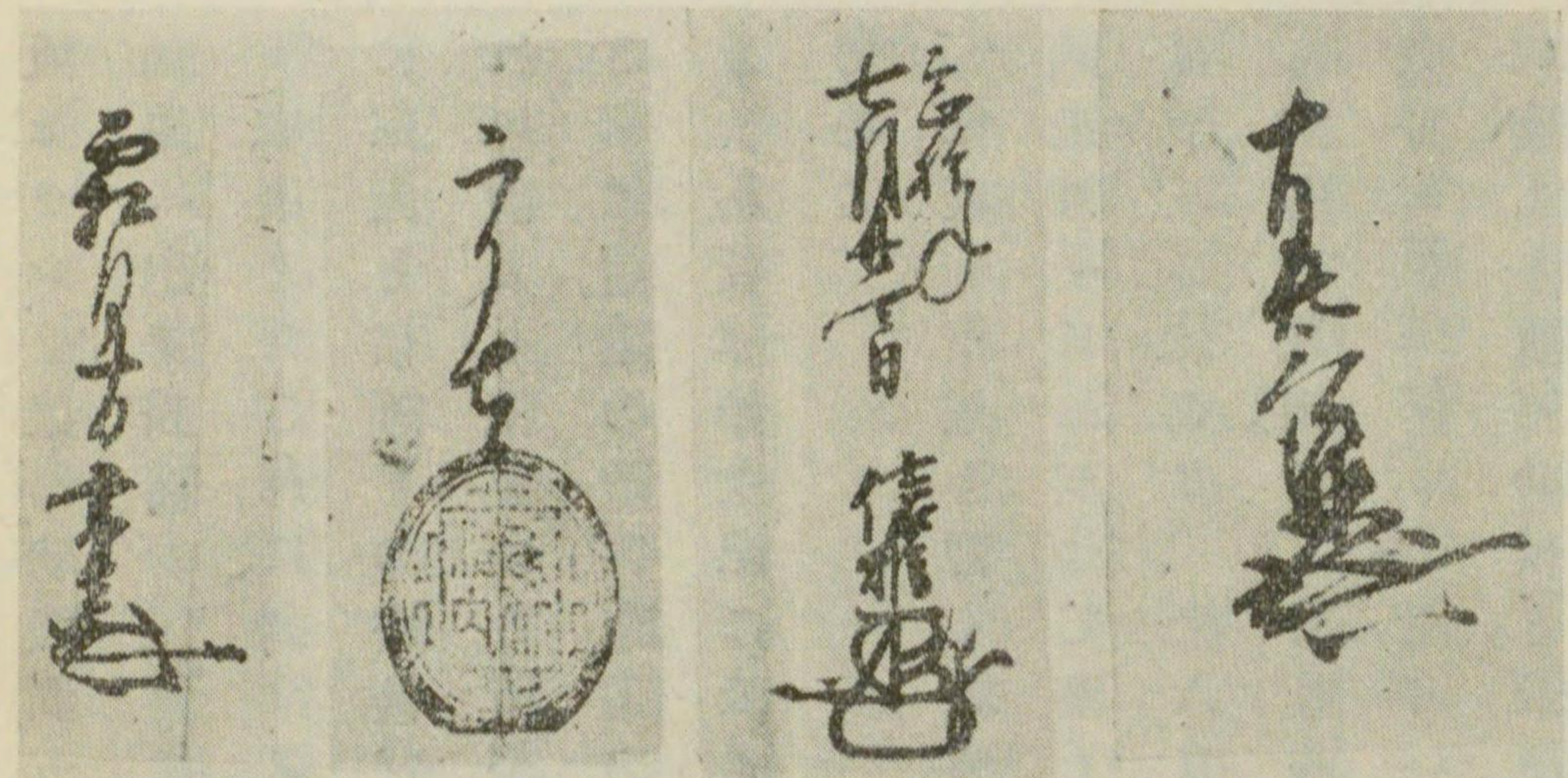
唯今所成大坂普請者、先天主之土臺也。其高莫大、四方八角如白壁翠屏、良匠以繩墨雖運斧
斤、不過焉。大石小石集來者、似群蟻入埕、寔古今奇絶之大功也。皆人驚耳目而已。諸國城持衆、大
名小名悉在大坂也。人々構築地、連簷雙門戶事、奇麗盡莊嚴者也云々。

(秀吉事記)

第參節 家康と織田信雄並に羽柴秀吉

織田信雄が家康の甲斐の陣中に向つて種々の贈物を爲し、また數度書

を遣つて、上方忿劇につき速に北條氏直と和平を調へ、軍を返して我等



に一臂の力を藉すやう依頼したる事は先に述べた。その後もしばしば音信を通じたる事と思はるゝが、家康の天正十年十二月に甲府より濱松に歸るに及んで、信雄は早速會見を申込みたるものと見え、天正十一年正月十六日に家康は信雄と會せん爲め岡崎城に來た。仍てその十八日に信雄また岡崎に來て家康と相會した。家忠日記増補に閑談數刻に及ぶ人其故を知らずなどあり、秘密に會談を遂げたものである。信雄は、信孝、勝家、秀吉の關係より我身の現在の境遇を語り、將來如何に善處すべきかについて家康の助言を求め、併せてその後援を希望した事であらう。武家事紀に「信雄如岡崎州遇家康公、信雄より家康公へ内

通セラレ、柴田、羽柴間ガラノ次第、並ニ諸事ヲ家康公ニ依頼、十八日ニ岡崎へ出テ對面シ玉フ也」とあるは、其消息を漏らせるものである。

家康またこれに對する我が意見を開陳せる所があつたであらう。こゝに家康と信雄との密接なる關係が成立したのである。尤も兩者の間のこれ以前より相通する所があり、その關係の既に信長歿後早くも結ばれたる事は前述の贈答文書の往來等によりて知られ、この岡崎に於ける會見も、小牧陣始末記に云ふ如く附一偶然に生じたるものにあらざる事は明である。

家康も信雄も暫く岡崎に滞在し、二十日には家康吉良に狩し、悠々自適正月一日に至つて漸く濱松に歸つた。例の家忠日記に「天正十一年癸未正月十五日己巳立春。十六日庚午濱松家康殿岡崎へ被越候。十八日壬申尾張清須信雄に家康御見相候。ほし崎十郎左衛門所にふる舞候。廿日甲戌濱松殿吉良へ鷹野ニ被越候。壬間正月一日酉乙濱松へ家康御かへり之由候。三日亥丁雪降。家康より鷹雁給候」と云ひ、また家忠日記増補に「正月十六日大神君三州岡崎ノ城に渡御ナリ、十八日織田信雄岡崎ニ來テ大神君ニ謁見シ、御閑談

數刻ニ及ブ、人其故ヲ知ラズ。廿日大神君吉良ニ狩シ給フ。閏正月一日大神君岡崎ノ城ヨリ濱松ニ還御ともある。

この閏正月の四日に、織田信雄近江安土城に入り、織田三法師信秀に代つて事を執る、秀吉事記に「然而若君御幼少之間、叔父織田三介信雄爲御名代云々」とある。家康書を信雄の許に遣つてこれを賀した附二

多聞院日記に「閏正月十二日昨夜雪降了。順慶法印織田信雄從去四日御本所アツチへ被出付、爲禮筑州同道、昨日歸了云々。東國ノ様ハ瀧川、家康、三七殿、柴田以下、大旨令一味、雪消ハ可打出之由有沙汰如何」とし、家康が信孝、勝家、一益等と一味し、雪消えなば打つて出づべき取沙汰があると云ふ、世上にかゝる風聞の傳へられしは注意すべき事である。

先きに正月十二日に景勝誓書を信雄並に秀吉に遣つた、秀吉これに對して二月七日に我が誓書を景勝に遣り、爾來疎意なき旨を答へた。また増田仁右衛門長盛、木村彌一右衛門清久、石田左吉三也三成より景勝の使者西雲寺に覺書を附し、景勝が家康の意を解かんと欲せば秀吉盡力すべき事、景勝が北條氏政に對して存分あらば當方に於てもこれと音信を絶つ事、

景勝の老臣質を出す事、景勝速に越中へ出馬すべき事等數件を通じた附
 三上杉年譜に二月七日羽柴筑前守秀吉ノ臣石田左吉三成、木村彌市右衛門
 清久、増田仁右衛門長盛ヨリ、秀吉ノ命トシテ數箇條ノ覺書ヲ以テ西雲寺
 ノ住僧下國ノ序、信州貝津城主須田相模守滿親マデ持參ス、近來景勝ト
 家康ノ御間他日和睦アラバ、秀吉別シテ馳走コレ有ヘシ、若秀吉ヲ表裏
 ト猶預アラバ誓紙ヲ取カハシ蘆底ヲ顯スベシ、又氏政ト景勝御間小田原
 ニ御存分アラバ、秀吉向後氏政ト書札ノ通路有マジキナリ、第一不日ニ
 越中御人數ヲ出サレ然ルヘキ由懇切ニ申シ來ルといふものである。

これより先き毛利輝元、足利義昭を京都へ復歸せしめんとし、その助
 力を家康に要め來る、二月十四日家康これに對して返書を出し、吾等は
 もとより異存なき由を答へた附四

この助力の事獨り家康のみに依頼し來れるにあらずして柴田勝家にも、
 また家康の返書の文言に據れば、信雄、秀吉等の同意をも得たるものゝ如
 くである。近來世上より全く忘却し去られたる義昭が、本能寺の變後再
 び京都復歸の企を繰返し始めたのである。

三月廿二日家康、成瀬藤八郎伊賀守國次を使者として秀吉を慰問せしめ
 た。秀吉乃ち三月廿七日書を家康の許に遣つて、柴田勝家の近江北郡に
 出陣せるを以て、秀吉一騎驅にて伊勢より佐和山へ移り、ついで長濱に
 入り更に木之本に進みしが、勝家退いて柳瀬の後の山尾山中に陣し、芝手
 を築き堀柵を構へしを以て、その麓に貳萬の軍を配置し、惟住長秀をし
 て若狭より敦賀を禦がしめ、以て長濱へ歸れる由を報じ來た附五その文
 面誠に懇懃と詳細とを極めて居る。

既にして家康と織田信雄との往來は頻々とは行はれ、此頃また信雄より
 伊勢方面に於ける情況を報じ來た。家康乃ち四月三日に答書を遣り、信
 濃の佐久、小縣兩郡の殘黨退治の爲め甲府に出馬せる由を報じた附六

家康は甲信經營に従ひつゝも江北の形勢に不斷の注意を拂ひ、更に四
 月二十二日に書を秀吉に遣つてその後の狀況を問うた附七その書狀によ
 れば、家康は四月五日に柴田勝家が堀秀政の左彌山の壘を襲ひし事など
 の通知は受けたるものと見ゆるが、もとよりこの四月廿日に佐久間盛政
 が中川清秀の陣を襲ひし事、廿一日に秀吉が盛政を賤ヶ嶽に破りし事等に

ついでには知らう筈が無い。是に於て其後の状況を問うたのである。秀吉はこの二十二日に正に越前の府中に攻入つたのである。かくて柴田勝家滅亡等に至るまでの事どもはまた秀吉より報ずる所ありし事は明である。されば次の水野忠重への返書中に「仍柴田討死之儀方々同説注進候」と云うたのである。

刈谷の水野惣兵衛忠重は、詳細に江北表の戦況を報じ、これに繪圖までも副へて家康に遣つた。家康はこれによりて具に戦闘の状況を知る事を得、参考とする所が多かつた事と思はるゝ。されば家康は五月三日に忠重にその返書を出し、併せて勢州出陣の勞を犒つて居る附八

家康は當時甲信の經營に全力を盡し、關西に於ける諸將の葛藤軋轢より、引いては風雲の急を告ぐるに對しては風馬牛の態度を取つて居たのであるが、然し特に信雄とは既に親しく會見せるのみならず、しばしば書信を通じて何等か默契する所がありし如くであり、信孝に對しても信長の遺子たる點に於て信雄と同様に好意を寄せ、また秀吉に對してもしばしば使者並に書面を往復せしめし事は、秀吉の書狀中に「誠遠路切々御

使者御飛脚可申様も無御座候」と深く感謝して居るのを以ても知らるゝ。柴田勝家が家康の甲府の陣中に種々の贈物を送れるは、援助を希望する底意によれる事は明であるが、また天正十年十月六日堀久太郎秀政に書を遣つて、秀吉の清州會盟に背ける事、山崎に城を築きたるを責めたる中に「家康手前之儀、度々被成御動座武田一類被討果平均被仰付御跡候。殊更北條事、御在世中者每事伺御意候處、立所替覺悟無所存候輩、家康と對陣既實否究候段、天與候條、各遂相談懸向、即座追崩討果候者誠續目之軍忠、且者御弔にも成且者一天下之譽不可過之候哉云々と。即ち家康が當時活動せる舞臺は、信長の武田一類を滅して一旦平定せし甲信の山野である。北條氏は信長在世中は每事其意を迎へながら、其歿後は掌を返すが如く覺悟を替へたる不所存者である。この不信の北條氏と家康は今や對陣中である。これ天與の時である。吾々は談合して北條氏を撃滅せん事が信長の志を繼ぐ忠義であり、信長の菩提ともなるべしと述べたるは大に注意すべきものである。

さてこの勝家の書中より推せば、家康は我が甲信討伐の趣旨が、信長

の遺志を繼いでその一旦平定せる地を回復整理せん爲であり、若しこを妨げんものは用捨なく打撃を加ふべしと聲明したるものゝやうである。

要するに當時の家康は、甲信の經營に専らにして、西方に向つては何等の行動に出でんともせなかつた。また積極的の行動に出づる必要もなく理由も無かつた。さりながら密に事變の推移を凝視し、例によりて周到なる用意と警戒とを怠らなかつた事は、秀吉への往復書狀、水野忠重への返書等に徴しても明である。然るに遂にこの家康をして西に向つて方向轉換を爲さしむる時節が到來するのである。

是年の春織田信雄の臣丹羽勘助氏次、信雄の旨に忤り本國尾張を去つて家康に屬した。丹羽家譜に「翌十一年末春、以忤信雄之旨去復謁徳川家康」とある。

參考附記

附一 此年中神君ニハ甲信ヲ御手ニ入サセラレル積リ也最モ神君ニモ秀吉ト御一戰ノ思召ハアレドモ如何ニシテモ小身故、モンツト時節ヲ御見合セノ積リニテ、先ヅ北條氏直ト御取合ニテ、甲信ノ兩國ノ面々悉ク御幕下ニナサル。サルニヨリテ上方筋ノ御頓着ナク、甲信兩國ノ事ニ御掛リナリ、是ニテ天正十年モ事終リ、明クレバ天正十一年癸卯正月十六日ニ神君

遠州濱松ヲ御立、三州岡崎ノ御城へ御出、是ハ御下心アリテノコト也。然ル所ニ此旨清洲信雄ノ元へ聞エケレバ、信雄存ジラル、ハ、家康ノ岡崎へ出ラル、ハ、別ノ事ニテモ有間敷ク、上方筋ノ事ト存付カレ、信雄思ハル、ハ、某ハ信長ノ跡ヲ相繼ノ筈ナルニ、漸ク尾張一國ヲ秀吉ノ計ヒニテ領地ノ仕合ナレバ、斯クハ有間敷キ事ト、最鈍キ人ナレドモ憤リアリテ、神君ノ岡崎へ御入城ト聞クヤ否ヤ、御目ニ掛リタシトテ、清須ヲ立テ正月十八日ニ岡崎ニ參ラル。神君ニハ信雄ト深ク被仰合御好有ルニ依テ、御饗應様々御懇意ノ埒ニテ、奥深カニ入りテ夜ノ更ル迄物靜カニ良久シク御密談アリ、勿論其分ケ知ラネドモ、併セ察シ見ルニ、上方筋ノ埒ト相聞ニ、畢竟秀吉ノ仕方ニテハ始終保ツ事ハ成リ難ク、末々ハ□□ト相見ユル、然ル時ハドウコウト云フ埒ヲ御相談ト聞ユ、信雄ニモ咄シ事終リ、岡崎ヨリ清須へ歸城也。
(小牧陣始末記)

附二 信雄至安土被成御著城候様子、各宿老中御馳走被申旨、委細被示越爲悦候、於此方我々大慶可有推量候、尙期重音候。恐惶謹言

閏正月五日

飯田半兵衛殿

家康

御判

(譜牒餘録)

附三

覺

一 景勝家康御間柄之儀、若被仰分於有之者、筑前是非可致馳走事
一 筑前表裏者と於被思召者、如此誓書御取替候共、不及申此度可有御違變事
一 氏政景勝御間柄之儀、對小田原御存分在之者、於當方書狀取替も在之間敷事

第參節 家康と織田信雄並に羽柴秀吉

第拾五章 小 牧 陣

五〇

一其方御宿老衆御人質御賄請取申候間、其方御造作懸申間敷事

一從此方誓紙、其方如御好之多賀之牛王にて無之、熊野の牛王にて書被進之事

一先越中へ被出御人數、急可有御手遣事

一三介殿へ景勝様興御狀御文牒上書などの儀、様子御兩人へ申渡候事

右何も巨細之段御兩使へ申渡者也。以上

二月七日

増田仁右衛門 長盛

木村彌一右衛門 清久

石田左吉 三也

西雲寺

(別歴代古案)

附四 就公方様御歸洛之儀、預珍簡、殊信雄羽柴其外家老之衆御請之書狀被差添給候。即遂披見候。

拙者儀各次第候條、聊無沙汰不存候。將亦東國筋御用之子細、蒙仰不可有疎意候、恐々謹言

二月十四日

三河守家康 花押

謹上 毛利右馬頭 御元殿

(毛利家文書)

附五 去廿二日之御書、今日廿七日申下刻、於江州長濱謹而致拜見候。然者先書委細申入候、鳴瀬藤

八被見及候條、有様之通御返事ニ如申上候。柴田、信孝さまを認、企謀叛、北郡木本邊に煙を上

申候、如御存知北伊勢爲御成敗、雖居陣仕候、自然國中へも罷出在々に放火仕候へば、自國佗

國之御外聞如何に被存候付而、筑前守一騎懸に仕、佐和山に相移、横山姉川邊に先手者陣捕
せ、翌日に長濱へ相移、佐和山長濱城中留守居丈夫に申付、及一戰可申と存、木本へ立寄候へ
は、夜中余吾庄柳瀬と申所へ引入申候間、則追詰、拾町拾五町之間及備申候へば、柳瀬の在所
にも不相堪、右柳瀬之後之高山へ取上申候間、右之備に陣を捕せ、十日計居陣候、彼山を見及
取懸、成次第に可申付と存候へば、鳴瀬如被存、高山其上嶮之山に芝手を築、堀柵仕候間、不及
是非候、即惟住五郎左衛門、從若狭口敦賀表へ切入放火仕候。彼陣取に在之も、御敵を可攻様
無御座候間、則彼山に押付、取出に申付、人數二萬計城之麓ニ陣取せ、今日長濱へ□者計にて
打入、此表に令逗留、長濱越州境目之仕置等申付、明隙候は、安土迄打入、其より直に北伊勢
へ御見廻可申候、誠遠路切々御使者御飛脚、可申様も無御座候、此等之趣宜預御披露候。恐々
謹言

三月廿七日

羽柴筑前守

石川伯耆守殿

(長尾新五郎氏所藏文書)

附六 急度以飛脚申上候、仍去月廿七日之御返書委細如拜見候之、三嶺之儀被爲入、金堀、本丸土居

際迄就堀入申、彼城中之者共致迷惑種々雖御詫言申上、更不能御許容、是非悉可被爲干殺候

之由ニ候、定落去不可有程存候、將又江北表へ差遣候、越州之者共、一向無正體退散、羽柴具に

被申越候、然者若州筋へ惟住被仰付、敦賀町其外處々放火之由に候、諸口如此候上、柴田敗北

無疑候。就中拙者儀、信州佐久小縣之殘徒等爲退治申付、到甲府致出馬候、追而如存分之靜謐

に御座候間、御心安可被思召、尙近々可得御意候間、可然様御披露所仰候、恐々謹言

卯月三日

朱書、御君三河守
御名 花押

第參節 家康と織田信雄並に羽柴秀吉

附七

本書紙

江北之境目へ柴田差出付而、即至長濱被馳移之由候間、様子無御心元候之條、念度以飛脚令

申候。定而敵之行差儀不可在之候。將又久太郎取出へ柴田取懸候之處、即及合戰被切崩、數多

被討捕候由、定無比類儀心地好候。其表之儀、具示給可爲本望候。此方之儀も信表州郡方悉屬存分、障

明候間、頼而可納馬候可御心安候。尙重而可申述候。恐々謹言

卯月廿二日

家康

羽柴筑前守殿
御陣所

(古今消息集)

附八於江北表合戰之模様并繪圖被差越、即令披見得、其意候。仍柴田討死之儀、方々同説注進候。次

勢、岳へ在出陣之由、御辛勞候。尙期來音候。恐々謹言

五月三日

家康 花押

水野惣兵衛尉殿

(水野文書)

第四節 小 牧 陣

犬山城陥る 羽黒表の戦 伊勢方面の状況

時は天正十二年となつた。家康正に四十三歳。所謂不惑不動心の分別

盛りの年代である。

是迄一意甲信の經營に専心した家康は、こゝに方向を轉換して西に向つて積極的行動を起すの止む無き事情に立至つた。

固より信雄を援助せん爲であるが、大體甲信の經營が一段落を告げ、後顧の患無きに至つた事がこの運動を起さしめたる一理由でもある。

秀吉は信孝勝家並にその興黨を亡ぼし、舊勢力を一掃すると共に、更に新興の威力を以て信雄に臨まんとするは當然の歸趨である。かくて秀吉の壓迫は次第に信雄の上に加はつた。是に於て賤ヶ嶽の戦、北庄の陥落、岐阜城の攻略は、やがて小牧戦勃發の前提となつたのである。

家康と信雄との交誼は既に先に述べたる如くであり、家康と秀吉との間は當時何等の恩讐を感じずといはんよりは、家康は寧ろ秀吉に對して大に好意を寄せたりといふべきであつた。されど一旦信雄にして僵れんには次に來るべきは何者の運命なるか、こは言を俟たずして明白であり、亡唇の憂は近く家康の身に迫らんとして居る。かくて秀吉との衝突が早晩免れざるものとせば、信長に對する恩誼上、孤立無援の信雄を助けて

こゝに滔々として押迫る大勢力を支へんは、正しき義理名分の上に立脚したる行動として、精神上の強みは形勢を有利に導くに大効力がある。是れ家康のこの際奮然起つて擧兵を敢てしたる所以である。況んや既に我が領國の經營大半成功を告げ、常に我が虚を窺ふ北條氏とは姻戚の親を結びたる好時期たるに於てをやである。是に於て新興の意氣潑瀾たる兩勢力が、尾張の平野に於て相搏つ壯觀を見るに至つたのである。

是より順次に事件の發展をしるし行く事とする。

天正十二年二月上旬日時不明酒井河内守重忠、家康の使として尾州に赴き、密旨を信雄に傳ふ、人々固よりその内容を詳にせなかつた。家忠日記追加に「此月二酒井河内守重忠御使トシテ尾州ニ赴カシメ給フ、重忠尾州ニ至テ密事ノ御旨ヲ信雄ニ告ル、人其故ヲ知ラズ」とあり、岩田氏覺書にも「天正十二年二月遠州濱松ヨリ酒井河内守重忠ヲ爲御使、尾州へ被遣、密事ノ御旨ヲ信雄ニ告ル朝野舊聞哀稿所收」ともある。

先きに秀吉、信雄の老臣尾州星崎の城主岡田長門守重孝、勢州松崎の城主津川玄蕃允義冬、尾州刈安賀の城主淺井多宮丸長時、並に瀧川三郎兵衛

雄利を招いて懇談し、歡待甚だ力めた。雄利歸來密に信雄に三老臣の叛心ある由を告ぐ、信雄これを信じ、三月の六日に長島の城へ岡田長門守、津田玄蕃允、淺井田宮丸を召して、岡田は土方彦三郎雄久、津川は飯田半兵衛正家、淺井は森久三郎を討取る。秀吉に謀られて信雄は自らその股肱を斷つたのである。而してこれぞ信雄が秀吉に對する宣戰布告である。かくて遂に秀吉と斷ちたる信雄は、我が將士の人質を長島城に徴した附一字野主水日記貝塚御座に「一三月八日晚、爰元へ申來趣ハ、三介殿内岡田助三郎、津川玄蕃頭、淺井新八此三人、六日ニ生害セラルト云々。筑州以外腹立ニテ、富田平右衛門ヲいかやうの題目候哉と不審ノタメニ三介殿へ被越之云々。既來十五日尾州表へ諸勢被差遣由候也」とある。秀吉いたく立腹して富田平右衛門左近將監知信を信雄の許に遣はし詰問せしめたと云ふのである。かゝる事もあつたであらう。

信雄は松島の城を瀧川三郎兵衛に與へたるが、津川の臣神田清右衛門、中村仁右衛門、津川彌太郎、佐々木平右衛門城を守つて瀧川を入れず、木造左衛門尉長正瀧川の援兵として城を圍む。城遂に陥る。雄利乃ち城に入

り日置大膳大夫と共に守つた。

星崎に於ては長門守の弟庄五郎勢守のち伊善同、並に家臣天野五右衛門、坂井下總守、赤川總左衛門、須賀太左衛門、同彦次郎、同隼人佐、山口平左衛門、喜多野彦四郎等信雄に叛く。然るに長門守の妹婿山口半左衛門重政密に信雄に屬す、城兵山口を逐ふ。刈谷の水野惣兵衛忠重、その子藤十郎勝成、星崎を攻めて激戦ありしが、無援の城三月十七日遂に降り、常滑大野相ついで潰えた。

此際家康は、我が領國の諸城の守備を嚴にし、特に甲信の地、並に北條氏の押えたる豆駿境の城々に特に警戒を加へ、また兵船を遊弋せしめて萬一に備へた附二

かくて三月七日兵を率ゐて濱松を發した。云ふ迄も無く信雄を援けて秀吉と雌雄を決せん爲である。

八日家康急に軍を進めて此日岡崎に着し、參河の諸軍矢作に陣した。九日阿野、十日酒井忠次、松平家忠等鳴海に陣し、十二日山崎愛知郡呼に續の内に陣す。伊賀大和の士家康の軍に参加した。家忠日記に三月七日甲申酒左よ

り、信雄長島にて岡田長門守、津田玄蕃御生涯御候之間、尾州御陣明日明後日可有之候由申來候。午後八時戌刻に吉田より、家康もはやく岡崎へ御通候間御陣明日候由申來候。八日乙酉雨降。岡崎迄出陣候へは、何頃迄可被越候由御意にて矢作迄越候。九日丙戌あ阿野の迄着陣候。十日丁亥酒左同心にて鳴海迄着陣候。十一日戊子雨降。十二日己丑山崎迄着陣候。伊賀、大和御味方に參候由候と。

初め信雄大垣城の池田勝入勝三郎恒興即ち紀伊守信輝、森武藏守長可長一を誘ふ、秀吉亦尾藤甚右衛門を使として勝入並に長可を説いて味方せしめんとした。勝入等未だ決せず、勝入の老臣伊木清兵衛忠次秀吉に屬せんことを勧む。時に秀吉再び津田隼人佐を遣はし、美濃、尾張、參河を領知せしめん事を約して勧誘甚だ力む。勝入等遂に秀吉に屬した。秀吉また水野惣兵衛忠重、丹羽勘助氏次をも誘ひ、氏次には尾張半國を與へんと云ひ、忠重には參遠兩國を領せしめんと約せしが、氏次は使者今井檢校を罵り返し、忠重は家臣神谷金七郎長直を使として秀吉の書を家康の許に獻じた。更に黒田城主澤井左衛門雄重をも再三誘ひたれど、雄重怒つて秀吉の書を破つ

て使を追返した。

さて九日に信雄の軍將たる佐久間駿河守正勝右衛門尉 信盛の子、山口長二郎重政は五千餘騎を率して、關安藝守盛信、その子右兵衛守長門一政の籠る龜山城を攻たるが容易に抜けず、附三仍て峯の古壘を修して要害を構へた。中川勘右衛門雄忠、關甚五兵衛援軍となつた。

十日信雄の叔父なる織田民部少輔上野信包、及び堀久太郎右衛門督秀政、蒲生忠三郎飛驒守氏郷、長谷川藤五郎秀一、日根野備中守弘就、その弟彌次右衛門弘正、瀧川左近將監一益等、一萬餘の兵を率ゐて峯城を攻めた。城の修理未だ成らざる所に、大軍を以て攻圍せられたるに因り、此夜正勝等城を棄て、遁れ出づ。關甚五兵衛殿して討死した。宇野主水日記 貝塚御座「三月十六日、一昨日十五日ニ勢州峯ノ城ニ御本所衆在之、責落シテ瀧川衆へ入了ト。十四日勢州峯城表にて合戦、筑州方得大利云々」と。

秀吉が三月十三日附を以て江州坂本より越前の惟住丹長秀に答へたる書狀に、當時の秀吉軍の部署配置をくはしくしてある附四以て參考とすべきである。即ち伊勢表の状況をのべ、蒲生飛驒守、長谷川藤五、羽柴

左衛門督堀秀政日根野兄弟、その他の勢を勢州に向けたりと云ひ、三好孫七郎秀次、高山右近長房友中川藤兵衛秀政等を江州永原に、羽柴美濃守秀長を守山に、御次秀勝を草津に、長岡越中守を勢田に、加藤作内光泰、木村隼人重茲、堀尾茂助可晴吉を甲賀の真中に陣取らせ、筒井順慶、伊藤掃部介祐時をまた勢州に向はしめ、紀州に對しては中村孫平次一氏を岸和田に置き、加勢として蜂須賀、前野、赤松、明石、生駒、黒田を加へたりと述べ、その他大坂、淀の留守居の事、北陸方面の事等をしるし、最後に「此表十四五日之内には、世上之物狂ひも酒の酔之醒たる如くに、筑前覺悟を以てし、すめ申すべく候」と高言せる所、例の秀吉の氣宇の見えるおもしろい。

十三日我軍津島に陣し、家康清洲に入る。信雄家康に面せんため急遽清洲に來會した附五宇野主水日記 貝塚御座「尾州清洲へ徳川三河守着陣、三介殿一味、三月十六日歟」とある、傳聞の事として十六日歟といへるも尤である。

此十三日の夜、池田勝入犬山城を陥れた。犬山城には信雄中川勘右衛門雄忠を置きたるが、勘右衛門は峯の城の援軍として伊勢に向ひ、歸途

豫て意趣を含む池尻平左衛門の爲に殺され、その叔父清藏主寡兵を以てこれを守る虚に乗じ、豫て勝入の舊領たる故を以て、十一日にその巨目置三藏を遣はして犬山町民を誘ひ、此城乗取るべき才覺をめぐらさしめ、十三日に大垣を發し、その子池田紀伊守之助と共に用意せる漁船に乘じ、城の坂下水の手口より忍入る、清藏主奮戦して討死し城遂に陥つたのである。宇野主水記貝塚御座に其後尾州犬山へ池田紀伊守、森勝藏申合令手遣、則犬山迄キリトリ、其外所々ニ放火被任存分云々筑州一味也とある。

稻葉伊豫守良通鐵犬山の援軍として加はつた。

十三日に水野藤十郎勝成桑名に着陣し、更に進んで神戸の援軍たらんとす。信雄これを鹿野城將土方彦左衛門雄久に報じた附六これ或は秀吉の主力の伊勢より侵入せんかと考慮したからである。されば十四日に酒井忠次、水野惣兵衛忠重等もまた桑名へ進みしが、犬山城の陥ると聞き、秀吉の主力は必定美濃口に殺到すべしと察知し、乃ち市部川より軍を班した。忠重は留つて桑名を守る。家康緒川衆、常滑衆をしてこれに参加せしめた附七

しめた附七

是十四日の夜清洲に於て軍議を開く、榊原康政進み出で、いはく、小牧山は尾張平野に屹立せる孤山にして、高からざれど眺望廣濶、國中一圓眼中に在り敵に取敷かれては由々しき大事なり、速にこれを占據して砦壘を修補すべしと、家康これを善とし、いよ／＼小牧山に本陣を立てんと定めた小牧山は永祿六年に織田信長城壘を築きたることあり、高さ四十五間、山脚、東西三百八間、南北二百四十八間、山上にて東西貳拾一間、南北二十五間、惣面積は二十八町二反七畝八歩なりと

是に於て康政は直に山上に城壘を修し、二十二日に至り柵圍大方竣功した。この小牧山の占領は家康軍の形勢を甚だ有利に導いた。

十六日家康の軍清洲のほとり落合の里に屯した。是等の事につきて家忠日記にまた三月十三日庚寅津島迄着陣候。十四日卯辛桑名へ出陣候處、犬山城池田紀伊守取ていちべ川市部より歸候。酒左は被歸候。津ノ小田上野守殿敵に被成候て、北伊勢龜山、堀久太郎、長谷川藤五郎、瀧川ひの掃部働候て、尾州衆おひはらひ嶺の城迄のき候由候。三百餘被討候。十五日辰壬酒左名はなより津島へ被歸候。十六日巳癸清須近所落合之郷迄着陣候とある。

信雄は清須の軍議を終へて一旦長島に歸る。家康飯田半兵衛に書を與へて伊勢方面の警備について注意する所あらしむ。信雄直に返書を家康に遣つた附八

金山兼山城主森武藏守長可一長は犬山城の攻略を羨み、我亦これに劣らざる殊功を立てんと、十五日尾藤甚右衛門知定と共に金山を出で、十六日に羽黒に陣す。犬山方面の敵情を偵察し來れる酒井忠次は、家康に請うて云はく、森武藏は鬼武藏と呼べる、驍勇の士なり、これを討破つて參遠兩國の武威を京勢に示さんと、家康これを許した。忠次乃ち十七日の拂曉松平家忠、奥平信昌、松平又七郎守紀家信等と、樂田、羽黒、五郎丸の民家に火を放つ、羽黒の八幡林に長可、知定陣を張る。長久手御陣覺書に「森武藏守は弱年なり、尾藤甚右衛門も京播磨備前杯にて仕能き弱敵をあいしらひつけ、其勝手を三河者にあてがい、羽黒の郷を出で八幡林之邊鳥居前に備へ、小川を隔て散々に弓鐵砲にて打合申候。酒井左衛門尉采拜を振り、敵羽黒をかたどり備のふくらを見せずば六ヶ敷かるべきに、備を押出したるは智謀なき敵也。上方武者弓矢のすべは知るまじきぞ、平攻に

攻めて討取候へと下知仕候とある。乃ち家康の軍進んで之を攻む。兩軍羽黒川を隔て、相戦ふ。奥平信昌先登に進んで森の土鍋田内藏助を討ち機を見て川を渉る、味方の軍これにつゞいて競ひ進み、酒井の一隊はその背後を絶たんとす。是に於て森の軍大に亂る、味方の兵犬山近く迄追撃して首を獲る事三百餘級附九家忠日記に「三月十七日甲午犬山表へ働候。森武藏守もち候屋敷押破、敵敗北三百餘討捕、家中へも十五人うち候と。また宇野主水日記具塚御座に「同三月十八日森勝藏今ハ武藏守ト云池田紀伊守兩人及て行失利云々。此説色々不同也。多人數討死共申、三四百斗トモ申、合戦ハ十七日トモ云歟、イツレニ一戦は一定也などもある。

この主水記にも池田紀伊守の名を挙げ、後に引く大久保忠隣の皆川廣照に戦捷を報せる書中の一節にも「去十七日到濃州口被動候所に、境目羽黒之地に池田紀伊守、森武藏守被出構候間、以先勢即刻乗破、敵千餘被討捕之候、右之兩將敗北比興前代未聞候」と云ひ、また佐竹文書に「同十七日尾濃之境羽黒と號所、池田紀伊守、森武藏守楯籠在之處押寄、即時乗崩千餘人討捕候。彼兩人等敗北前代未聞之躰候」とありて、池田紀伊守のこの

戦に與れるやうしるす。

時に野呂助左衛門孫一羽黒の東なる山下に於て返合せて力戦す。家信十六野呂に向つて戦ふ、されど野呂剛勇の者なれば事ともせず、太刀打かなはずして引組んだれど野呂何なく家信を組敷き首を刎ねんとす、家信の鎧持鎧を棄て、野呂の刀を握りし手を捕ふ、此間に家信の従士八人打重りて野呂の刀を奪はんとすれども放さず、折しも家信の老臣松平但馬貞治馳來つて彼の鎧持の棄てたる鎧を取直し野呂を突きたれば、家信これに力を得、刎ね返して遂に野呂の首を討つ、助左衛門の子助三、父討死と聞き返し合せて奮戦し亦戦死した。家信助左衛門の首を家康に獻じありのまゝに言上す、家康深く感じ感状を與へた附一〇又奥平信昌を召してその先陣の功を賞し脇指を授けた。

さて森軍の大敗して退くと聞くや、池田勝入は即時に羽黒に向はんとするを稻葉一鐵並に老臣等の諫むるまゝに、犬山の段に屯して敵の追撃し來るを待つた。然るに家康は使番に命じて先陣より鬨を發して速に引揚ぐべきを令じ、諸軍悉く小牧に軍を收めた。

三月十六日羽柴美濃守秀長、御次秀勝、織田民部少輔上野信包、蒲生忠三郎

飛驒氏郷、筒井伊賀入道順慶等松島の城を圍み、九鬼右馬允大隅嘉隆、田丸

中書具安水軍を率ゐてまた寄手に加はつた。城中には瀧川三郎兵衛雄利、日置大膳亮、小須賀右衛門尉、小崎新四郎、家康の援軍服部半藏正成等籠り能くこれを拒ぎ、しばしば突撃して敵を惱ます、寄手即ち比丘尼慶法と云ふ者をして和睦を調議せしめた。時に城内兵糧乏しく飢餓に迫れる折柄なれば、止むを得ずしてこれを諾し、人質を取つて二十九日に城を開き雄利等は長島城に退いた。

参考附記

附一 其方普請諸事無油斷可入精候、然ば其許堺目之事候間、同名親類共に人質をも召置、其城になき候由候、左候は其方女共此地へ打越候て尤候、但ますの事難成候由、二番目のむすこを越置候由候、更に疑候て申候には無之候、此時候間忠節簡要候、其方に不限何れも長島へ妻子をよび越候間可得其意候也。

三月十一日

信雄 花押

吉村又吉郎殿

附二 織田信雄卿三臣を誅伐し、秀吉と好みを絶つ上は、不日に秀吉寄來らむか、然らば御援兵下

さるべき旨、三州吉田城主酒井左衛門尉忠次方へ頼み遣し玉へば、忠次七日に濱松へ參上し右之趣を申上云々。

此時御領國之勢を催させ給ふ。相州北條氏直は御縁結の好み有れば、此時援兵を出されずして不叶事なれども、氏政父子倭奸の大將なれば、左はなくして却て此時を幸に、公御發駕有らば其跡にて駿河へ亂入せんと相巧まる、よし風聞有し其上、越後上杉景勝信州河中島を押領し、猶も國中へ切て出候べき體に見えければ、所々に押の勢を置ては叶まじとて、信州伊奈に菅沼小大膳、小笠原掃部大夫、千久掃部、晴近衆、松岡刑部、諏訪に安藝守頼忠、木曾に左馬頭義昌、佐久郡に柴田七九郎、小室に菅田、大久保七郎右衛門は伊奈、佐久、小縣、諏方、松本等を打廻て遠州濱松の城留守居たるべしとの事也。甲府に平岩七之助親吉、郡内に鳥居彦右衛門元忠、北條の押へ駿州沼津城之松平周防守康親、長久保に牧野右馬允、興國寺に松平玄蕃頭、深澤に三宅惣右衛門、田中に高力與左衛門、久野に久野三郎左衛門掛川に石川日向守、三州岡崎に本多作左衛門重次を差置せ玉ひ、如斯數所の城々に勢を籠られ相殘る士卒一萬五千餘騎なり。

(御年譜徵考)

一天正十二年尾州小牧御陣者、東照宮様、信雄卿兩大將に、秀吉公と御對陣被爲成候。其刻右之御朱印船八幡新造と申、間宮に被爲仰付、御陣船に罷成申候。七郎次郎儀、枝船に、御案内相働申候。二付、妻子人質。差上御奉公仕候。此段向井兵庫頭殿御存知。而、證狀御座候。

(角屋由緒)

附三 御狀令披見候。其城へ取懸候所に、堅固ニ相踏無異儀候。由尤候。尙城在之者は失念候つる。蒲

飛初蒲生飛騨守て各人數着越申候條、其元之才覺折角候。猶以可被入御精事專一候。恐々謹言

三月十二日

關兵衛殿

(關文書)

附四 去十一日美濃守羽柴秀長かたへの御狀、今日十三日巳刻午前十時於坂本令拜見候。八箇條之御一書の旨、一々

無殘所被仰越様、金五、峰屋兩人如存入御意候儀と存、涙を齎し令満足候

一 御畿内之儀は不及申、西國迄丈夫に有之而申堅候事

一 勢州表儀、民部織田信包少輔殿、龜山之關安藝守、雲林院始め、對筑前、少も無如在候に付、而、爲先手、蒲

生飛騨守、甲賀衆、長谷川藤五、羽柴左衛門督、日根兄弟、多新左、池孫六、山根太、淺野彌兵衛尉、

一 柳市助、加藤左内、此分衆勢州へ遣候上、甲賀と伊勢之間に、城三箇所爲通路城申付、普請

拵申候事

一 濃州池勝入、稻葉伊豫、森武藏守、少も無別儀被入情候條、濃州口へも人數入候は、彼方次

第に可被遣と存、江州永原に三好孫七郎、高山右近、中川藤兵衛、氏家源六、同久左衛門、其外

人數一萬四千之積りにて陣取せ申候事

一 美濃守忠興をは守山に置、勢州への心當に陣取せ候事

一 長岡越中守、勢田に陣取せ候事

一 加藤作内、木村隼人、堀尾茂助、此等も甲賀のまん中に陣取せ候事

一 筒井事、宇多郡表へ、伊藤掃部介相副遣候、而、澤秋山、人質取障明候間、これまた勢州へ遣候

事

一 西國表之事、城之請取障明候、西口爲御留守居、備前、美作、因幡三ヶ國之人數者一人も不相動、

第四節 小牧陣 犬山城陥る 羽黒表の戦 伊勢方面の状況

爲留守居置申候事

- 一 紀州事種々様々懇望申候。岸和田城孫平次、三千計にて雖有之、爲加勢蜂須賀小六、前野將右衛門、赤松殿、明石與四郎、生駒甚助、黒田官兵衛六七千、丈夫に殘置申候事
- 一 大阪には二千計爲留守居、家手傳申付殘置候事
- 一 淀には乍留守居倉之者普請申付候とて、松岡九郎左、小野木清次人數申付置候事
- 一 如右念をやり申候條、可御心易候。去年の武者心持よりも氣にて氣をあつめ、分別以來申候間、楚忽成儀者無御座候。何かたへ働申候も、泊々に城を拵させ、筑前移可申候間御氣遣有間敷候

一 其表之儀、別儀雖無之候、御身之御用心、城之御用心可爲肝要事

一 前又左かたへ、懇之使者可遣といへども、其方油斷有間敷候と存不遣候、藤三に委細申含候間、彌々慥成者を被入御念、其氣遣專用候。又左被居候處、其方御爲に候、雖不及申候一之、城戸にて候へ者、御念尤に存候事

一 此表十四五日之内に者、世上之物狂も酒醉之醒たるごとくに、筑前以覺悟しつめ可申候間、其間之儀は、其國之事は不及申、自然加賀表一撥杯催をこり候共、又左合戦に不被及、彼金澤之惣構を相抱、丈夫之覺悟於有之者、其内筑前隙明可申候、自然加賀表人數入候者、蜂屋、金五可返申候。それまでは兩人此方に留申候、萬談合をも申事に候。人數事は五千一萬何時も可進之候。尙兩人より可被申付候。恐々謹言

三月十三日

秀吉判

惟越

惟住長秀

御返報

(武家事紀)

附五

書狀披見候、其表はや色も相立、うち相之由尤候。玉薬をば昨日大かた申付候。猶も心得候。兵糧事其方より慥なるものに船にのせ、長島へ可差越候。則兵糧可相届候。是非丈夫之覺悟神妙候。只今家康と清須にて參會候とていそぎ書中いかゞ可申候

十三日

信雄

吉村又吉郎殿

其城之儀簡要候。河内才覺にふく塚まで相越之由様子聞届候。玉薬加勢之事いかゞほども申越次第可差越候。丈夫之心底神妙候。彌任置候。追々注進尤候。家康今日清須迄着陣、見參のため只今清須へ相越候也。謹言

十三日

信雄 花押

吉村又吉郎殿

(吉村文書)

附六

水野藤十郎申刻桑名まで着陣之由、則神戸に加勢として可罷越通可申聞、將又吉村又吉郎事、則青山新七、賀藤太郎右衛門を大槻助右衛門召連可相越由申付、只今其地へ差越候。可安心候。恐々謹言

十三日

信雄 花押

土方彦左衛門殿

(水野文書)

附七

水野彈正忠分長拜領、同右近元風書上、東照宮御朱印
緒川先方衆并常滑先方衆、此度歸參候間、即令扶助、然者本領如前々無相違可所務、只今水
第四節 小牧陣 犬山城陥る 羽黒表の戦 伊勢方面の状況

第拾五章 小 牧 陣

野宗兵衛桑名に差遣候條、令同陣、諸事彼差圖次第可令馳走、依忠信重而新知可申付者也。
仍如件

天正十二年

三月十八日

緒川先方衆中

常滑先方衆中

御朱印

(古文書)

附八半兵衛御一書之趣、何も其覺悟仕候、油斷無之候。委曲之段、祝彌三郎申進候。恐々謹言

三月十六日

三介信雄

家康様

(尾張文書通覽)

附九今日羽黒乗崩、數多討捕付、早々示給候、存悅至候。然者甲賀之儀、皆々山上御通路相止候由、
彌以大慶候。尙追々可蒙仰候。恐々謹言

三月十七日

家康 花押

宛名切レテ明ナラズ

(徳川文書)

附一〇今度尾州長久手於羽黒表、強兵之野呂孫十郎討捕首之條、無比類仕合盡粉骨、御感恩召者
也

天正十二年三月十二日此日附筆寫の誤であらう

家康公 御判

松平又七郎とのへ

右之通御感狀頂戴被遊候と申傳候。

(松下隠見録)

第五節 秀吉尾張に入る

兩軍の守備

天正十二年三月十日、秀吉大阪を發して京に上り妙見寺に宿し、翌十一日坂本に下る。十日丁亥及晩羽柴筑前守秀吉上洛、宿所妙見寺の屋敷也。諸勢悉罷上直、至尾州手遣云々數萬騎。十一日子戌早々筑前坂本へ下向、五百斗對ぶ武具、筑州之前旗十五本、主荷輿也。予侍從路次へ罷出申禮了兼見。十日既今朝筑州御出馬由申來候。江州坂本着陣字野主と。

かくて暫く此地に滞在して軍の集結を待ち、以て江州より美濃に攻入らんとした。その勢十二萬餘騎と稱し、先陣は既に濃州垂井、赤坂、墨股の邊に進むに、後陣は醍醐、山科、宇治、勢多に充滿せりといふ。老人雜話に「小牧陣の時、先手より御馬を出されよと申來、太閤其時伏見にて利休が茶の會の座に在り、路次より出で尻をまくりえいやく」と云て直に出陣し

給ふ」とある。眞偽は知らず、傳説としても能く秀吉の面目を寫して躍如たるものがある。

この月の廿日に秀吉は池田勝入に書を發して詳に伊勢方面の狀況を報じ、明廿一日には濃州池尻に着陣すべきにより、犬山の守備を嚴にし置き、森武藏守長可を伴うて來會すべきやう命じ、また渡船人數備の事を沙汰し、犬山の手柄を賞し、やがて尾州を平定してその方一類に進すべしなど、云ひ送つた附一

秀吉の大阪を出發せる虚を衝かんだため、紀州根來、雜賀の一揆勃發した。こはかねて家康並に信雄より、紀州の前守護畠山氏の後なる同左衛門佐貞政、根來の僧徒雜賀の一揆へ、井上嘉兵衛を以て、秀吉出陣せば兵を大阪に進むべき旨の調策ありしたためである。かくて紀州勢二萬三千を三隊に分ち、一隊は堺に向ひ、一隊は岸和田に攻かゝり、土佐の長曾我部氏の部下淡路の菅平右衛門、同三郎兵衛も兵船二百艘を以て堺に攻懸る。されど淡路より來れる者は、泉州大津の城主眞鍋貞成の爲に破らる。岸和田城主中村孫平氏一氏は、蜂須賀小六家政、黒田官兵衛孝高、前野將右衛

門長康、生駒甚助親正等の援軍を得て、先づ岸和田に向ひし敵を破り、更に堺に働く一揆をも打破つた。これ三月二十二日の事であつた。秀吉廿四日岐阜より生駒甚助に、廿六日黒田官兵衛に感狀を與へた附二

信雄は先きに三老臣を誅すると共に、書を土佐の香曾我部安藝守親泰長曾我部元親の弟に發して、秀吉に心を通じたる兩三人を今月三月六日誅罰した、なほ北國のものも來屬したるを以て、家康と談合して不日に上洛せんとす、仍て長曾我部宮内少輔元親と謀り兵を淡州に出すやうにと懇通し、つゞいてまたいはく、家康援軍を率ゐて尾州に着陣し、池田紀伊守、森勝藏等を追崩し數多討取つた、なほ秀吉濃州表へ働く爲め江州境まで出陣したる由、幸の事なれば此節討果さんとす、其方よりも淡路へ兵を出して攝津表へ深々と働かるゝやうにと要めて居る附三

かくてその後家康、信雄連署を以て、長曾我部元親に土佐、阿波、讃岐を與ふる事を約して活動を促せる由は後條に云ふ、また家康、信雄連署を以て、紀州一揆の巨魁保田花王院、寒川右大夫行兼にも書を發して、背後より秀吉を脅かさん事を勸告して居る附四

多聞院日記三月廿日の條に、根來雜賀一揆打立ために大阪表騒動し、家康軍を率ゐて西上せんとし、天下動亂の色顯はるゝなどゝしるして居る附五近畿地方に於て種々の雜説が流布せられたる事が知らるゝ。

三月廿三日家康命じて蟹清水東西四十六間、南北北外山二十間四方の土居、宇多津東西三十四間、南北北外山二十間四方の土居の砦を修せしむ。また田樂たが岩倉、小山にも防禦陣地を造る。蟹清水の砦には松平家忠、松平家信、菅沼定盈、西郷家員が、他の連砦と五日毎に交番據守した。北外山砦は蟹清水の砦と交番に守られ居たるが、長久手戦後は本多忠勝、松平信一、奥平信昌、本多廣孝等の手によりて守衛せられた。宇多津の砦は敵の二重堀の砦に接近せるため、家康は東の方田樂の砦、及び北外山の砦を通じて小牧山に達する繩手道を造らしめた。

廿四日家康比良の要害東西六十間、南北六十間を築かしめて清洲との連絡を圖つた。この砦には安倍彌一郎、信勝、森川金右衛門氏俊、弟同助、左衛門長次或は氏重、同久右衛門重成利重、同小兵衛重定、眞野五左衛門重信氏俊の妹婿等を籠めた。又小幡東春日井郡の舊壘を東西六十間、南北六十間を修營し、參河への通路を自由ならしめんとす。

本多豊後守廣孝、新味勘三郎正勝、及び穴山衆穂坂常陸介を加へて守らしめた。

羽黒の敗報江州坂本に達した。秀吉急に軍を發し、廿六日には進んで美濃路へ入る由の注進があつた。家忠日記に「廿六日卯羽柴濃州へ差出候由候」とある。秀吉廿四日岐阜に着し、二十六日豆戸改より木曾川を渡らんとせしが、對岸に信雄の將黒田の城主澤井左衛門雄重の張陣せるを見、鶴沼に迂回し舟橋を架して犬山城に入れりと云ふ

秀吉此時常陸の久慈郡太田の城主佐竹次郎義重に書を遣つて、我が近況を報じて云ふ、家康表裏を構へ、若輩の信雄を欺いて藥籠中のもとし、いはれ無く老臣兩三人を長島に誅す、秀吉仍て伊賀、伊勢に出兵し、峯、神戸、楠の諸城を攻落して一國を平均した。尾州表に於ては池田紀伊守、森武藏守、去十三日に犬山城其外數ヶ所を責崩した。去二十二日には根來雜賀等の一揆三萬計攻出でたれど、これまた首五千餘を討捕り紀州表迄存分に任せた。家康清洲に在陣せるを以て、明廿七日に河を越えて清洲近邊迄押寄せんと圖つて居る。家康に對しては向後如何様の儀ありとも一切許容せず、徹底的に膺懲せんとす。此際東國相談し計策を廻らさる

かくて廿八日小牧山に對して向城を構へ、各其兵を配して守らしめた。まづ本營を樂田に定め、二重堀の砦ふたへほり南北四十五間には日根野備中守弘就

羽柴秀吉陣立書

「秀吉公小牧陣御備之圖」
(総野家文書)

木村隼人殿 千五百	加藤作内殿 千	神子田半左衛門尉殿 六百	日根野備中守殿 千五百	同 ひたち殿 千五百	山崎源太左衛門尉殿 七百五十	池田孫次郎殿 三百五十	多賀新左衛門尉殿 三百	合六千
はせ川藤五郎殿 貳千三百	長濱兼 千三百	中川藤兵衛尉殿 三千五百	德永石見守殿 四百五十	小川孫一郎殿 貳百五十	合六千二百	長岡越中守殿 貳千	高山右近殿 千	合五千三百

日吉秀 川越 内光 西十 八保 山保 守り 通 賀 伊 柴 跡 本 した。

左四	右四
此備都合貳万五千	合四千五百
金森五郎八殿 貳千	合四千五百
中三	中五
長濱兼 千三百	蜂屋出羽守殿 千五百
中川藤兵衛尉殿 三千五百	高島孫次郎殿 千
德永石見守殿 四百五十	木下半右衛門尉殿 七百
小川孫一郎殿 貳百五十	合六千二百

秀吉(花押)

合七千

左二

右二

にしの備

前野將右衛門尉殿 千
生駒甚介殿 四百
黒田官兵衛尉殿 五百五十
蜂須賀小六殿 千
明石與四郎殿 五百
赤松川房殿 五百

蒲生飛騨守殿 貳千
甲賀兼 千

左二

右二

にしの備

右二

蒲生飛騨守殿 貳千

甲賀衆 千

右二

羽柴左衛門督殿 三千

越中衆

左二

前野將右衛門尉殿 千

生駒甚介殿 四百

黒田官兵衛尉殿 五百五十

峰須賀小六殿 千

明石與四郎殿 五百

合七千

左二

合五千五百

稻葉伊豫守殿 貳千五百

合七千

赤松 五百

明石與四郎殿 五百

合七千

にしの備

右二

蒲生飛騨守殿 貳千

甲賀衆 千

右二

羽柴左衛門督殿 三千

越中衆

左二

前野將右衛門尉殿 千

生駒甚介殿 四百

黒田官兵衛尉殿 五百五十

峰須賀小六殿 千

明石與四郎殿 五百

合七千

左二

合五千五百

稻葉伊豫守殿 貳千五百

此備都合貳万六千五百

にしの備

右二

蒲生飛騨守殿 貳千

甲賀衆 千

右二

羽柴左衛門督殿 三千

越中衆

左二

前野將右衛門尉殿 千

生駒甚介殿 四百

黒田官兵衛尉殿 五百五十

峰須賀小六殿 千

明石與四郎殿 五百

合七千

左二

合五千五百

稻葉伊豫守殿 貳千五百

合七千

筒井定次殿

二たん

四

美濃守殿

合七千

二たん

秀吉(推押)

左二

鐵砲衆 貳千百

加藤虎介殿 百五十

竹中吉重門殿 百

合貳千六百五十

右二

伊藤掃部助殿 貳百五十

毛利河内守殿 三百

牧村長兵衛殿 四百

松平賀兵衛殿 百

瀧川義大夫殿 百

はちや五郎介殿 貳百五十

生駒市左衛門尉殿 百五十

矢部善七殿 百十八

つげ與八殿 百廿

池田久左衛門尉殿 九十

山内伊右衛門尉殿 貳百卅二

川尻與四郎殿 百

合貳千貳百

佐久間忠兵衛殿

伊藤七藏くみ

池田與左衛門尉くみ

眞野左近くみ

秀吉

早水藤太くみ

佐藤主計くみ

尼子六郎左衛門尉くみ

合四千

此備都合壹万

うしろそなへ

三

淺野彌兵衛殿 千五百

福島市兵衛殿 三百

秀吉(推押)

豊臣秀吉陣立書

箱香 一 大岡様御備之圖

コノ陣立書寫シノ箱香ニハ
[添吉公尾張公出張御備ノ圖]下アリ

(淺野家文書)

この子 豊臣秀吉陣立書
中守忠興長谷川藤五郎秀一衛生忠三郎
其木村半人重枝など約一萬の兵を遣ひ、小松(淺野家文書)
山崎山の頂の岩 筒井四郎 先手 筒井四郎 伊藤掃部助
先手 筒井四郎

筒井四郎

伊藤掃部助

五百吉 岡川越 作内光 方西岩 外久保 久保山 して守り、 亮貞通、 の岩西 井伊賀 守った。 幡本 日庚跡 羽柴

一 柳市並末 淺野彌兵衛長政 尉

山崎源太左衛門尉 池田孫次郎 多賀新左衛門尉

羽柴孫七郎秀六殿

日根野備中私號守 日根野常陸守

長谷川藤五郎秀一

羽柴左衛門私號督 長岡越中細川忠興守

木下牛右衛門尉 德永石見入道 小川孫七郎忠七

氏家久右衛門尉 氏家源六 瀬田左馬允

蒲生

甲賀

牧村長

日根野備中守
日根野常陸守

長谷川藤五郎

羽柴左衛門督
長岡越中守

木下半右衛門尉
德永石見入道
小川孫七郎

氏家久右衛門尉
氏家源六
瀨田左馬允

蒲生飛騨守

牧村長兵衛尉

甲賀衆

藤懸三勝藏
石川小七郎
田中小十郎

伊藤牛介
高田小五郎
谷兵介

松下加兵衛尉
瀧川儀大夫
津田四郎左衛門尉
生駒市左衛門尉

八重葉左衛門尉
毛利河内守
柘植與八
矢部善七

木下彌二右衛門尉
舟越左衛門尉
宮本藤左衛門尉

木下與右衛門
生熊源介
野村内匠助
伊藤藤彌吉
多賀宗十郎

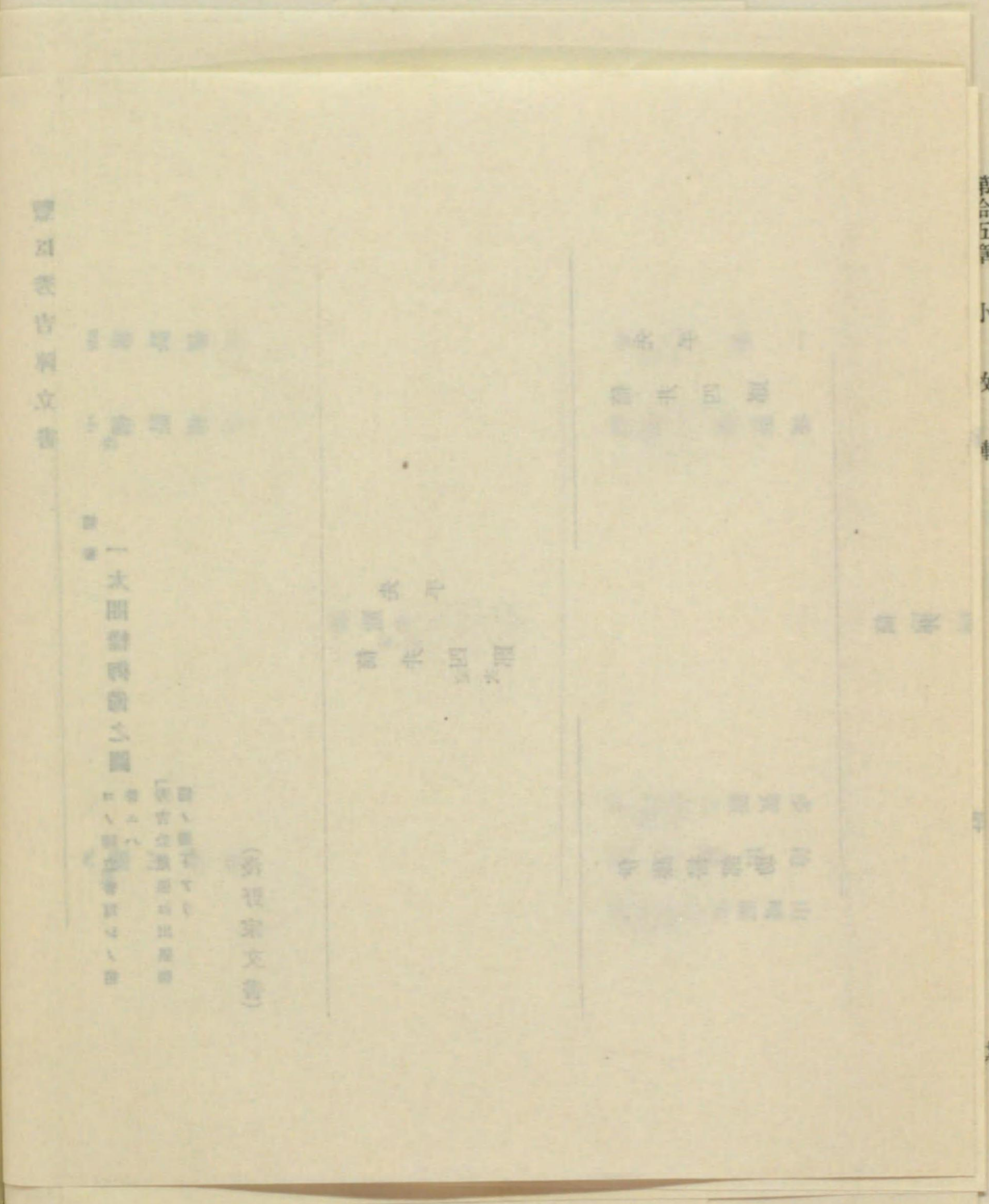
秀吉花押
馬廻

戸田三郎四郎
古屋彦三郎
賀須屋助右衛門尉
河尻與四郎
赤松彌三郎
加藤虎介
加藤孫六
池田藤三郎

後備

織田三郎殿
富田平右衛門尉
小野木清次
福島市兵衛尉
木下仙藏
間島彦太郎
片桐助五郎
早川喜八郎
津田小八郎

立 照 上 登 居 者 候 潰 した。 就



その子織部正高吉、徳太郎吉時、彌次右衛門弘正、九郎右衛門弘勝等千五百吉

自署小牧役陣立書には、日根野備田中砦東西北三十六間には堀久太郎秀政、長岡細越

中守忠興、長谷川藤五郎秀一、蒲生忠三郎飛騨氏郷、高山右近長房、加藤作内光

泰木村隼人重茲など約一萬の兵を籠め、小松寺の砦二ヶ所あり、東砦方十間、

山東西八間、南北十間は三好孫七郎秀次兵凡そ九千七百を以て守り、外久保

山の砦東西北十間は惟住羽五郎左衛門長重三千の兵を以て守り、内久保山

の砦東西北十三間は金森五郎八長近、蜂屋出羽守頼隆兵三千五百を以て守り、

山崎山の頂の砦東西北十三間は稲葉伊豫守良通貞通、長通と云ふ、二鐵その子右京亮貞通、

同右近方通、孫彦一或は典通と共に守り、小牧役陣立書に、いなは、青塚の砦、東

北三十九間、南は森武藏守長可守り兵凡そ三千、小口砦東西北五十八間は筒井伊賀

守定次、伊東掃部助祐時兵數七千二百を以て守つた。陣立書參照

此の二十八日家康の軍は小牧山の本營を中心として各その營を守つた。

翌廿九日信雄も川内島長より小牧に移つた。家忠日記に、四月十八日未幡本

清須へ出仕候。十九日丙雨降。廿日丁雨降。廿二日己雨降。廿三日庚跡

部大炊助殿陣廻に被越候。廿四日辛比良の城普請に越候。廿六日癸羽柴

第五節 秀吉尾張に入る 兩軍の守備

濃州へ差出候由候。廿七日甲辰雨降。明日小牧へ陣替候へ之由申來候。廿八日乙巳小牧へ陣替候。羽柴小牧原へ押出候。廿九日丙午信雄川内より小牧へ被移候と。清洲の城は内藤三左衛門信成本丸を守り、三宅惣右衛門康貞、大澤兵部大輔基宿、中安彦四郎長安二丸を守つた。

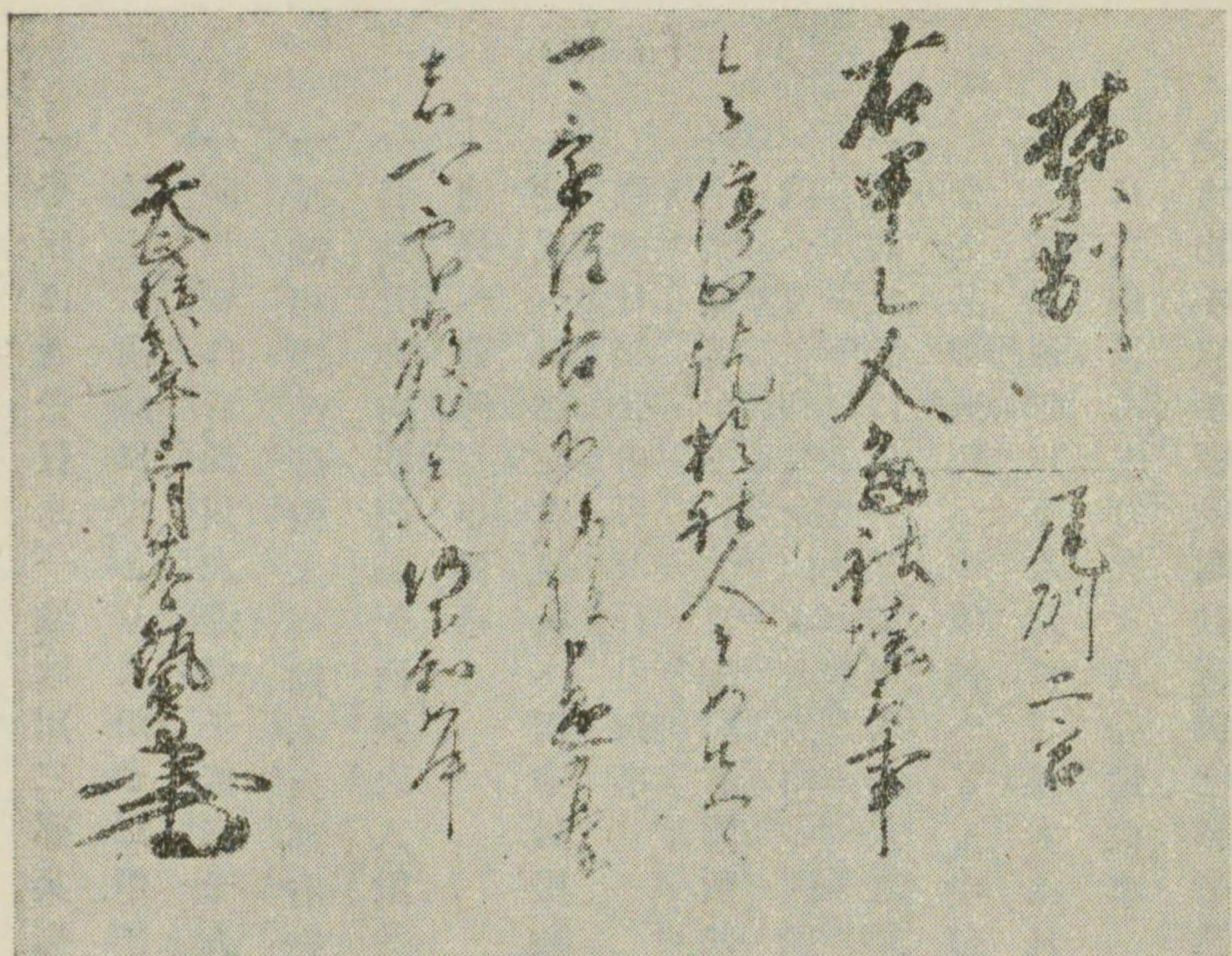
秀吉の犬山城に入れる日三月廿七日榊原康政檄文を諸軍に送り、大に秀吉の不忠不義の罪を鳴らし、秀吉忽忘主恩、遂因際會謀企、非冀將滅其君、後奪國家慘哉。向殺信孝公、今又與信雄公結兵、大逆無道、不可勝言、其誰不疾視之と罵つた。附八、秀吉大に怒り賞を懸けて、康政の首を獲んとした。次節附一に引く秀吉より惟住長秀への書狀に「扱々たかしき事被申廻候と笑申候」といへるも、恐くこれを指したのであらうが、これは書上の事、實は憤怒に堪へなかつたのであらう。

三月廿九日秀吉尾州二宮大縣神社に禁制を出した附九

四月二日西軍暫く秀吉の軍をかく呼ぶ小牧山の麓姥懷に迫つた。東軍家康信雄の聯合軍應戦

す。西軍死傷多く直に軍を引く。同三日兩軍また姥懷に迫る。東軍またこれを討退した。

四月四日秀吉は岩崎山の西南茶屋前より二重堀に至るまで二十餘町に



わたる土壘を築かしむ。是に於て家康また命じて小牧山の北麓東端より八幡塚田中に致る一直線の土壘を造り以て之と相對した。これも亦惟住長秀への書中に「縦敵身を捨候様仕候共不取合、如何にもなぶり候て、大あみを置き家康を取巻、即時可討果候間」と云ふものであらう。かくて兩軍は早くも持久戦に入るの有様となつた。久しきに彌つて相對抗せんには家康方に利あり、秀吉はこの局面を如何に打破すべきかについて頻

に焦慮した。

參考附記

第五節 秀吉尾張に入る 兩軍の守備

第拾五章 小 牧 陣

附一

竹中源介口上之儀令承届候

- 一 其方御子息先度者御女子有之、只今者御息男被上候、於茶湯はたきりたる御茶湯と者堀茂も被申候事
- 一 勢州に者松賀島一城、瀧川三郎兵衛尉相籠居申候を、市場儀者不及申、惣城乗破、天主計に追上、二萬餘にてとりまかせ置申候事
- 一 神戸城に者瀧川左近父子、貳三千人にて入城被申候事
- 一 峯城相掛、淺野彌太夫、岡本太郎右衛門尉兩人、千六七百爲留守居殘置申候事
- 一 其外、五畿内、江州、越州、西國之人數共、江州にて相揃、早天氣次第、明日廿一日に筑前も濃州池尻へ著陣可申候事
- 一 池尻へ罷越候者、其城へ留守居堅被仰付、森武被成御同道、馬乘五騎十騎にて可有御越候。懸御目談合申可及行申候事
- 一 水出候者、ちわたり御座有間敷候條、船成次第に犬山渡りへ上下之船を可有御寄候、森武へも被仰て、金山より犬山の間船悉御よせ尤候事
- 一 佐藤主計に以一書如申入、諸人之爲候條、如置目城々留守居者筑前かたより可申付候かと、其方與州へ申渡候へども、申付候はゞ定可申入候事
- 一 人數備陣捕以下之爲にて候者、池尻にて書付を雖可進之候、爲御分別、又はきの御くじりにて候はんと存、先々只今進候事
- 一 犬山を以手柄被取候條、動之儀者其上に早候哉と存、満足仕候儀非一候、御禮儀不及申候。

其子細者、犬山之儀も、尾州儀も、過半筑前折骨、其方御一類に可進候と存候條、從其方願儀者、秀吉方へ不可申旨源介可申候、恐々謹言

三月廿日

秀吉 花押

池勝入

御返報

(池田文書)

附二

廿二日申刻書狀、今日戌刻、至岐阜到來、令披見候。今度及一戰得大利之事、各相談調儀感悅候。

殊二度め之武篇貴所一身之見合を以、彌討果候段無比類、喜悅候。寔何方へ遣候共、如此候へばあぶなげなく心安事候、爲忠恩可令褒美候條、懇敷可被存候、其表猶以無越度様に可被申付候、恐々謹言

三月廿四日

筑前守秀吉 判

生駒甚介殿

(生駒家寶簡集)

去廿三日之書狀、并首之注文到來候。寔今度之合戰大軍之處、即時に切崩候之段、粉骨無比類候。我々留守中に如此動、無是非候。一方障明祝着候。此表之儀明日うるまて寄馬候。清須表へ押詰可相働候。於時宜は不可氣遣候。將又備前衆於相越者、早々此方へ可越候。尙追々可申候、恐々謹言

三月廿六日

筑前守

黒田吉兵衛尉殿

秀吉 朱印
(黒田文書)

第五節 秀吉尾張に入る 兩軍の守備

附三 雖未申通候、染一書候、仍羽柴天下之儀恣之働不及是非候。然上、家中對羽柴心合候者共兩三人、今月六日令成敗候、依之諸方屬存分候條、不日可上洛覺悟候、被得其意於馳走者可爲視着候。委曲左兵衛佐可申越候之間、不能再毫候。恐々謹言

三月七日

信雄 花押

香宗我部安藝守殿

進覽之

急度令啓達候。羽柴此中對三介殿恣之仕立不及是非候。然者御家中にも、津川玄番頭、淺井新八、岡田長門守、一廉の者にて、羽筑と申談候間、先此兩三人、昨日六日長島於天守被訖生害候。即徳川參河守、關東表悉被相堅、御供可申候。今明之間、尾州迄被罷越候。濃州、北國は、越州、能州、越中、何も不殘御意次第に御請申候。徳川家康殿被談合、不日に可有御上洛候。此時其表之儀、長宮被仰談、淡州迄有御働、可成程御行專用、從其方藝州迄可被仰届候、未被仰通候間、御書不_レ被遣候。其方へは、以直書被仰候。自今以後深重可被仰通候。萬方入眼候間、可御心安候。此時御忠節專用候。恐々謹言

三月七日

左兵衛佐 花押

香宗我部安藝守殿

御宿所

先書に委曲申越候參着候哉、就入洛、徳川三河守至尾州着陣候。池田紀伊守、森勝藏以下端々

相支候之處、即追崩數多討捕候。依之羽柴濃州表爲可相働、江州境目迄打越之由候。幸之儀候間、此節可討果候。從其方も、至淡州_{も濃州とあるは誤りであらう}有出勢、攝州表深々_與可被相働候。不可有御油斷候。恐々謹言

信雄 花押

香宗我部安藝守殿

(香宗我部家傳證文)

附四

一 權現様小牧御陣之節、紀劬名草郡侍三拾六人、根來者五人に_{兩所之者子孫}御味方仕、上方筋へ可討出之旨、織田信雄と御連署にて、井上主計介正俊、佐久間甚九郎兩使を以、御書被成下候

此御書、名草侍一紙、根來者一紙、二被成下、但紛失來此時保田花王院と、祖父寒川右太夫に別に被下候。御書所持仕候寫

今度羽柴恣之砌付而、爲可加成敗、西國北國按合、單行候間、本意掌候。然者一日も急、其國被才覺、湯川其方案内者候而、早々至泉州表出勢候様に、可有調談候。次身上之儀、連々佐久間甚九郎演說之通、聞届候望之儀有之候は、無如在可申付條、此節忠儀專一候。猶佐久間かたより可申越候。恐惶謹言

三月廿一日

御諱 御判

信雄 御判

保田花王院

寒川殿

(譜牒餘録)

十八日雜賀衆船手、陸路ニ岸和田城へ打寄船手ハ、大津迄相働、陸路ハ、大津之下迄相働了。岸和田城ニハ、人數不出、加勢衆も城際へ一所ニ陣取、但マカ塚へハ、人數入置ニ付而、不放火當國所々放火候テ、諸勢佐野邊へ打入者也。根來寺衆相働ベキ由申也、但説々不同。

第五節 秀吉尾張に入る 兩軍の守備

十九日廿日兩日ハ、雨降故ニ人數不相働云々。

(宇野主水日記 所見御座)

天正十二年^{甲申}東照神君小牧御陣ノ御時、國造忠雄御味方トシテ、此時酒井左衛門佐奉リニテ井上主計頭當國ニ下向アリ、根來寺共社務ノ身ナレバ、出陣ニ能ハズ、故ニ家臣等ヲ御味方ニ參ラセキヨシ御答申家臣戸田彈正、村垣藏人、堀内大炊介、社人島田、河村等ニ命ジ、神領三千町ノ郷士、及ビ郷民等ノ剛勇ナル者ヲ駈催シ、三十二人ニ連判狀ヲ爲書、宮組ト稱シ、太田村惣光寺ノ住僧ヲ密使トシテ奉リケル。根來寺トモ一味シテ、其狀ヲモ同時ニ奉リケレバ、此太田合戰ノ度、太閤記ニ一撥ヲ記シタルハ、郷士等ヲ驅催シタルヲ以テ大體ヲ記シタルナリ、郷井上主計頭ヲ御使トシテ、御書ヲ給フ、宮郷根來組共ニ日前宮ノ神前ニ集リテ御書ヲ頂戴シ、此御書ハ根來組宮郷ヘノ一紙ノ御書故、根來寺京畿坊預リ置テ後、兵亂ノ時紛失セシナリ其後攝津大坂城于時豐臣ヲ責ントシテ、根來衆ハ泉州堺へ出張シ、宮郷勢ハ同國岸和田へ發向シテ、城主中村孫平次後關氏部ト合戰シ、根來勢トトモニ勝利ヲ得テ、同國澤佐野積善寺、千石堀、畑中、中村ノ六砦ヲ保ツ云々。

(日前國懸兩宮緣記)

天正十二年^{甲申}尾州小牧長久手表にて、權現様と太閤秀吉公之御合戰之砌、秀吉公より根來一山御味方可仕旨被仰下候得共、御返答不仕候。

傳に云、權現様の兼て御契約仕置候故、今度秀吉公より貳萬石寄附可被成間、御味方可仕様ニ被仰下候得共、御請不仕候。

權現様根來一山頼被成爲思召之旨、兩使を以て、此兩使御書被成下候を、今度太閤秀吉と御合戰被遊、依之秀吉味方從西國攻登り可申之旨、於大阪防可申候段被仰下候間、奉畏候由御請申上大御法堂に於て一山の僧紀州根來より攝劔大坂表に出陣仕、大坂城ニ秀吉公被殘置候人數と合戰仕り、及對陣、泉州岸和田近邊、千石堀、積善寺、濱之城、三ヶ所之取出にて合戰仕候内、岸和田勢は中村式部也、千石堀出張にては、愛染院、福永院など宗として、尤弓鐵炮勝れたる者凡三千計籠る云々。

(紀州根來由緒記)

一天正十二^{甲申}歲、家康公小牧御陣之時、御味方仕候様にと、井上主計頭字正就、御使者ニテ被仰下候ニ付、根來、宮ノ郷、雜賀、中郷、岸ノ庄、是等ノ地士共ノ方へ、太田より廻文ヲ遣、太田左近、同源次郎、同三郎右衛門、同三郎次郎、同源三大夫、同太郎二郎、同源五郎、同源十郎、同善五郎、眞福寺、黒田、吉田、村垣、堀内、戸口、植松、島村、島田、川村、山本、若林、藤田、是等ヲ始都合三十六人、根來者泉貳坊ヲ始、五人、日前宮へ打寄一味シ、則太田ヨリ血判ノ書札相認、小牧原へノ飛脚トシテ、太田惣光寺住僧、袈裟之中へ右廻文ヲ縫込、其僧修業者之體ニ仕立差上候處、無恙參着シ、御取次ヲ以家康公達臺聞、甚以御機嫌之旨、左アラバ各相催、岸和田ヨリ京都迄討テ登リ、京都ニ控可罷在候。此方得勝利、京都へ出向可申也。若シ軍ノ習ニテ不軍之由承候へ者、皆々覺悟之上、山家入致候様ニトノ御朱印被下置候。并使之僧ニハ爲御褒美、朽葉色ノ御小袖一ッ被下、右御朱印ハ竹ノ節ヲ拔、其中へ入、杖ニ突テ歸リ、夫ヨリ右五組、并根來寺へ廻文ヲ遣、面々會合シテ御朱印頂戴シ、御朱印ヲバ泉貳坊ニ預置、日限究、泉州へ令出陣、根來勢ハ堺ニ陣取云々。

(太田水責記)

附五 三月廿二日

一和泉國へ、根來寺サイカ實與衆一揆數萬立了。河州大坂表以外騒動了。如何可成行哉覽。

第五節 秀吉尾張に入る 兩軍の守備

サホ山邊へ人數ヲ集、東ヨリ家康上ニ付爲出迎云々。天下動亂色顯ル。如何可成行哉。覽心細者也。任神慮闊々トシテ明暮迄也。無端事。 (多聞院日記)

附六

近日は不申承候。仍今度家康構表裏、信雄若輩仁申掠、善代ノ家老ノ者兩三人無謂去六日於長島被爲切腹候條、不相屈儀存、則至伊賀、伊勢、差遣人數候處、佐久間甚九郎、中川勘右衛門、林與五郎、池尻平左衛門、深井以下取出候處、先手ノ者及一戰、即時ニ切崩、悉討捕、峯、神戸、楠外城々、或攻果、或令赦免、一國平均ニ申付候事

一伊賀國之事、是又平均ニ申付候事
一尾州表儀、池田紀伊守、森武藏守相働、去十三日犬山城、其外數所責崩、悉刎首、過半任存分候事

一去二十二日至泉州表、根來寺、雜賀、玉木、湯川、其外一揆三萬計ニ而取出候處、岸和田先番共切懸、首五千餘討捕候。以其競敵城不殘乘取、紀州面迄存分申付障明候事

一家康、清須令居陣條、即出人數可押詰處、大河數所、有之而多勢、依難相越、舟ヲ寄、並舟橋ヲ懸申付而進候。明日廿七日秀吉越河、清須迄可押寄候。自然家康於執出者、遂一戰可討果事案、内候事

一家康表裏無是非候。然上者、向後如何様之儀候共、重而許容不可申候。定テ貴邊へも每邊可爲右之分候。此時東州各々被相談、御計策尤ニ候事

一信州木曾、越後景勝、對此方無二入魂候間、是又被仰合、可被及御行事肝要ニ候。委細此使者口上ニ申含候。恐惶謹言

三月廿六日

秀吉 花押

佐竹殿

參 人々御中

(佐竹文書)

附七

先書具申入候處、從中途馳歸之條、重而以中川市介申來候。仍此表之様子、委細彼口上相含候。將又羽柴日來餘不儀相働付而、信雄我等申合、彼等之爲可及存分、去十三日到尾州清須出馬、同十七日尾濃之境、羽黑と號所、池田紀伊守、森武藏守楯籠在之處、押寄、即時乘崩千餘人討捕候。彼兩人等敗北、前代未聞之跡候。然者五畿内、紀州、西國、中國、悉調略之子細數多候條、萬方按合、上洛不可有程候。於様子ニ可御心安候。具市助可爲演說候。恐々謹言

三月廿五日

家康 御判

皆川山城守殿

(佐竹文書)

去頃、中河市介被差越候處、自中途罷歸候。此表様子先書申立候間、不及重說候。將又此表被致出馬之儀、羽柴筑前條々恣之振廻、甚以不義之動共、背仁道候間、爲可有退治、信雄家康被申談上洛候。行之様子諸方被任存分候。去十七日到于濃州口、被動候處ニ、境目羽黑之地ニ、池田紀伊守、森武藏守被出構候間、以先勢即刻乘破。敵千餘被討捕之候。右之兩將敗北、比與前代未聞候。中之備儀不及一防戰、逃散之間、兩人不被討留候事、無念不過之候。依右之威風、地利三ヶ所自落候。將又上方之調略、五畿内、北國、紀州、四國、西國、被示合候。入洛不可有程候。根來、雜賀、四國相談、到泉州、河州表及行候間、筑前守到途中雖罷出候、失治術無一行徒在帶候。今少如何様ニも引出無二被遂合戰、可被討果候間、一途候。何様本意案之内候。於首尾は可御心安候。猶追々可申入候間、令省略候。恐々謹言

三月廿五日

皆川山城守殿

御宿所

大久保新十郎

六

(佐竹文書)

附八 夫羽柴秀吉者野人之子、出於草萊、而僅爲馬前之走卒、信長公寵異之、過一旦特舉、拜於將帥、食於大邦、其恩高似天、深似海、此舉世所知也。然信長公卒、而秀吉忽忘主恩、遂因際會、謀企非冀、將滅其君、後奪其國家、慘哉。向殺信孝公、今又與信雄公結兵、大逆無道、不可勝言。其誰不疾視之。今我寡君此指家康、深懷信長公舊好、切恤信雄公之微弱、赫然整旅、不量勢之衆寡、仗大義之當然、伐天人之所惡、人々豈可黨彼暴惡、以汚乃祖佳名於千載乎。惟尙專合力於義軍、速討彼逆賊、以快海內之人心、因以告如此力。

天正十二歲 不詳

(柳原家譜)

附九 禁制 尾州二宮

右甲乙人當社壞取事
令停止訖。於社人者如先々
可還住、若不謂族申懸有輩
者、可處嚴科者也。仍下知如件

天正拾貳年三月廿九日

筑前守 花押
(大縣神社文書)

第六節 長久手の戦

四月四日天正十年 池田勝入信輝は、犬山に於て秀吉に請うていはく、家康の陣を窺ふにその軍兵日毎に小牧に集り來る、今や參州は恐く空虚なるべし、この隙に乘じ密に兵を率ゐて參河に入り、在々所々に放火して岡崎城を攻略せんとせば、家康の軍狼狽して必ず軍を退けん事掌を指すが如くなるべく、これを追撃すると共に更に信雄の軍に逼らば、それを粉齧する事また容易なるべしと、秀吉曠日彌久は我に不利なるを知る折柄なれば、思へらくこれ戦局の一轉機となるべしと、されど其日は即答を與へなかつた。

翌日秀吉本陣を樂田に移した。勝入更に請ふ事甚だ切であつた。秀吉遂にこれを許し、相構へて敵を侮り深入すべからず、自重して輕舉盲動すべからずと堅く戒めた。

秀吉また思へらく、此策にして成就せんには家康の軍は驚いて參河に退くべし、かくてまづ信雄に向つて大打撃を加へ、降伏の止む無きに至

らしめば家康また自ら膝を屈すべし、よし屈服せざる迄も、信雄無き後の家康は出軍の名目を失ひ強いて對抗を續けざるべしと。要するに秀吉の目的は家康と信雄とを分離せしめんとするに在つたことは云ふ迄も無い。家康の傀儡たる信雄を家康の手より奪ひてまづ家康をだしぬき、さて後家康に對する第二の策を立てんとしたのである。

さて勝入は我が一族を擧げて侵入軍を組織し、三好孫七郎秀次を總帥とし、堀久太郎左衛門督秀政を監軍たらしめんと請ひ、勝入はその子紀伊守之助と共に先鋒となり兵凡そ六千、二軍は森武藏守長可兵凡そ三千、三軍は堀秀政兵凡そ三千、四軍を三好秀次兵凡そ八千とし、六日の深夜樂田を發した各軍の兵數は日本戰史に據る秀吉の書狀には貳萬四五千とある一附記第六日秀吉は本陣を犬山より樂田に移した。夜半侵入軍の出發するや、七日その潜行を有利ならしめんとめ、小牧山並にその附屬の諸壘に向つて一齊攻撃を開始した。

八日に秀吉は惟住羽長秀に書を遣りて、勝入、武藏守等を小幡表に差遣はし、小幡城を攻撃して二、丸迄攻入り、龍泉寺山を根據として附近の所々放火し、やがて參州表へ侵入せんと調儀し、同時に九鬼右馬允をして

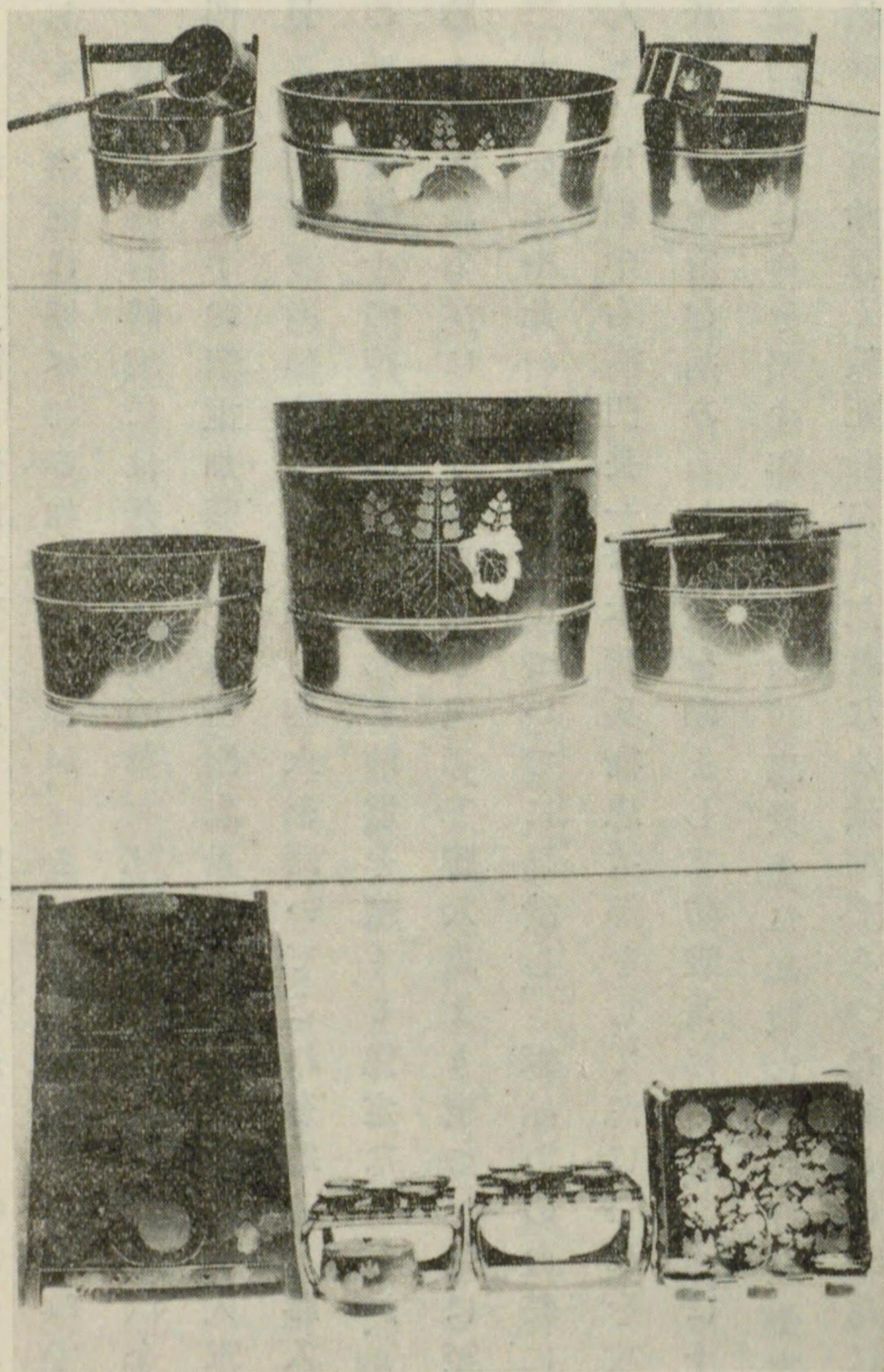
水軍を率ゐて參河に向はしめんとすと云ひ、松ヶ島落城し三郎兵衛助命を乞へるを以て、家康さへ討果さば彼等如きは論ずるに足らざるを以て助命せしめ、城を請取るやう命じたり、なほ泉州表へは備前衆一萬計を増援したりなど報じた附一これを以ても秀吉が如何に家康を重視したか々知らるゝ。

かくて參河侵入軍は二、宮池内、大草等を経て關田村に出で、篠木、柏井の地より上條、下條にわたりて陣を布き、野營して七日の夜を過した。かねて五萬石の禮物を約束して先驅となり嚮導たらんと談合したる一揆の將森川權右衛門、村瀬作右衛門等來會した。

かくと見たる篠木、柏井の郷民等は、急ぎ馳せて秀吉の軍の迂廻潜行して參河に攻入らんとする様を家康の陣に報じた。家康初めこれを信ぜず、即ち偵察を放つて其状を探らしめたるが、豫て王塚の森武藏守の陣營に忍ばせたる伊賀の忍の者服部平六も、馳來つて池田森の諸軍の密に東に向つて出發せる由を語り、先きの諜者亦歸り來てその事實なる旨を述べ、如意の一揆石黒善九郎等も來つて敵軍の狀況を告げた。

是に於て家康の軍順に緊張し、直にこれを追躡して撃破せんと決し、八日の拂曉まづ水野惣兵衛忠重、その子藤十郎勝成、丹羽勘助氏次に命じ、先鋒として四千五百の兵を率して、南外山勝川を経て庄内川を徒渉し、川村より小幡城に潜行して本多廣孝等と謀る所あらしめ、酒井忠次、本多忠勝、石川數正、菅沼定盈等を留め、兵凡そ六千五百を以て小牧並にその附壘を堅守せしめ、榊原康政、松平家忠、大須賀康高、本多康重、岡部長盛、甲州穴山衆をして、枚を含み轡を巻いてついで發せしめ、家康は兵凡そ六千餘、信雄は三千を率る井伊直政を先隊として酉の刻午後六時、後に引く柏崎物語に、夜は早明け離るとあれど、この時刻は誤であるに小牧を發した。丹波氏次の臣丹波半左衛門茂信、鈴木吉左衛門光澄嚮導となり、市之久田、青山、豊場、如意等の諸村を過ぎ、勝川に至り龍源寺に少憩してこゝに兜を着す、その名の吉兆たるに因つてある附二勝山より雨中庄内川を涉り、牛牧を過ぎて小幡城に入つた。時は夜半を過ぐる頃であつた。

この時先着の諸將は軍議を凝し、水野忠重の提議により、敵は多勢味方は微勢なれば、奇襲を以て敵陣を攪亂せしむるに如かず、宜しくまづ殿軍の三好勢より撃破し初むべしと一決し、家康の到着するに及んでこの謀を言上した。家康またこれに賛した。



小牧陣ノ際豊臣秀吉ノ使用セル器具

(藏家爵子瀬成)

さて
 參河侵
 入軍は、
 八日深
 更野營
 を撤し
 て勝入
 並に長
 可の軍
 は大日
 渡より、
 秀政の

軍は野田渡より、秀次の軍は松河戸渡より庄内川を渡り、志段味より諏

訪、原を經、印場、新居の間より矢田川を越え熊張の西を過ぎて香流川をわたり、勝入の先陣は岩崎方面に進む。秀吉の書狀に小幡城を攻撃せりとしるす事前に述べたる如くであるが、こは恐く文飾に過ぎぬであらう。

さて此時岩崎城には丹波氏次の弟次郎助氏重、並にその老臣今井七右衛門勝澄、長久手の領主加藤太郎右衛門忠景籠りしが、參河侵入軍の通過を見るや何でう猶豫すべき、忽ち砲火を開いてこれを遮る。勝入はじめこの城には僅少の押えの兵を残して前進を續くる豫定なりしが、偶々飛丸勝入の乗馬の鬣に中り、馬駭き逸して勝入馬より墮つ、是に至つて大に怒り、いでや此の小城、事のついでに踏潰し、軍始めの血祭に上げくれんと、片桐半右衛門長一、伊木清兵衛忠次等をして忽にこれを攻撃せしむ。氏重當時痘瘡を病みしが、衆を勵まして防戦甚だ力め、遂に土肥七郎右衛門が爲に命を殞す年僅に十六。忠景また奮戦して牧野左平次に討たれ、城兵三百餘悉く戦死した。悲壯なる最期であつたがこれが爲に侵入軍の前進を阻み追躡軍の戦機を有利に導いた。

此時に當り秀次の軍は、矢田川と香流川の中間なる白山林に陣し、秀

政の軍は長久手の南金萩原に屯して居つた。

さて家康は九日の丑刻午前二時に諸軍を部署し、大須賀、康高、岡部長盛の一隊、水野忠重、その子勝成、丹羽氏次等の一隊をして猪子石原より白山林の右側に迫らしめ、榊原康政、本多康重、穴山衆の一隊をして印場、新居より稲葉を經て白山林の背後を襲撃せしめ、各天明を待つて戦闘を開始せしめた。

此時秀次の軍は打寛ぎて休息し糧食を遣へる所に、家康軍はその兩面より殺到し矢玉を放つて急撃す。秀次の軍狼狽その極に達し、朝倉丹後守、長谷川藤五郎、穂留山城守等奮戦これを拒ぐといへども遂に怵へず、木下助左衛門利直、同勘解由利匡は秀次の年少なるを以て特に副へられたるものなるが、馬驗を立て、其場に討死し、山城守、岡本彦三郎等又踏留つて戦死した。田中久兵衛のち兵部大輔、天正十八年岡崎城主となる吉政は堀秀政の陣に敗れ來て、秀次の軍大敗す軍を返して救ひ給へと云ふ、秀政怒つて、汝は使番にあらず士卒を進退する身を以て秀次を棄て、輕々しく走り來る事不届なりと罵る。吉政言葉無く去つて森の陣に驅付け行く。

かくて秀次の軍は大に亂れ、長久手と岩作^{やまき}方面に潰走した。

こは後の事ながら、秀吉は秀次に書を與へていたく此度の不所存を責め、汝如きを我が甥に持ちたるは秀吉に於て甚だ不面目である。た次秀勝病身なるを以て、我が跡をも嗣がしめんと存じたる其方が、かゝる不甲斐なき不覺悟者なりとせば、秀吉の名字を残すべからずとの天道の御はからひかとも思はれて是非なき次第であると述べ、此度の我が訓戒を守らざるに於ては八幡も照覽あれ、人手には懸け申すまじきごと、言々句々切にその反省を促す慈悲の鞭である附三秀吉は秀次の爲に心を勞する事が多かつた。或は嚴に或は寛に常に訓戒する事を忘れなかつた。小田原陣然り大崎葛西一揆の亂の時亦然りであるその時々にしるす

堀秀政は後方に銃聲を聞いて大に怪しむ所に、まづ田中吉政の敗走といひ、つゞいて秀次の軍の續々逃れ來れるを見て、直に長久手檜根の高地に陣し、隊を整へて家康の軍の追躡を待ちしが、果して康政等の軍の勝に乗じ隊を亂して追撃し來れるを一齊に銃火を發してこれを撃つ、家康の軍大に狼狽し、防戦甚だ力めたれど遂に敗れ走る。本多康重七ヶ所の

疵を蒙るといへども苦戦して堀の軍を遮る附四

家康は井伊直政の赤備を先隊とし、信雄の軍を後衛とし、大森印場新居を経て矢田川をわたり、權道寺山より色根に出た。こゝに秀次の軍を撃破せる捷報を聞き、また更に秀政の爲に打破られたる敗報を耳にし、急ぎ色根を出で、香流川をわたり富士根に進み、こゝに金扇の馬驗を立て以て完全に先隊と秀政の軍とを中斷した。

秀政の軍勝ち誇りて家康の軍を追來れるが、家康の馬驗の朝日にきらめくを見て大に驚き、急に軍を返して岩作の北方より稻葉に向つて走つた。

小栗又一吉政、成瀬小吉正成等すかさずこれを追撃した。

家康は富士根より更に佛根、前山に軍を進め、井伊直政の前隊を佛根の東北に置き、豫備隊として信雄の軍をその西北に配し、自ら前山に在りて本隊を指揮し以て敵を待つた。此時榊原康政、岡部長盛等敗軍を收めて來り會した。

池田、森の軍は先きに岩崎城を陥れ、六坊山に於て氏重等の首實驗を行

ひ、幸先善しと喜び合ふ處に、家康軍の襲撃に遭ひ、後隊悉く敗潰したりと聞いて大に驚き、直に軍を長久手に返せば、家康の軍既に進んで富士根を占據して兵威の堂々たるを觀る。是に於て長可はまづ岐阜嶽に陣を取り、つゞいて勝入は佛根東南の高地に張陣し、勝入は直に使を岩作より退却し去らんとする秀政の陣に出して援軍を請ひしが、秀政は我軍大半死傷し赴援すべき餘力無しと云ひ、更に稻葉に向つて走つた。既にして家康の軍の前山に進むに及び、勝入は陣地を顛狹間かうべはざまに移し、田尻山に之助並に輝政兄弟を置いた。

家康の先隊井伊直政は、眞先に田尻山の敵を打すくめて突いて入る。勝入は長久手に迂回して家康の側面を脅かさんとせしが、之助兄弟の苦戦を見てこれを救はんと突撃したれど目的を達せず、大久保治右衛門忠佐、高木主水清秀、内藤四郎左衛門正成、水野太郎作清久、高木九助廣政等、五百挺の火銃を揃へて池田の本陣をつるべ討つた。

家康は機の熟するを見て、鐵砲隊を別ちて森の軍に間斷なく打懸く射すくめんとす。長可屈せず衆を勵まし前山の家康の陣に向つて進み來

る所を、水野清久下知して烈しく鐵砲を打懸けた。長可遂に清久の輕卒杉山四郎左衛門の打たる銃丸に中りて戦歿した年廿七。清久正譜に「この時敵將と見えて白き袖なしの羽織を着し歩卒四五十人を下知して進むものあり、清久が足輕杉山四郎左衛門これをうたむと乞ふ、正重ゆるしければすなはち鐵砲をもつて打斃す。これ森武藏守長一なりとぞ」とある。

長久手御陣覺書には水野太郎作の足輕杉山孫六に打たるとしるす。然るに小牧陣始末記には井伊直政の手三千挺の足輕頭熊井戸半右衛門組の柏原與兵衛と云ふ者の放つ鐵砲に中りて斃るとある 附五

是に至つて森の軍潰敗した。勝入は森の軍を援けんとしたるが、家康の軍突喊し來り、井伊直政、水野勝成等自ら先登に進む。大河内源三郎政局皆は直政に従つて奮戦せしが遂に討死した。榊原康政等亦軍を整へて突いて入り、池田の軍總崩れとなつた。勝入は馬に離れ、しかも負傷したるを以て退く事もかなはず、討死せんと覺悟して床几に腰打掛け、遂に永井傳八郎信濃守直勝の爲に討たれた年四十九。紀伊守之助は父の討たれたりと聞いて馬を返して奮戦し、亦安藤彦兵衛刀帶直次の爲に討たれた

年二十六附六獨り三左衛門輝政のみ漸くに逃れた。池田、森の軍全く潰走した。家康の軍烈しく追撃して矢田川に至つて止つた。家忠日記に「四月一日未^丁敵引まじしにて陣取候。三日酉^己外山へ番にうつり候。四日庚^庚野田西郷にかはり候。七日丑^癸働候。八日寅^甲家康へ出仕候。九日卯^乙岩崎筋へ働候て敵先勢池田勝入父子、森武藏守其外壹萬五千餘打捕候。酒左は小牧之おさへにて候」とある。

さて森長可は鐵砲に中りて馬より落ちたるを、從士其屍を負うて退く所に、本多八藏これを追掛け行く。從士屍を棄て、逃れ去る。八藏その首を討ちたれど、もとより長可なりとは知らざれば、死首を取りて何かせんとこれを棄て、大刀のみを分捕した。のち首實驗の際長可討死せりと云ふともその首見えす、八藏が分捕れる大刀は長可の帶せるものなる事明なれば、棄てたる首即ち長可の首なりと定つた。八藏甚しく悔んだ。此長久手戦は午^{正午}の刻や、過ぐる頃であつた。家康は富士根より香流川をわたりて權道寺山に移り、小山澤に於て首實驗を行ひ、直に軍を小幡城に收めた附七

秀吉は今朝^九長岡越中守忠興、日根野備中守弘就、尾藤甚右衛門知定等をして小牧に逼らしめたれど撃退せられた。午^{午後一時半頃}の下一刻に至つて長久手の敗報樂田に達した。秀吉驚き且怒り、直に軍二萬餘を率して樂田を發し、春日井原に出で、關田村の北方より庄内川に沿うて下津尾に至る。本多忠勝は酒井忠次、石川數正等と小牧を守るが、秀吉の大軍を長久手に發すと聞き、忠次、數正等に謂つていふ、此所の留守は諸君のみにて足る、我は戰場に赴いて君の安否を見んと、輕兵五百餘、これを三隊に別ちて、一隊は三浦九兵衛、梶二郎兵衛、牧惣次郎、二隊は忠勝、三隊は松下勘左衛門、匂坂與五左衛門、小野田與四郎率る、秀吉の軍を追躡して秀吉の陣と僅に小川を隔て、相並んで馬を進め、時々銃を發して戦を挑んだ。龍泉寺へ十町ほどになれる時、忠勝川端へ乗下して馬の口洗はせ居るを秀吉望み見、彼の鹿の角の兜を着し長槍を横へて馬に水飼ふ者は誰ぞと、稻葉伊豫守一鐵答へて、先年姉川にて武者振見覺候、家康の内本多平八郎と申すものなりと答ふ、秀吉その大膽なるに驚き、麾下に令し戦ふ事無からしめた。秀吉の軍庄内川を渡りて龍泉寺に屯した。忠勝頻りに銃を發

して家康の軍をして警戒する所あらしめた。この時忠勝の家士長井與次郎馬を乗放して敵陣に驅入る、忠勝馬を馳せて長井に先立ちて馬を執り徐に引返した。

秀吉は家康の既に小幡城へ兵を收むと聞き、直にこれを攻破らんとせしが、稻葉一鐵、蒲生氏郷、長岡忠興等諫めて云ふ、日既に暮る敵亦出でず、今夜は軍を收め給へと、秀吉乃ち長岡忠興、堀尾茂助可晴を龍泉寺に留めて軍を上條に退け、明朝を待ちて小幡城を攻めんとした。此夜本多忠勝、水野忠重等秀吉の營を襲撃せんと請ひしが家康許さず、かくて子の刻午後十二時家康、信雄は小幡城を出で比良を経て軍を小牧に班した附八翌朝に至り秀吉これを聞き、家康の用兵の機敏なるに驚き、亦軍を收めて樂田に還つた。

四月十一日秀吉小松寺山に進んで小牧山と相對峙した。十四日秀吉また羽黒の舊壘を修し、堀尾茂助、山内猪右衛門、伊藤掃部助を入置き、更に上奈良、高屋、福塚、大野、河田等に壘を構ふ。東軍これに對して重吉、三井に砦を修築し、更に濃州駒野の城主高木藤兵衛、貞友は西軍に



本多忠勝畫像

(藏家爵于多本)

従はざるを以て、権田織部、天野清兵衛を奉行としてその城を修理せしめ
た。寛永諸家系圖傳に「尾州小牧表御取合之時、秀吉よりたび／＼まねき給
ふといへども、信長の時より御懇志をうくるゆゑ東照大権現へ御味方に
まいり、母を尾州内府へ人質に獻ければ、大権現御感におぼしめされ、
権田織部、天野清兵衛兩人を御奉行として駒野の城の普請を仰付らる云々」
といふものである。

家康長久手の戦捷を北條氏に報じたるに、四月廿三日氏政並に氏直共
に返書して大にこれを賀した附九

秀吉は長久手の戦敗の報傳播するや、その影響の大なるを認め、差し
たる敗戦に非ざる由を諸方に通じた。四月十一日附宛名書狀などその一
例である附一〇

四月廿二日家康、信雄その兵一萬八千餘を十六隊に分ち、酒井忠次、井伊
直政、松平家忠等を先鋒として二重堀の前より東野に軍を出した。此時二
重堀の砦を守る長岡越中守忠興、蒲生忠三郎飛驒守、氏郷、長谷川藤五郎、秀一等、
これを邀へ撃たんとして秀吉の本陣小松寺山に後援を請うた。秀吉令し

て敵馬を入れ来らば備を固くして之を拒ぐべし、必ず味方より戦を開く勿れと、家康信雄の軍は二重堀の敵の色めくを見て、軍を發してこれを撃たんと勇む。家康命じて云ふ、小松寺山に在る秀吉の旗本二重堀を越えて来らば速に一戦を遂ぐべし、然らずんば敵の陣亂れ騒ぐとも味方より軍を發して戦ふ事勿れと、兩陣小川を前にして互に自重して動かず、時は移つて午の下刻に及ぶ。小松寺の敵軍遂に動かず、是に於て家康命じて軍を收めしめた附一

廿六日秀吉王塚に至り二重堀の兵を收め、長岡越中守、木村隼人常陸重茲、神子田半左衛門正治、小寺黒田官兵衛孝高、明石左近大夫實則をして留り守らしむ。信雄の軍二重堀の敵兵微勢なるを知り、夜の子刻十二時急にこれを襲うた。二重堀の敵兵周章して亂れ騒ぐ、信雄の軍勢に乗じて攻撃し、多くの首級を得た。長岡忠興苦戦して漸く信雄の兵を退けた。家忠日記に廿六日壬申敵陣へ尾州衆夜討を入候。敵うちとり候とある。豊鑑には次の如く云ふ七月朔日の程にや、秀吉六萬計の勢を小牧野青塚邊へ打いだし、だんくに備をして二重堀の假の要害を引拂、爰には木村常陸、美子

田半左衛門、小寺官兵衛、明石右近などを入置、此勢二重堀引退つれば、敵きそひ來りしを、細川越中が從者のべの與市といふ者返し合てかうべ二を得つ。秀吉青塚に上り見おろして感じ給ふ云々と。

参考附記

附一 去五日御狀並に信雄家康臆病にて、源五黒付兩三通、今日八日參者、令拜見候。扱ておかしき事被申廻候と笑申候。

一 此表之様子先書委細如申候。岩崎、山窪、青塚、田中郷、二重堀まで押詰陣ちんどう捕候て、悉要害拵陣取候。前ニ芝手を築柵を付、少も無越度様申付候事

一 去六日ニ池勝入、森武、孫七郎左衛門督人數、貳萬四五千にて至、小幡表差遣、小幡城ニ、丸迄攻入、首百餘討取、則龍泉寺山を根城ニ拵、柏井、大草、何も取積、丈夫之普請申付候。今明日中ニ首尾候間、然者小幡、森山、其外不殘、令放火至參州表、令手遣可發向調儀間、九鬼右馬允も船手ニて彼國へ差遣候事

一 勢州松ヶ島儀、三郎兵衛助命、城可相渡由種々令懇望候條、家康さへ討果候へハ、彼等儀者不入儀候間、助首城を可請取由申遣候間、彼表人數貳萬餘、五六日中ニ可令著陣候。并泉州表爲番勢備前衆壹萬計相越候條、岸和田、大坂ニ達、最前遣候人數五六千候間、至當地令著陣候事

一 右分ニ以猛勢押詰、普請丈夫ニ相構候之間、縦敵身を捨候様ニ仕候共、不取合如何にもなぶり候て、大あミをなき、家康を取巻、即時可討果候間、少も御氣遣有間敷候事

一五郎左衛門殿陣取、可然山を要害ニ申付居陣候。普請以下萬端被入精、一段おとなしく候由申、各も譽申候間、其方をも秀吉令満足候於脱力宜服力、御心安候。委細御使者口上ニ申含候。恐々謹言

卯月八日

羽筑

秀吉 花押

惟越州

御返報

(山本正之助氏所藏文書)

附二

長久手の役に夜中小牧を御立有りしが、勝川と云ふ所にて夜ははや明はなれたり、岩崎の城の方に煙の上りしを御覽じ、哀むべし次郎助一定討死しつらんとたまふ。こは丹羽次郎助氏重、仰を蒙り岩崎山守りしが、池田勝入が爲に戦て討死せしなり。さて此の所は何と云ふぞと御尋あれば、勝川甲塚といふ由申上、こはめでたき地名なり、今日の勝利疑ひなしとて、この時ためぬり黒絲の御鑑に、椎形の御冑をめされ、御湯漬をめし上らる。士卒に御下知有しは、人數押の聲、いとういといふはあしく、ゑいと云ふべしと命ぜられ、いそぎ川を渡りて御勢を進めらる。
(柏崎物語、東迂基業)

附三

一此日比秀吉甥子之令覺悟、人ニモ慮外之體沙汰之限候。何レノ者ニモサシ下、甥體ヲ見セ候ハテモ、爲何者モ秀吉甥ト存可崇候ニ覺悟持專用之事
一是已後ば秀吉不致許容、如無之ニ可仕ト存切候ヘトモ、又ハ不便之心出來候間、此一書ヲ思立書付候間、心込ナナリ、人ニモ人と被呼候ニオイテハ、進退之儀右之外ヨリ取上可申

事

一今度木下助左衛門、同勘ヶ由相付候之處、兩人ナガラ跡ニ殘討死不便ニ候、兩人之者殺候事、取分迷惑ト可存處、其心ハ無之、一柳市助ヲ以、池田監物トヤランヲホシキ由申候。假令秀吉誰ヤノ者ヲ預候共、今度被成御預候者一人モ不殘、兩人ナガラ討死イタサセ、我者ノコリ候間、又御預之義外聞迷惑之由斟酌可申處、申サセ候者ハ中々不及申、取次之者無分別之大タワケト存、市助メテ手討ニモイタシ度與之所存、今迄言葉ニモ不出、腹中ニオリ込候、而加遠慮候。能々致分別諸事ニタシナミ有之候、而秀吉甥之キレカト被呼候者、何ヨリモ可爲満足候。右之守一書心持以下嗜尤候事
一覺悟モナナリ候ハ、何ノ國成共可預奉行候、只今ノゴトク無分別之ウツケニテ候者、命ヲ助遣候共、秀吉甥子ノ沙汰候て、於秀吉非可失面目儀候間、手討ニ可致候、人ヲ切候事、秀吉キライニ候得共、其方ナ他國サセ候ヘバ、耻ノハチニテ候間、人手ニ懸申間敷候事
一此中者、人ニモ不言、器用又ハコザカシク物ヲモ申付、武者ヲモ可致ト見及候者、次ハ病者候之條、秀吉代ヲモ可爲致歟共存候ニ、其方加様ニ覺悟持仕候者、秀吉名字ヲ不可殘ト、天道ヨリハカライニテ候カト存候ヘハ、不及是非サトリテ構候間、クヤミモ無之候、右五ヶ條之通、是以後分別候、嗜於無之者、八幡大菩薩人手ニハカケ申間敷候。委細善淨坊、蜂須賀彦右衛門兩人ニ申含遣候間、セガレニテ候、其意得專用候

已上

秀吉御判ノ私ニ、此書秀次へ

九月廿三日

(武家事紀)

天下大平ノ後、何ノ時節カ關白秀次公三好孫家康公御將基被遊、兩公仰有テ細川三齋此時起今一人誰見物伺公、家康公基將基ノ時、御癖ノ御詞アリ、御手並ハ存セリ、追ツケテ進セウ、ト繰返々々仰ラレ。其時三齋袖ノ下ニテ、家康公ノ御膝ヲフト突キ申、其時家康公右ノ御癖言ヲ御止成サレ、御座御退去ノ時ニ、三齋家康公ニ向ヒ奉リ、御將基ノ上ニテモ、長久手ノ御惡口ヲ能仰出サレ候ト申上ル、家康公沙汰ナシ、ト御笑成サル、三齋八丈縞ヲ被下候ハ、沙汰仕ルマジ、左ナクバ隨分御惡口ヲ廣メ申ベシト申、家康公八丈縞ハ何端ニテモ安キ事トテ、其後遣ハサル。三齋是ヲ著候テ、何ゾノ時ニハ家康公へ、此八丈縞ハ珍鋪時節去ル御方ヨリ拜受仕タルト申候へバ、家康公又々ト仰ラレシ由、古來ハ箇様ノ風俗ニテ候ツルニ、何ノ時節ヨリ遠慮々々ト申事ハ出來候ヤト老若共咄候。

(長久手御陣聞書)

附四 小牧の時、堀久太郎跡にて鐵砲の音致候を、何事かと思ひ居候處へ、田中久兵衛來て、跡は總敗軍也、早く取て返せと云ふ、久太郎聞て、其方は使番にては無し、逃て來たかと云ふ。久兵衛剛臆は不知、敗軍を知らずと云捨、先へ行段々知らず、久太郎思ふに、使番の來るべき所へ、番頭の久兵衛來るは散々の敗軍と思ふ。然らばと小高き所へ上り、むざと鐵砲打つな、十間程も引寄て打べし、我等が下知を待てと云て、待て居る處へ、榊原、大須賀、水野、丹羽と追來候、大將達はやれ長追するなと申候へども、大須賀、榊原の人數勵み合ひ、先へ、と出る故遂に追過る。久太郎は馬上一騎討たば百石可遣と云ひながら、追過き來り白む處へ、久太郎見澄し、夫れ蒐れと討て蒐る故、其儘崩れ、追返され、立泉寺川の方へ逃るも有り、小幡の方へ逃るもあり、二分に成て逃る。大須賀、榊原、水野總兵衛、本多豐後守、岡部彌次郎等悉く追破られ

候。餘り烈しきに、小平太は馬上にて長刀を後る様にし、薙拂ひ乍ら退く、大須賀も鎧を拂て退きに退く。刻限五午前八時つ時分にても有るべし。

(柏崎物語)

康政等、なほ堀秀政が陣を破らんと競ひ進んで各勇奮ふる。秀政奮戦してやまず、御味方の勢倦みつかるゝにより、兵を引て御本陣に參るの所、東照宮、康政が手を執らせ給ひ、御落涙ありて、汝等敗北すと聞いて、その存亡を知らざりしに、今恙なく歸り來れる事喜び、これに過ぎざる旨御誼あり、康政拜謝し、先きに寡兵を以て秀次が大軍を敗り、なほ進んで秀政が陣に當る處、先の戦に士卒疲れ、敗れをとるに及び、死を決して戦はんとすれども、今御旗を見るにより、歸り來れる由を言上す。

(榊原譜)

長久手合戦の時、康重諸將と同じく先鋒に列し、敵將三好秀次、堀秀政と相戦ひ、みづから太刀を振り、進み來る敵と戦をまじへ、刀の目釘を打折りしかば、組打して遂に其首を得たり。其日創をかふる事七所、大久保久右衛門、平井善五郎、長坂外記をはじめ、從兵討死する者三十六人に及ぶ。

(本多譜)

附五 森武藏守長可、白き袖無の羽織着て、母衣武者四五十人、步行立にて馬廻りに連れ、家康公御旗本の向の丸山へ取上候を、水野太郎作正重下知して、透間も無く打立申候、武藏守旗本被被打立、後れ色付に急急候て、武藏守アレヲ追立てよと大音聲を揚げて下知仕候へども、打縮められ不得懸候。武藏守立腹仕り、手槍オツ取、自身乗返候處を、水野が足輕杉山孫六手垂にて溜付け打候。武藏守眉間を鐵砲にて被討、馬より落申候。馬廻り走り寄り抱へ集りヒタト

騒敷揉め申候

(長久手御陣覺書)

神君には森長可が手へ御掛り、段々敵を御討取、御旗本の人数を以て追崩す、森も跡手に控居りしが、散々に逃げ崩るゝ、人数を、採配振りて、比興者返せと、奮り、馬上の者を止めて下知す、此時長可が出立は、白装束故に目に立ちて見ゆるにより、見すまして鐵炮を打ちしにより、内甲にはたと當り、馬上より打落さる。生年二十七歳。此鐵炮は何れの手より打ちしと云ふに、井伊直政の手三千挺の足輕頭熊井戸半右衛門組の柏原與兵衛と云者の放つ鐵炮也。是は横合に打つ玉當りしと也。

(小牧陣始末記)

附六

池田勝入馬放れ引退くこと不叶、牀机に腰をかけ、兼て筒様の仕儀ならば討死すべしと思ひ定めて居る故に、黒糸の鐵頭形の甲を着し、旄を持って進む敵を待ち受けし處に、永井傳八郎進んで槍を持って突伏せ首を取る、永井は能き敵もあらばと拵ぐ内に、山の上に勝入牀机に腰を掛けて呼びしは、夫へ參るは敵では無きか、敵ならば我首を取りて高名すべしと呼ぶ。傳八振仰向きて是を見るに、天晴大將と思しき人故進んで鐵を付くる。勝入は太刀の柄に手も掛けず、神妙に首を切られしと也。時に年四十九歳、勝入が死を決したるは如何にとなれば、前の羽黒合戦に後詰も不叶、是を無念に存じ雪がなが爲に三州へ赴く。然るに是も不叶しては秀吉の手前の申譯無きに因り討死す。森も其譯故に白装束で出陣討死也と申す事

備池田紀伊守之助は、備場より二町程引下りて、家人に何んと勝入様はと尋ねれば、いやとく御討死と申しければ、夫は情なき義とて取て返し、安藤彦兵衛に出合ひ、之助は山へ上ら

んとす、安藤は下へ下りんとする所故安藤手もなく突落して首を取る。之助行年二十六才、又二十三才とも云ふ。

(小牧陣始末記)

直勝は勝入が首に采幣を添て大神君の實檢に備ふ。大將を討捕る事比類なき勳と御感にて、勝入の帶する劍笹の雪と號する刀を賜はり、永井家手柄の證據とすべしと命あり、長久手以前は三十貫を領せり、勝入を討て三州に於て千石を賜ふ。

(天慶日次記)

氏次羽丹去る頃岩崎村安昌寺へ普請見分に參り、歸りに去々春天正十の難澁を存出し、陣場へ立寄り見申候處、彼是處間違ひ、塚も築き有之故、其邊に居申す百姓共に尋ね候へば、勝入討死の場所は、御存知の通り向の款冬畑に候へ共、右之所へ塚建候へば今日の費へ故、五反も上へ寄せたりと申候。末々の世に至り候はゞ、箇様なる場所に昔は款冬の生ひ候かと人々不審申すべしとて笑ひ申候。又武藏守塚も五六反下にて、塚建て申す故、是も其邊にて尋候へば、是は骸むくろの有之候處故、是に建つると申候故、我等笑ひ申事に候。武藏鐵炮に中り落馬之處、家來肩に掛け五六反も下へ逃申す所を、本多八追懸け首取申す故、討死場所は五六反も上也。我等其節見申す事に候と申せば、皆々笑ひ申候。之助塚は右討死場イカウ違ひ不申、是は我等見不申事故確と不存候。

(長久手戰話)

附七 内藤四郎左衛門正成云フ、秀吉ハ手早キ大將ニ候間、若シ人数押出シ候ハ、御味方諸勢戰勞レ候間、早々小幡へ御入城可然トノ由申上、本多佐渡守モ同様ニ申上、小幡へ御入被遊候ナリ。

此時御觸有之、小幡ニ御入城候間、早々小幡へ可被越候、其外御用之儀モ有之旨、諸勢御跡ヨリ追々小幡へ罷越候へバ、郷民家々へ入テ狼籍仕間敷旨被仰付候、其百姓ノ家々ニ麥飯炊キ有ル時分ニテ、何レモ貫ヒ給ベ申候由、終ニ覺ヘヌ風味ト後々迄御旗本衆話ナリ。

(長久手戦話)

附八

權現様遅く小幡へ御歸陣被成候へば、則ち龍泉寺の山より太閤様御引下し、又御合戦可有御座候處に、早く小幡へ被成御座候まゝ、太閤様手を御失ひ、其夜は龍泉寺の山に御陣取被成候。本多中書は遅く小幡へ着被申候間、中書の人數荒手にて御座候條、中書人數に水野惣兵衛人數を相添候て、今晚龍泉寺山へ御合戦に懸り候はゞ、則ち追崩し、犬山より此方にて太閤様を討取り、天下の勝は是時に候間、是非々々夜合戦仕候由惣兵衛頼りに權現様へ申上候へば、尤の儀に候へ共、夜合戦杯は自然と殆きものに候間、勝て甲の緒を締めよと候へば、無用と御意被成候、天下の勝は今にて御座候に、左様の御説不及是非候、兎も角も御意次第に御座候と申し、腹立仕り、御前を罷立候。夫より尾張の比良と申處を廻り、小牧へ御馬を入れ、總人數を御打入被成候。

(水野日向守覺書)

附九

十日之御狀昨廿二至上州參著、抑岡崎口被遂ニ戰爲始、池田父子、森庄三、堀久太郎、三好孫七郎一萬餘被討捕由、郎一萬餘被討捕由、誠以目出大慶何事歟、可過之候哉、心腹更難述筆紙候、并此度之御戦功前代未聞候、先段朝彌太書狀披見、則以川尻氏直申達候、猶以使可申述候、恐々謹言。

卯月廿三日

氏政 花押

徳川殿

(士林證文)

十日之御狀昨廿二至上州參着披見申候。森庄三、堀久太郎、三好孫七郎一萬餘被討捕由、誠以大慶此事候。御戦功之至無比類存候、不承合従是以使申達候、キ彌御本意不可有程候。委曲期來信候、恐々謹言。

卯月廿三日

氏直 在判

徳川殿

(甲斐國志所載)

附一〇

此間爲音信饅頭一折到來、祝著候。仍此表之儀、彌大夫申付候。一昨日三州岡崎面池勝入被相働雖、失勝利不苦候間、可心易候。勢州松賀嶋城も令落去彼表人數悉相越候間、尙以不可有氣遣候、尙追々可申越、恐々謹言。

筑前守

卯月十一日 秀吉朱印

(丹加舎文書)

附一一

時に敵方にては、大人數向ふにより、急に小松寺へ告げ、何卒後詰を奉頼と云へ共、秀吉曾て人數も不出、敵の掛り來るを待つべしと下知計にて構はれぬと也。其秀吉の人數を出さぬは如何となれば、神君の御人數を御出しの譯を、秀吉は合點しての事也。名將は功者故也。然るに兩陣小川を隔て互に相挑合ひ、最勝負は無し、然るに午の刻に及んで、兎角御人數を引上ぐべしと御下知故、何れも小牧山に引取る。此時秀吉は小松寺山に碁を打つて居られ、碁戲言に、敵が出たら向ふぞ、と言はれしとは、此時の事が、兎角此時は秀

第六節 長久手の戦

吉は取合ひなし、後年朝鮮陣の時分に、神君の秀吉と御咄序の御挨拶に、先年長久手の時分、其元には其節何として出られなると秀吉被申ければ、神君されば其儀にて候、御前の御馬が出ましたらば私儀も出馬と存じ罷在候との御挨拶あれば、秀吉も最此方も其通りなりと被申しとなり、されば名將は符節を合はすと云ふて同じ考あるもの也。

(小牧陣始末記)

第七節 秀吉一旦軍を引く

蟹江城攻撃

五月一日^{天正十年}秀吉堀秀政を樂田に留め、加藤作内光泰をして犬山城を守らしめ、鷯沼の船梁を渡りて軍を引き、其日は大浦の寺内戸島東藏坊が館に陣す。家康の軍追撃せば一舉に撃破せんと謀りしが、家康その謀を知りて軍を出さず、當代記に「五月朔日秀吉公小牧表の對陣を退給、先出備を漸々に陣拂をし給、其體神妙に見えたり、置目奇特云々。家康此體を見給、人數一騎も不被出、是も名譽の仕置也」と云ふ。

三日秀吉は富田の聖徳寺に陣を移した。此日信雄は小牧より河内の城に歸つた。家康は猶小牧に留る。家忠日記に「五月一日^{丁丑}羽柴退散候。三

日^{巳卯}雨降。小牧城へ出仕候。信雄河内へ御歸城候。五日^{巳辛}小牧城へ出候」と云ふものである。

四日秀吉陣を引く途すがら、加賀野井の城を圍んだ。城主加賀野井駿河守重宗、その子彌八郎重望及び小坂孫九郎、楠十郎、千草常陸介、林十藏、同與五郎、加藤太郎右衛門、渡邊甚右衛門等一千餘人籠り、これに神戸城主神戸與八郎正武等の援軍が加はつた。秀吉の軍攻撃甚だ急、六日に至り加賀野井城守り難きを以て和を請ふといへども許されず、是に於て城兵門を開いて一齊に切つて出で遁れ去らんとした。然れども多勢に圍まれて、林十藏、千草三郎左衛門、加藤太郎右衛門等四百餘人討死し、その他は漸く遁れた。家忠日記に「六日^{壬午}かゝのわ之城衆切出候、三^二うたれ候、大將二人うち死候」とあるによれば大方は討たれたのである。

此四日に秀吉竹鼻の城外を巡視して攻撃の準備を爲す。家忠日記「六日^{壬午}敵たけがはなとり巻候」とあり、附記二に引く秀吉の書狀には「即竹鼻城明日十日執巻候」と云ふ。六日に堤を築きて水攻に着手し、十日に至りて堤防成りこゝに完全に包圍するに至つたのであらう。小牧陣始末記にそ

の堤防について堤の中十五間高六間其長サ一里半計、問島村ヨリ本郷村、江吉良村へ押廻シ築ク此江吉良村トイフハ舟橋村ノ小名枝郷ノ由とある。是に於て水洪溢、されども城兵屈せずして固守せしが、六月七日に及んで遂に力屈し、一柳市助直末に依りて和を請ふ。豊鑑に筒井順慶の陣所狐穴村の前堤崩れ、水逆巻いて落流るゝ由をしるす附一當代記に「秀吉公竹かはなを取詰水攻にし給、同月下旬に落去、堤きれて水攻成就有之間敷處、堤不切以前に拵相濟の間、違背如何有んとて令出城となり、秀吉公是に氣を直令歸馬給」と事實を簡明にしるしてある。十日城主不破源六郎廣綱或は光治城を開渡し、清洲に歸つた。秀吉一柳直末をしてこの城を守らしめ軍を大垣城に收めた。

秀吉五月九日に毛利輝元に返書を發して、家康小牧山中に籠りて一切出でず、されば便々としてその出づるを待つも無益の義なれば、付城を築いて取巻せ木曾川を越えたるに、加賀野井城に究竟の者籠りたれば、これを取圍まば家康必ず後詰として兵を出すべく、此口へ引出し一戦に及んで討果すべしと待かまへたるに、家康一切軍を出さざるを以て、加

賀野井城を七日に攻落し、明十日に竹鼻城を取圍まんとす、これまた陥落程あるべからずと報じた附二果して秀吉は、家康をおびき出して野戦を試みんと謀つたのであるが、家康これに乗らなかつたのである。

六月十一日秀吉多藝表に軍を出して直江の郷養老郡要害を築き、丸毛三郎兵衛長隆をして守らしめた。

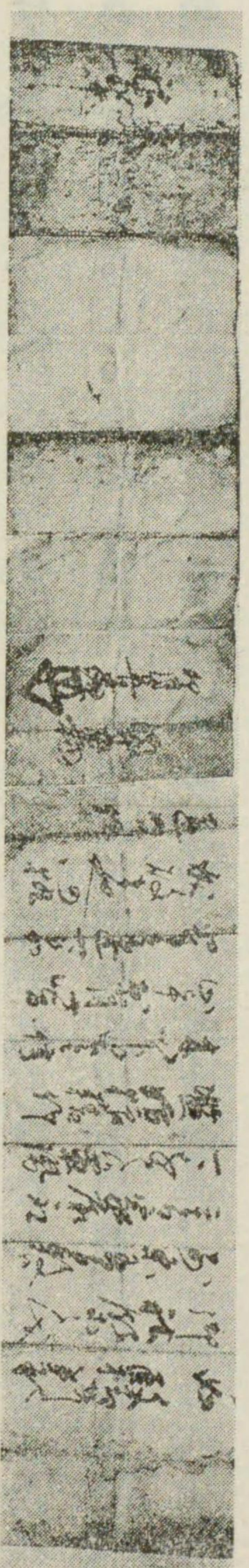
十二日酒井忠次をして小牧山を守らしめ、家康軍を清洲に收めた。當代記に「家康公清須に令在城給、小牧は酒井左衛門尉令在城、斯比信雄長島に在城」とある。家忠日記に「六月十二日丁家康清須迄御馬入られ候。小牧城へは酒左被移候。十三日午小牧城彌小屋ニ陣替候。十四日未夕たち雨降」とある。これより先き忠次尾張二宮大縣神社に禁制を出した附三

是月六月中旬信雄は長島城に在り、その長臣佐久間駿河守正勝左衛門尉信盛の子蟹江城を守り、前田甚七郎馬守長種は前田城を守り、前田與平次定利は下市場城を、山口長次郎亮修理重政は大野城を守る。信雄は佐久間正勝をして萱生の地に要害を築かしめ、前田與十郎種利甚七郎の父にしをして蟹江城の留守せしむ。當時瀧川左近一益は秀吉の爲に勢州神戸の城を守

れるが、この度の役に秀吉に忠勤せんためかねて信雄の虚を窺ひしが、今や前田與十郎の蟹江に留守せるを幸とし、速に使を遣りて利を以て與十郎を誘ふ。與十郎は一益が従兄である。

與十郎即ち一益の勧誘に應じ、前田甚七郎、前田與平次をも誘ひて内應せしむ。獨り大野城を守る山口長次郎のみ肯んぜず。

是に於て一益は鳥羽城主九鬼右馬允大隅守嘉隆と謀り、海路軍船に乗じ



て大野城を攻む。時は六月十五日の夜半であつた。嘉隆の軍船大野川に漕入りて城壁に逼る、山口重政松明を投入れて敵船二艘を焼く、敵軍周章して陸に上る所を、重政火炮を發して之を討つ。井伊直政は松葉の郷に在りしが急報を得て直に馳向ひ、川口に柵を結んで船路を遮りしかば、敵再び進む事を得ず、警を聞いたる信雄は、梶川五左衛門秀盛、小坂孫九郎雄吉を大野に遣し重政を援けしむ。

清洲に在りし家康は出陣の令を麾下に發すると共に、江 纔に數騎を從へて急ぎ馬を馳せ赴き援く附 四家忠日記「六月十六日辛 かに蟹 へ、下島、前田城、瀧川調儀にて取候。則家康かけつけられ、小口をとられ候」と。

十六日一益蟹江城に入らんとして軍船に乗じて蟹江の沖に至る。折しも退潮に際し大部隊を上陸せしめむる事を得ず、止むなく一益は手兵若干を率ゐる小舟に乘じ城中に入らんとす、井伊直政馳來つて大手口に追詰めて散々に戦ひ、水野藤十郎勝成横合より攻め撃つて敵の大半を討取り、また糧食彈藥を載せたる船二艘を乗取る。一益の乘來りし船は沖合に逃れ去り、一益は嫡子三九郎一忠とはふく、城中に走り入つた。この戦に我軍本多八藏森武藏守の首を斬りし人討死した。

家康信雄と議し、榊原康政、織田源五郎長益をして下市場城を攻めしめた。

九鬼嘉隆瀧川の軍と共に下市場の加勢として舟を乗入れんとす。岡部彌次郎内膳長盛は大野の山口重政と共に馳來り、信雄の軍と共に嘉隆が番船を奪ひ取り、奮戦して嘉隆が甥長兵衛を擒にした。嘉隆軍破れて船

に乗りて退き走る。信雄の軍家康の兵と大船數十艘に乗じてこれを追ひ、敵あまた討取り一益が馬驗をも奪取つた。我軍間宮造酒丞信高、松平新助忠綱この船軍に戦死した。一益は孤城長く守るに堪へざるを察し、蟹江城を脱出せんとせしが、嘉隆の水軍の破れ走るに遭ひ再び城に逃れ入つた。

榊原康政、織田長益等が攻撃せる下市場の城は、此日十八戌の刻八時後陥つた。家忠日記に「十九日子甲昨日戌刻に下嶋城責崩、敵討捕候。九鬼ハ舟にて落候を、御本所様大舟にてのりかけ、敵舟をとり、人数討捕候。瀧川馬しるしも取候。主はかにへの城候」と。城主前田與兵衛城を出で、遁れ去らんとす。山口重政の士竹内喜八郎これを追うて與平次の首を獲た。家康岡部長盛をしてこの城を守衛せしめた。

廿日此度討取る所の首百廿餘級を小牧山に送り、敵陣樂田に向けて梟首した。

廿一日秀吉近江迄馬を入れたる由の注進があつた。これも家忠日記に「六月廿日丑十九日より今日迄討捕候頸百廿餘、小牧へこし候。敵城かく

てんにむかい、青塚火にかけ候。廿一日寅筑前は馬を近江迄いれ候由候」としるす。

廿三日家康の將石川伯耆守數正並に安部彌一郎信盛、信雄の軍と共に前田城を攻むる事甚だ急、城兵拒ぐ事を得ず、前田甚七郎和を請ひ城を避渡して濃州に退く、家忠日記「廿三日辰前田城わたし」とある。

秀吉再び軍を出す由の報に接したる家康、信雄は、廿二日より蟹江城を圍んで烈しく攻む。一益軍を三隊に別ち、日置五左衛門、谷崎忠右衛門、瀧川彦次郎を隊長として拒ぎ守る。寄手は大手海門口部南より榊原康政、松平家忠、丹羽勘助氏次、天野周防守雄光。前田口西東は家康自ら向ひ、松平上野介康忠、本多忠勝、石川康通、服部半藏の伊賀組これに屬す。西方は信雄の軍、乾口北西は大須賀康高、水野忠重打圍んで攻立てた。丹羽氏次出丸を乗取る時疵を蒙り、從士丹羽平五郎等討死した。城兵三、丸を拒ぎかねて二、丸に引入らんとす、されど寄手の附入にせん事を恐れ、突撃してその機に引取らんと、海門口は谷崎忠左衛門、前田口は日置五左衛門、乾口は瀧川彦次郎法忠のち豊前守忠征と定め、城兵一同に切つて出づ、されど寄手の兵少

しも驚かずこれを迎へ撃つて追入れんとす、前田口、乾口の城兵は漸く二、丸に引入りたるが、海門口の城兵は寄手の急撃のため城に入る事を得ず、榊原康政、松平家忠奮戦し、酒井與七郎忠利先登に進み、松平善四郎康安亦進んで谷崎忠左衛門と槍を合する所に、鐵砲に中りて疵を蒙り相引に引退く。松平五左衛門近正亦力戦功を盡し、その手の軍士河合帶刀重光、同才兵衛重兼、門口にて槍を合せ、松平久助、同新助、同隼藏、鈴木佐左衛門、今井加兵衛、梅村喜八郎正胤疵を蒙り、武井角右衛門、大橋新三郎討死した。一益味方を救うてやうく、二丸に引入つた。寄手は三丸に望樓を構へて俯瞰して矢玉をとばし、攻撃ますく急であつた。

廿八日小牧山より斥候として樂田表へ兵を發した。敵出迎へて挑戦ひ、味方の兵十人程討たれ、敵を討つ事五人馬十匹を奪取つた。家忠日記に「六月廿八日西癸かくてん筋へ小牧衆物見ニ出候へは、小口衆出候て、味方十人はかりうたれ候。敵も四五人討取、敵馬十五六とり候」とある。

廿九日蟹江城兵力屈し氣沮む、信雄これを察し家康と議して織田信益の士鳴海喜太郎を城中に入れて和を謀らしめた。一益喜び津田藤三郎を

城中より出し和を調へんとした。家康命じて云ふ、此度の謀叛人前田與十郎を殺し、一益麾下に屬せん事を誓はゞ許さんと、一益此旨に従ひ起請文を出した。家忠日記「七月三日丙子かにへ別心人前田與十郎に腹をきらせ候。かにへ城わたし、瀧川舟にてのき候。御味方可有之起請文かき候。」七月三日一益前田與十郎を誅せんとす、與十郎これを察して密に城を遁れ去らんとした。一益の甥源八郎詮益追つてこれを討取り首を家康に獻じ前に引く家忠日記には一益は城を開いて船にのり伊勢に去つた。のち京都妙心寺に隠れ更に越前に赴くともいふ。豊鑑には丹波の方に忍ぶとある。老雄の末路憫むべしである。當代記に「六月蟹江城主心替而瀧川左近を引入る。暫時に家康公有出馬被取詰、折節早天の間足立輒して如思被責之、瀧河令降參出城之間城主同退散也。秀吉自是被疑心瀧河彌身上成不肖、其年の暮瀧河親子共令病死」とある。老人雜話に「信長の時は天下の政道四人の手に在り、柴田、瀧河、秀吉、丹羽也、左近武勇は無雙の名ありて度々關八州を引受て合戦す、關八州の者は瀧川の名を聞ても畏れし程なりし。末に至て散々の體也」とも云ふ。かくして信長の遺臣は凋落し行

くのである。

家康は蟹江城を佐久間正勝に守らしめ、下市場、前田の城を破却して廢城とした。

七月五日家康蟹江より舟にて神戸に赴き、白子をめぐりて四日市、濱田に砦を築かしめ、信雄の臣瀧川三郎兵衛雄利及び三雲新左衛門成持をして守らしめた。

十三日桑名城には石川數正を置いて守らしめ家康清洲に歸つた。家忠日記「六月五日寅家康伊勢筋へ御働候。十三日丙家康伊勢より清須迄御馬被納候」と云ふものである。

十五日樂田の敵斥候として兵を出す、東軍小牧山より兵を發して數十人を討つた。これも家忠日記「十五日子敵物見出候。小牧人數衆働候」

宇野主水記貝塚御座所日記に、「秀吉は六月廿八日之夜馬五六騎ニテ大阪へ歸城、是暫時之儀也、各長陣迷惑之由ニ候へ共、又七月六日ニモトノ陣所へ可被打歸由也」と云ひ「又談合アリテ出陣ハ八月十日云々」とする。六月廿八日に一旦馬を大阪に入れ、七月六日にはもとの陣所へ歸るべき豫定

なりしを、談合の上更に豫定を變じて八月十日に出陣の事に定めたと云ふのである附六この結果八月十六日に濃州へ軍を出したる事は後の條にあり。是月七家康が妹多劫を信州高遠の城主保科彈正忠越前守正直に嫁せしめ高遠へ入興した。

參考附記

附一樂田之要害に堀左衛門督、犬山に加藤遠江など殘して城を守らせ、川を越て美濃に歸り給ふ。かゞみの面より南へ軍をやりて、其日は大浦と云所に陣をなし給ふ。先勢かゞの井の城に寄てかこみぬ。守りし者ども此所は要害もかたからず、かりそめにたて籠ば、五日ともありなん程のかて堀なし、圍の固からぬ先に落なんにはしかごとて落行けり。圍める者ども是を聞いて追掛しに、半は討たれ、半は落延けり。それよりたけがはなの城へ寄かこみぬ。堀ふかく廣きに水をたゝへ、城の外も沼川にてたぐやく輒近づきがたし、いかゞあらんと思ふに、秀吉備中高松の如く水をつけて責ばやとて、城のまはり五十餘町に高く堤を築あげ、せきかけしかば、程なく湖水に成て、城はわづかに島の如し。大木に簀子をかきてあがり居、程なく水に沈みう失せなるとみえしに、いかゞしたりけん大和國筒井順慶が陣所の前堤崩落行水は高し、川のみ誤なきる音して一夜の中に乾きつきて元の地とぞなりにける。崩れし所をつぎて、又水をたゝへんとする所に、城主不破源六父子城を開わたし、尾張に到るべし、命をたすけ給へと和を請ひしかば、その義にまかせ城を請取。 (豐鑑)

附二 尊翰之旨委細拜見承悦之至候。仍小牧表拾五町張野陣、野合之合戰雖相懸候、家康小牧
 山城中一切不罷出候間、便々在之、而も不入儀と存、小牧表付城三ヶ所申付、押人數丈夫殘置、尾
 州從西方口東向相備、越木曾河候之處、加賀野井城ニ究竟之者相籠候て、彼等を於取巻者、必
 家康後卷可仕儀ニて候間、此口へ引出及一戰可討果と存、雖相待候、人數をも不出候間、いつ
 まて在之、而も野合之一戰ニ家康相果候と見及候條、彼加賀野井城去七日攻崩、大將分ニ者、
 勢州住人采女、後藤、峯與八郎、あげき平三、楠十郎、千草常陸介も、うけ、并從尾州之大將分ニ者、
 小坂孫九郎、林十藏、加藤太郎右衛門尉、渡邊甚右衛門尉已上拾人、其外城中者一人も不漏、
 首之條、奥城取巻、口可責破處ニ、信長舍弟中根と申仁相籠、餘痛間敷候間、助命、今日九日送遣
 候、彼城落去候條、即竹鼻城明日十日執卷候。是又落去不可有程候間、於時宜者可御心易候。寔
 切々御音信難申盡候。猶追々可得御意候。恐々謹言

五月九日

秀吉 花押

毛利右馬頭殿

參御館

(古文書集 京都帝國大學所藏)

附三 如殿様御判形御社領等之儀別條有間敷候。重而家康取進之候。軍勢濫妨狼籍竹木以下堅令
 停止之畢、於背此旨輩者、速可被加成就者也。仍執達如件

卯月廿五日

酒井左衛門尉

二宮

忠次 花押

社家中

(大縣神社文書)

附四 瀧川一益が秀吉に一味して、尾州蟹江の城に籠る由告ありし時、尾州清須におはしけるが、
 すみやかに出馬あるべしとて、奉書もて諸所に觸しめらる。尊通といへる右筆、その狀を書
 きて御覽に入しに、可出馬とあるに至り、可字除くべし、軍陣の書は一字にても心用ひてか
 くべきなり、いま大敵を前に受ながら可出馬とかけば、文勢ゆるやかに聞ゆ。出馬するもの
 なりとかなば、その機速なりとて書かへられしとぞ。(前橋聞書)

附五 尾張之國かに江と云ふ所の里の主、秀吉に心ざしありければ、瀧川かの地へ越なば、猶あた
 りの者をかり催し、軍のてだてをなすべきといひかたらひければ、瀧川頓て心を一つにし
 て、白子カ浦より舟に取乗、兵共を集乗、忍びやかに夜更に蟹江の城に赴く。瀧川乗りたる舟
 は左右なく着ぬ。殘の舟鐵炮玉薬など入たるば、いかゞしたりけむ蟹江の川口にまよひて
 異方よなたに行ぬ。漕もどし、こなたよなたかなたせし程に、夜は明にけり。信雄家康に此由告ければ、驚き
 給ひて、馬の鞍おきあへず急ぎ蟹江に掛行ける。遠かられば程なく至りつきぬ。瀧川は漸く
 城に取入、未息をも休ざる所に、敵はや来て木戸を破らんとす。瀧川が從者谷崎忠左衛門敵
 を拂のけ木戸を打てかためぬ。それより左右なく敵よせざりけれども、川口にまどひし船
 どもは空しく本地にもどりぬれば、兵も糧もなくして叶ふべしとおぼえれば、瀧川偏に平
 を請ひ、蟹江のな某がしを討て敵にあたへ、命をたすかり、伊勢にもどりけり。はづかしとや
 思ひし、京に登り、丹波の方に忍びてぞありける。(豊鑑)

附六 此頃尾州之内木曾川ヲ越テムカイ、家康一味之城三ヶ所アリ。筑州へ一味申談、其中ニ蟹江
 城ト云ハ、瀧川左近、今ハ伊豫守引入訖。然處家康以多勢打寄、城ヲ取巻、通路無之、筑州 與利兵

第七節 秀吉一旦軍を引く 蟹江城攻撃

糧已下被爲入候へ共、不及了簡云々。先以筑前ハ六月廿八日之夜、五六騎ニテ大坂へ歸城。是ハ暫時之儀也。各長陣迷惑之由ニ候へ共、又七月六日ニモトノ陣所へ可被打歸由也。今度ハ小牧表へ可有行云々。又談合アリテ出陣ハ八月十日云々。
一、昨九日^七筑州儀至坂本進發云々。是ハ尾州表へ出陣之義マチノ、江州坂本迄ト申候。又々濃州大垣迄御越、出陣ハ延引ナリ
(宇野主水記^{貝塚御座}所日記)

第八節 信雄の單獨講和

八月十六日^{天正十年} 秀吉數萬の軍を率ゐて濃州に軍を出した。

十九日秀吉の先鋒小口、羽黒に移り本陣を二宮山に置いた。廿二日秀吉進んで軍を上奈良五郎丸の邊に配置した。宇野主水記には「又尾州表へ筑州出陣、木曾川ヲ八月廿六日コサル、ト云々」とある。廿六日は誤傳であらう。

廿四日松平家忠斥候として羽黒、樂田の敵陣を窺ふ。

廿七日秀吉自ら樂田山に登つて東軍の陣容を觀望した。

廿八日秀吉小折筋に押出し所々に放火して東軍の陣を脅す。これも宇野主水記に「廿八日秀吉清須邊迄御手遣悉放火」とするす。家康清須より岩

倉に陣を移し、重吉、小山、三井に兵を配してこれを迎へ撃たんと圖る附一
家忠日記に云ふ「八月八日^亥小牧へこし候。十九日^{壬戌}敵先勢小口、はくろへ
うつり候。廿四日^卯物見番當り候ていたし候。廿六日^巳雨降。廿七日^{庚午}
羽柴かくてん山へ物見に越候。廿八日^{辛未}羽柴こほり筋へ押出候。所々放
火候。家康も清須より岩くら迄御うつり候。廿九日^{壬申}雨降」と。

九月一日松平家忠刈田の爲め兵を樂田表に發す。家忠再び刈田の爲め
樂田に兵を出した。これも家忠日記に「九月一日^{癸酉}かくてんへかり田働に
こし候。五日^{丁丑}かくてんかりた働にこし候」

先きに家康並に信雄は、書を長曾我部元親に遣り、土佐、阿波、讃岐三國
を與ふるを約して出陣を促したるが、八月十六日井伊直政は香曾我部左
近大夫政直に返書を發して、まづ當方の狀況を報じ、秀吉の再び濃州表
へ出陣せる由を述べ、さて近く關東の士卒も着陣すべきにより、當秋中
には入洛疑無ければ、此機を逸せず其表に於ても大坂方面へ深々と御活
動あるやうにと要めた附二こゝに關東の士卒と云へるは恐く北條氏の軍
を指したのであらう。その後云ふ如く、氏政は様子によりては家康へ

援軍を發せんとして、軍勢の催促狀を出せるを以てもしか推察せらるゝ。さて此頃一時秀吉と和睦の議ありしが、或一條のために此和談破裂せりとの事である。即ち家忠日記に「九月二日甲戌惣無事之沙汰候。六日無事の沙汰候。七日無事のきれ候て茂吉へ惣人數うつり候」とあり、多聞院日記にも「九月十二日和談去八日ニ又破了。如何可成行哉。只一箇條ニテ破了、定而又可調歟」といひ、宇野主水記には「又破訖」とある附三されば和睦の議ありし事もその破談となりし事も事實である。而して秀吉が九月六日附大坂なる夫人杉原氏北政所の侍女宛に出せる消息中に「三助殿信雄家、いゝやす、人しちとうほしき人しち、いぬ山なかしまのしろぬし人しち、合五人までいたし候はんよし申まゝ、はや大かたさしたき申候」と云ひ附四また秀吉が九月八日附を以て加賀に在る前田利家に遣れる書中に「敵方種々有懇望候、三介殿信雄の女御料人、家康惣領子十一ニ成候を被出、其上家康舍弟松平定勝重而出、石川伯耆實子、源五殿長益、三郎兵衛實子出し、尾張國におゐて雖懇望候不能許容候處に、色々越前守丹羽長秀異見被申候條、思案半之儀に候」とある。この和睦條件はその日附よりして破談以前のものなる事は明であるが、なほ

書中に敵方種々有懇望候といへど、當時家康方に何等和談を必要とする事情毫末もあるにあらざれば、この和睦の議の秀吉方より提出せられたるものなる事は後の信雄との和談の際と同様であらうと思はるゝ附五さてまた破裂の原因たる或一條とは如何なる條件を指したるものであらうか詳で無い。免も角この和談に對して家康の態度の強硬なりし事は想像するに難くは無い。隨て破談の原因は恐く家康の言動より出でたるものであらうと推測せらるゝ。

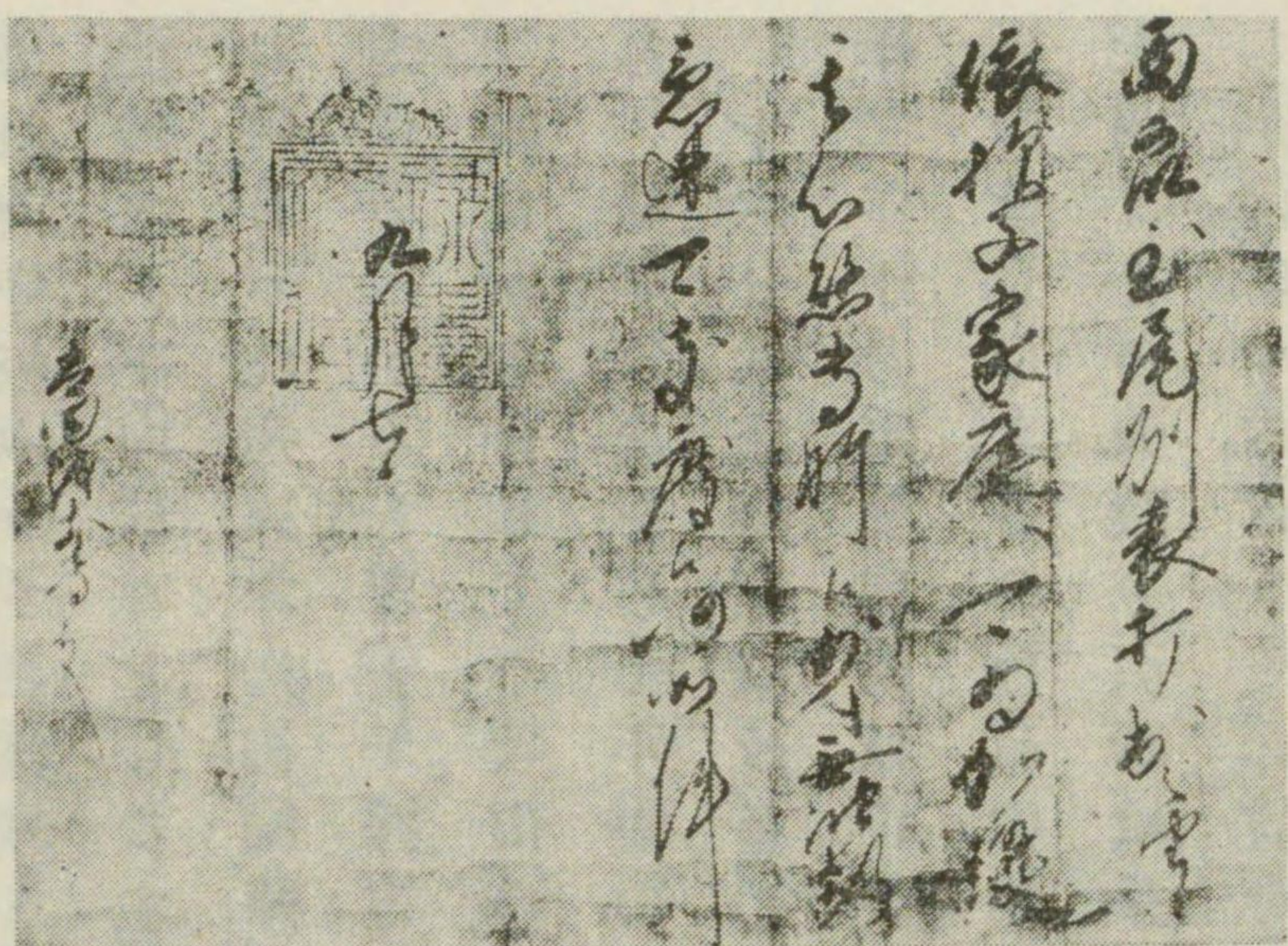
かくて家康、信雄の惣軍重吉に移り、再び戦闘開始の準備を爲す、然るに秀吉はこれに應戦せんともせず、九月十七日には軍を引いて美濃に入り兵を大垣に收めた。家忠日記に「七日卯巳無事のきれ候て茂吉へ惣人數御うつり候。十七日丑巳敵陣くつろけひきのき候」と。この十六日秀吉はまた前田利家に書を遣りて末森の戦捷を賀し、さて「此表尾州内取出、下梨、一宮、後幸田三ヶ所普請丈夫に申付候。はや過半出來候。二三日中に兵糧玉薬以下並人數等四五千計宛入置、廿五六日比に岐阜迄令開陣敵之様子見合可隨意候」といへど附六廿五六日比の豫定を早めて軍を引ききたるは、恐く

紀州の一揆や土佐の長曾我部氏などの牽制運動が效を奏したる爲であらう。

秀吉軍を退けたるを以て九月廿七日に家康清洲まで陣を移した。家忠日記廿七日己家康清須迄御馬被入候とある。

北條氏政は秀吉の再び美濃へ出陣せる由を聞き、時の形勢によりては家康へ加勢を爲さんため、部下の諸將に軍勢の催促狀を發した附七元來北條の一族は、家康と縁邊を結べるを甚だ喜ばしき事に思へるは、北條陸奥守氏照の伊達家の遠藤山城守基信に遣れる書狀に依りても窺はるゝが附八表裏常なき透間數への北條氏政は、此度家康の秀吉と對陣せる隙に乘じ、密に駿甲の地を窺ひしも、家康もとより氏政の性格を知悉せるものから、豫て國境の守備を嚴にし乗すべき寸隙も無からしめたるが既にして氏政は長久手に於て家康軍の大勝を聞くや、翻然從來の野心を抛ちて家康を援助せんと決したのである。されど家康は之を諸方に吹聽する口實にこそ使用すれ、事實かゝる援軍は慊とせざる所なるが、程なく秀吉信雄の和睦成立せる爲め、遂に氏政の援軍は實行に及ばなかつた。

是月九菅沼小大膳定利、諏訪安藝守頼忠、保科越前彈正忠直、信州木曾表妻籠の塞を圍む。福島の木曾左馬頭義昌秀吉に誘はれ、妻籠に塞を構へ



て山村甚兵衛良勝を籠め置きたればこれを攻めんとしたのである。然るに秀吉援軍として多勢の兵を妻籠に發した。是に於て寄手の兵圍を解いて退く。敵の追躡急なり、保科正直殿戦し軍を全うして歸つた。

十月一日家康軍を伊勢に出すべき旨を沙汰す。恐く秀吉この方面に主力を發する風評があつた爲であらう。

二日秀吉近江坂本より京都に上り二條城に入つた。さて太閤記には十月六日勢州羽津御着陣有て細生なおふの城を拵へ蒲生忠三郎、

桑部の城に蜂須賀彦右衛門尉を城主と定らるゝといひ、豊臣秀吉譜にも十月三日入軍、大垣、同六日着陣勢州羽津、構繩生要害入、蒲生忠三郎、桑部、

蜂須賀彦右衛門、信雄對中江、濱田瀧川三郎兵衛、桑名酒井左衛門尉、石川伯耆在番、日々有足輕行」としるす。然るに言經卿記十月二日の條に「羽柴筑前守坂本ヨリ二條城へ上洛候」といひ。同月五日の記事に「羽柴筑前守淀城マデ下向云々としるす。また宇野主水記貝塚御座所日記にも「秀吉自身ハ九月晦日ニ江州坂本迄御歸陣、其レヨリ京都へ御上リ」とある。これを正しとする。かくしばし、秀吉の出入せるは後顧の患あるを以てである。

四日家康命じて小牧山の城を修營せしめた。十一日家康小牧山を巡見し、松平家忠をして小幡の城を警衛すべき旨を命じた。

十六日家康榊原康政をして小牧山の城を守らしむ。寛政重修譜に「天正十二年十月軍を岡崎城にかへさるゝ時、小牧城には康政をとゞめ置れんとおぼしめさるのむね仰下さるゝにより、老臣等とこれをはかるの處、太閤ほどの大敵を引請城を枕として討死せんこそ末代迄の譽なれと申せしかば、すなはちその旨を言上におよぶ所、康政はよき家臣數多あれば、かく潔き御請を申せしよし御感悦あり、康政これより小牧にとゞまり、上方の押となりて防戰の備をなす」とあり、その決心の程が窺はるゝ。

なほ酒井忠次に清洲城を守らしめ、松平家忠に菅沼織部正定益を副へて小幡城を守衛せしめ、翌十七日に家康は岡崎に兵を收めた豊鑑には遠江洲に歸陣給とある、ともに誤である。家忠日記に「十月一日卯伊勢へ働候沙汰候。四日丙午小牧普請候。十一日丑癸家康小牧へ御見舞御越候。小幡定番候儀被仰付候。十六日午戊酒左は清須へうつり候。小牧榊原小平太、小幡菅沼織部殿と兩人うつり候。十七日未己家康御馬を被入候」と云ふものである。

十月廿三日秀吉伊勢筋へ軍を出して羽津に陣し直生名穂生なに城を築いて蒲生忠三郎飛驒守氏郷を籠置き、桑部の城を蜂須賀彦右衛門正勝に守らしむ。信雄は中江長島内に對陣し、濱田の城に瀧川三郎兵衛下總守雄利、桑名の城に石川伯耆守數正在番して日々足輕の迫合絶ゆる時が無かつた。廿六日小幡市場に火事あり、民家少しく焼けた。これも家忠日記に「十月廿三日丑乙清須へこし候。羽柴伊勢すぢへいで候とて信雄より御注進候。廿四日寅丙酒井小五郎見舞ニ被越候。廿六日辰戊小幡市場に火事出來候」とある。

十一月四日また小牧山の城を修した。

九日家康兵を率ゐて清洲に入る、酒井忠次清洲より桑名城に赴援した。此時秀吉陣營に富田左近知信、津田隼人信勝を招いて云ふ、我信長の恩を受くる事深し、然るに信雄我を討たんとせらるゝにより止む事を得ずして兵を構ふ、是我が本意にあらず、これによりて和を望む事久し、汝等相議して和睦を調ふべく力めよと、富田、津田兩人深く喜び、即時信雄の陣營に入り、足立清左衛門土方勲兵衛雄久に就いてその旨を信雄に語る。信雄亦速にこれを諾し、家康に謀る事無く單獨に和睦を行ふ事とした。創業記考異に「家康公未尾州へ御着馬ナキ以前、信雄秀吉令和談給當代記にも十一月下旬に秀吉公又北伊勢表わ出張、因茲家康公十一月又出馬之處、未尾州わ無着馬以前に信雄秀吉令一和給間云々」とある。日本西教史に「人ノ痴愚ト呼做ス信長ノ次男ハ」といへる如く、信雄は遂にいつ迄も痴愚であつた。

かくて十一月十一日に矢田河原に於て町屋川或は南の河原となすもある信雄秀吉相會見した。秀吉禮を厚くし言を卑うし、紙子二ツ、金廿枚、北伊勢一揆の棄てたるを分捕せる兵糧貳萬五千俵をそのまゝ信雄に贈り、亦太刀、脇差をも贈つ

た。而して犬山城は元來信雄の持城なればこれを返し、北伊勢四郡も同様に、而して双方の新城は悉く破却した。多聞院日記十一月十八日の條に「一先陣昨夕引了、天下和談ト云々珍重々々」とある。和談成立すると共に、急遽秀吉は軍を引上げたのである。

さてこの和談の申出を秀吉よりとするものと信雄よりとなすものがある。

宇野主水記具塚御座所日記の如きは「然所三介殿ヨリ懇望ニヨリテ和平相調」と云ひ附九また秀吉より勝入の老臣伊木忠兵衛に與へし書中にも「繩生城に秀吉令越年、長島一着申付候はん體を信雄被見及、就懇望令同心相濟候條々事」と云ひ、更に「家康儀是又同前懇望候、雖然今度信雄若人を引入對秀吉重々不相屆儀候條容易に許すべくもなく、三州表へ押詰存分に申付べき覺悟なりしが信雄も詫言云ひ、家康も人質を出さんとすと云へば、如何にせんかと思案半であるとのべて居る附一〇家康に恨深き勝入の老臣へ與へたるものなれば、特に家康に對しては強硬なる態度をとれるが如く云ひなせど、事實秀吉は奔命に疲れて居る。秀吉出づれば家康また

出る、秀吉入れば家康亦入る、かくてはいつ果つべくも無く、家康の強靱なる態度には流石の秀吉も持て餘したのである。かく徒に時日の遷延を重ねんには秀吉の周圍に影響する所甚大であり、何時如何なる變事の起らんも測られねば、急速に何等かの方法によりてこの解決をなすべき必要あり、仍てこの度は家康を避けて兵の主力を信雄に集注する方針を執り、かくてうま／＼と信雄を瞞着しおほはせて急遽和を講ずる事とした。信雄をして家康と相議する餘裕を與へんには、家康の爲に反對せられ再び和談の破れん虞あるを以て、突嗟に決行したのである。信雄も全く戦に飽き疲れたる折柄なれば、淺慮にも喜んでこれに應じたのである。いづれにもせよ講和の提議は秀吉方から出でたるものなる事は云ふまでもあるまい附一

かく信雄が秀吉の申出を渡りに船と講和を急いだるは何故であらう。秀吉の伊勢に勢力を集注したるを恐れたるのみの事でなく、前に述べたる如く全く戦に飽き疲れたのである。甫庵太閤記に「或曰信雄卿に群疑出來しける事有て早速和議調しと也」としるすを、信雄の急速和議の原因と

見るもある。或は然らん然らば信雄の軍中すべてが疲れたのである。十一月七日附吉村又吉郎に送れる信雄の書状は、幾分その消息を漏らせるやうにも思はる、附一二

この報を耳にしたる家康は胸中燃ゆるが如くであつたらうが、表面は唯微笑するのみであつた。而して取りあへず石川數正を遣りて和睦を賀せしめ置き、十一月十六日清洲より岡崎へ引上げた。

翌十七日秀吉又兵を率ゐて坂本に歸つた。

廿一日に家康は岡崎より西尾を巡見し濱松に歸陣した。家忠日記霜月一日申壬小牧へ見舞ニ越候。三日甲戌時雨。四日乙亥城普請候。九日庚辰家康清須迄御出馬候。十日辛巳泰千代殿ふる舞にて清須へこし候。十一日壬午御無事の沙汰候。泰千代殿ふる舞候。十二日癸未森山へこし候。御無事相濟候由酒左より申來候。十三日乙酉初雪ふる。十六日子戌御無事相濟候て家康御馬被入候。我等も小幡より岡崎迄越候。十七日丑己岡崎城へいで候。跡部大炊助殿被越候。ふかうすかへり候。廿一日癸巳家康西尾より濱松へふかうす御通候

家康が久しく強硬なる態度を持して信雄の勸告を容れんとせず、盛に軍備を調へて一戦を辭せずとし、立派に我が面目の立つ迄は、容易に秀吉に屈せざりしは、云ふ迄も無くこの裏切られたる憤怒の爆發である。四國の長曾我部元親は、福富甚兵衛を紀州に遣はし畠山氏並に雜賀根來一揆を驅催さしめ、自らも二萬の兵を率ゐて大阪表へ出陣せんとし、上之坊といへる者を堺に遣はし、鐵砲、兵糧等を買調へしめ、亦渡邊和泉、江島太郎左衛門を使として、前々よりの取次井伊直政に依りて家康に事の次第をしるせる元親の書を呈し、以て東西相呼應せんとした。然るに既に和睦調ひし後なりしたため事終に實行に至らなかつた。家康も恐く遺憾に堪へなかつたであらう 附一三

長曾我部元親は永祿三年土佐統一を圖りてその統一は天正二年に成り、ついで阿波、讃岐に及び、更に伊豫を占領せしは天正十二年の末の事であった。是に於て雜賀根來と策應して大阪を襲はんとしたのである。なほ豫て家康、信雄と約束を結びし事は前にしるせる如くである。

紀州の畠山左衛門佐貞政については、寛政重修譜に家康の爲に種々の

策略を廻らせる事をしるして居る。後に附記す 附一四

参考附記

附一 八月秀吉公尾州中道奈良表に出張、取出を五三箇所有普請家康公自清須出向、しげいしに令居陣給、信雄同之、應テ秀吉令歸陣、陣給間家康も清須に入馬給、此度秀吉公人數八萬六千の着到云々。又見及體も如此、信雄家康の衆、纒一萬之不足に見へたり。

(當代記)

附二 去六月十一日之御芳札、今日十八披覽仕候、恐悦之至存候。將亦羽柴重而濃州表雖差出候、無異事子細候。然者關東士卒可爲着陣候之間、當秋中入洛無疑候。其表深々御動肝要之由被申候。次彼三ヶ國事、信雄御判、並家康一行元親へ被進之候。御身上聊不可被存疎略候。可御心易候。尙彼以使者口上申含候。恐々謹言

八月十八日

直政 花押

香曾我部左近大夫殿

人々御中

(香曾我部家傳證文)

附三 今般秀吉家康和談既ニ相調ヒ、誓詞等出サル、家康家中石川伯耆守、酒井左衛門已下既ニ罷出、雖及一禮、又破訖。先々筑州ハ城三堅固ニ被申付、諸勢被打入、秀吉自身ハ九月晦日ニ江州坂本迄御歸陣、其レヨリ京都へ御上り。十月二日。

(宇野圭水記 具傳御所日記一)

附四

返々、やかて凱陣、か凱いちん可申御心やすく候へく候、なに事も御めにか、り御物かた語り可申候

吾わもし八郎かたより、こ小そて給候、一たんとき氣にあいまいらせ候ま、我等者きまいらせ候、又三助殿家いふやす、人しちとうほしき人しち、いぬ山長なかしまのしろぬし人しち、合五人まて出いたし候はんよし申ま、ばや大かたさしおき申候。

九月六日

ちんせんより

いわ御返事

(大日本史料 編纂所藏)

附五

四日の御狀今日到來令披見候。此表之義所々手堅申付、敵方種々有懇望候。三介殿御料人、家康惣領子、十一に成候を被出、其上家康舍弟重而出、石川伯耆實子、源五殿、三郎兵衛實子出し、尾張國において雖懇望候、不能許容候處に、色々越前守異見被申候條、思案半之儀に候然ば、越州廿日比には何之道にも可爲開陣候。越中に行義、はや越州と令談合相定候間、佐々内藏助、山取以下仕候とて、聊爾なる働御無用に候。うちばに被相構、越前守被罷越候を可被待義、專用に候。自然不被待に付、越度候而者、可有其曲候。猶使者へ申渡候。恐々謹言

九月八日

筑前守秀吉 判

前又左

御返報

(温故足徵)

附六

金右衛門、次郎右衛門兩人かたより惟越長秀へ之注進狀、十六日酉刻到來令披見候。今度於末森

及合戦切崩、野々村主水始而、數多被討捕、被得大利候由申越候。心地能御手柄無申計候。殊七尾より罷出、是又荒山、勝山乗取、首數多討捕候由、何の口も首尾揃、目出度珍重に候。佐々内藏助、栗柄山へ北由承候。定而右之くりからにも足を溜る事成間敷と令推察候。然者此表尾州内取出、下梨、一宮、後幸田三所普請丈夫に申付候、はや過半出來候。二三日中に兵糧玉薬以下、並人數等四五千計宛入置、廿五六日比に岐阜迄令開陣、敵之様子見合可隨意候條、於時宜は可被御心易候。越前守廿日比には可爲歸陣候。猶々被仰合御本意待覺候。恐々謹言

九月十六日

筑前守秀吉 判

前田又左衛門殿

御宿所

(寸錦雜錄)

附七

西衆至尾州表打出之由候。依様子家康へ可爲加勢其心懸專肝候。少も無油斷急速可支度候。仍如件

九月七日 朱印

太田越前守殿

(西尾町新家氏所藏文書)

附八

指義雖無之候、幸便之間申届候。其以後者遠境故無音、背本意候。然而上方之事、徳川家康與當方御縁者ニ被取結、西口明隙候。自今以後、東表可爲靜謐候。然則其表程近候之條、如前々輝宗當方被仰合、貫邊御馳走此節に候。委曲大石善左衛門口上相倩候條、閣筆候。恐々謹言

三月廿日

氏照 書判

遠藤山城守殿參

(伊達氏治家記錄)

附九 霜月。今度北伊勢へ秀吉出馬、敵城一ヶ所アルニ、付城アマタ被申付也。然所三介殿ヨリ懇望ニヨリテ和平相調、三介殿ヨリハ妹岡崎殿ト云テ御出シアルナリ。津田源吾ヨリモ人質出也。家康實子、石川伯耆守人質ニ實子共ヲ出ス、則三介殿ト參會アリテ、秀吉ヨリ紙子ニツ、金廿枚、北伊勢一揆ノ兵糧捨タルヲ取置分貳萬五千俵、其儘三介殿へ被進之、參會申時、脇差國行、腰物アヲ身、三介殿へ被進之、父子之約束アリ、家康事、秀吉ト存分殘ルニ付テ、入魂之段無同心候へ共、三介殿ヨリ種々御懇望ニ付而、家康ヲモ救免ト云々。

霜月十五日ニ、家康三州へ歸國ナリ。兩方之新城破却也。秀吉ハ霜月十七日ニ江州坂本へ歸陣。

(宇野主水記)

附一〇

如此申遣候處、家康類懇望候間、人質請取相濟候。可被得其意候。懇申遣候。

- 一 此表之儀、長島、桑名押詰城々、數ヶ所相拵候、繩生城ニ秀吉令越年、長島へ者申付候はん體を、雄信雄被見及、就懇望令同道相濟候條之事。
- 一 人質覺、信雄御實子、並源五殿實子、瀧川三郎兵衛尉、中川勘右衛門、佐久間甚九郎、土方彦三郎、松庵以下、何も實子又は母出人質何様にも可爲秀吉次第由被出誓紙事。
- 一 北伊勢四郡相渡、今度拵候城は、敵味方破却之事。
- 一 於尾州者、犬山、甲田、河田秀吉人數入置、其外新義ニ出來候城者、敵味方破却之事。
- 一 家康儀是又同前懇望候。雖然今度信雄若人を引入、對秀吉重々不相屈儀候條、即三州表押詰、存分ニ可申付覺悟候處、家康實子、石河伯耆以下、出人質何様にも可爲秀吉次第由に候。併信雄御外聞候間、佗言由種々信雄懇望候へ共、秀吉對家康存分深候間、思案未落着、就不可免候歟、心中難計事。

免置者、日來可散無念、雖心底、兎角打任體にて候と聞候へは、我々慈悲成覺悟にて候條、過半可免候歟、心中難計事。

一 右之分ニ候へは、悉隙明候條、五三日中可納馬候。猶追々可申也。

秀吉 御朱印

十一月十三日

伊木長兵衛尉殿

(伊木文書)

附一 文月も過、秋も漸近くなりゆく程に、秀吉又伊勢國に趣給ひ、桑名の西永の山へ取あがり、陣所をかまへ、桑名を見下して軍のでだてまでし給ふ、信雄、長島、桑名にむかひ給ふ、秀吉もと信長の從者すさたりし富田左近、津田隼人兩人を付て、信長の惠を請、いつくしみの深き事、いにしえにも聞ざる程なり。我明知光秀を討て、信長の亡魂いかりをやめ、なき御跡を清めし忠義、少にあらざれども、猶いつくしみに及がたし、信雄を始奉り、信長の御族ぞうは、いかでかおろかに思給はん、我を仇として亡ぼし給はんとし給へる上は、力なく此軍をなせり、更に我本意にはあらず、一度平をなし、對面し給はんやと語給へば、富田、津田涙を流し、げにさぞおぼしめしなりぬらん、さらば信雄のもとに行むかい、御心の中をも述べやとて、頓てつれて桑名に立こえ、かうくと申合ぬれば、信雄我もかくばかりなり、平をなさばやとの給へば、兩人立歸、秀吉に告、日を隔す事なりて、次日桑名の南の河原に出給へば、信雄もともに御座して對面なり、秀吉膝を折て手をつかれ、詞を出されず、涙をすめ給ふと也。秘藏して持し刀を進上し、本の陣に歸給ふ。さてこそ兩軍泰平のうたをなし、悦びあへり。尾州犬山の城は、本より信雄のしらしめし、所なれば、返し遣し、都へ歸給へ。

り。秀吉信長の臣として信雄にしたがはず、又なとぐ事、その罪明けし。信雄父の仇を討し、秀吉を亡さんとし給ふ事、義にあらざるべし。春秋いかに筆すべきや、愚心わきがたきこそ。

(豊鑑)

芳札致拜見候。然者小牧山御陣之義被仰聞候。去ル比御和談ニ罷成候間、左様御心得可被成候。御狀之趣家康へも申聞候。恐惶謹言

榊原小平太

土橋平治殿

この文書月日を開けど、和談後程なきものなる事は明である。

(土橋文書)

附一二 尙々此面事、羽柴細生ななうニ居陣候。近々と寄付可打果覺悟候。差儀無之候間、不可有氣遣候也

注進之旨披見候。仍福田別心無是非次第候。其地加勢之事相心得候。先以大炊助申付、日原迄差遣、其城萬事無油斷氣遣專一候。然者妻子此方へ越置候旨、近比奇特候。猶相替儀切々可申越候也。

十一月七日

信雄 花押

吉村又吉郎殿

(吉村文書)

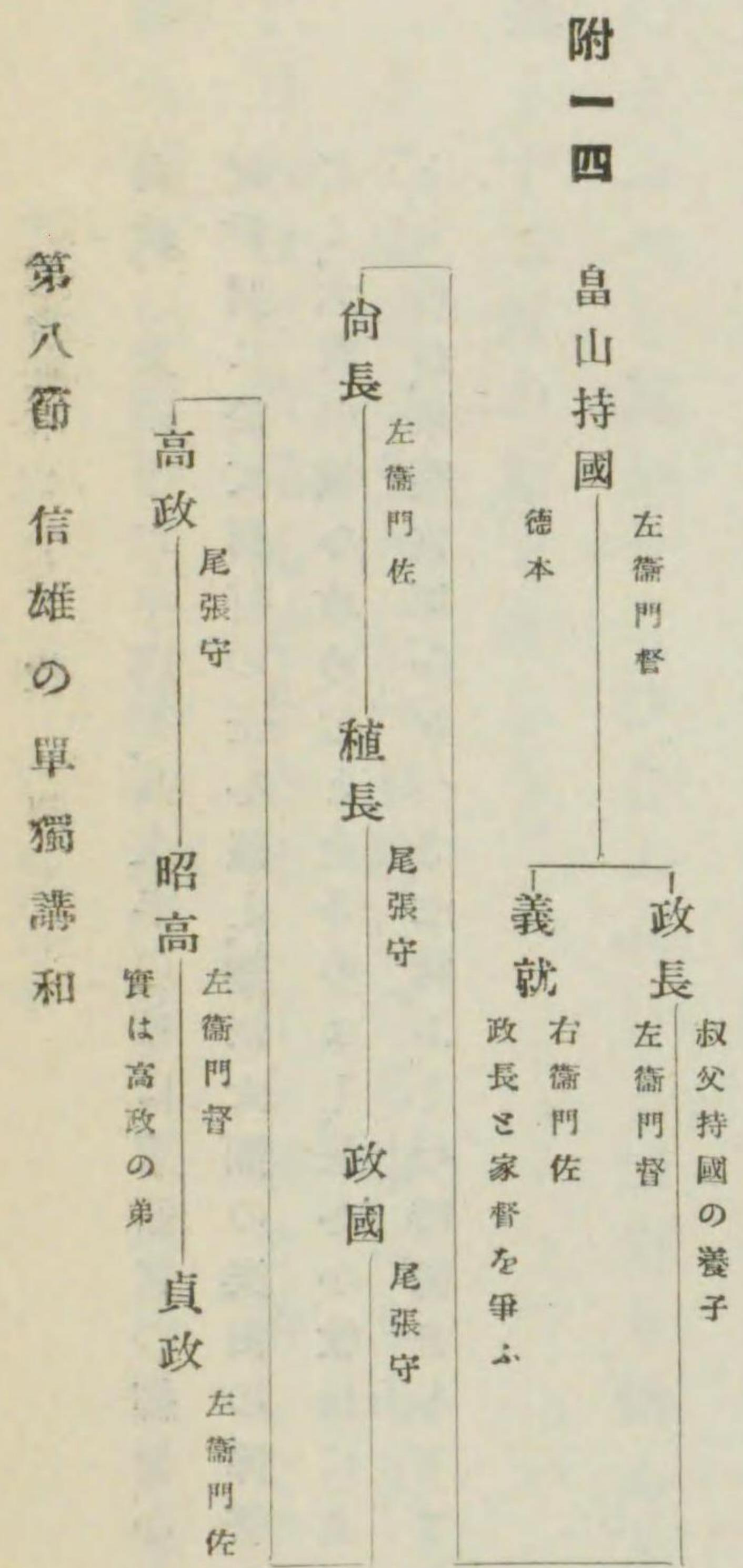
附一三 太閣様三河御陣の跡にて、大阪へ可取懸と催せし事
紀州湊雜賀從前々元親卿へ屬せし故、此三河御陣の跡にて、紀州、泉州申合せ、大坂表へ可

取出候、四國よりも御人數先二萬可被差渡と類に申來る。香曾我部親泰渡海し、元親卿は阿州渡口迄差詰、一左右被待筈に相極、福富甚兵衛を紀州へ被差遣、右之調略をする。上之坊と云者を堺へ被遣、鐵炮兵糧等買調也。早親泰船拵火急也。然に此手立を家康卿へ申通んとて、渡邊和泉、江村太郎左衛門二人を飛脚に被差遣、前々よりの奏者井伊兵部少輔を以、元親の狀を上る。爾處彼表御扱大形相調時分にて、跡に成たり。扱々此吉左右を十日以前に於申來は、東西より差競ひ、中物に責立候は、上勢敗軍して可得勝利事目の前に候處に、無念殘多き、互の心中御察し被成候へとの返書なり。太閣様三河表早速落着故、右の手筈も啐喙せず。兎角御運つよきに依也。

(元親記)

八月元親兵ヲ勒シテ攝津へ討出ントシテ、渡邊和泉、江島太郎左衛門ヲ以、神君及織田信雄ニ使シ、福留甚兵衛ヲ以、根來寺及湊、雜賀ニ使シテ、其期ヲ約セシム。時ニ信雄秀吉ト平ラク。故ヲ以其事罷ム云々。

(土佐國編年紀事略)



貞政。天正十二年四月、長久手の役に東照宮の御旨をうけたまはりて、織田信雄がために紀伊國に於て舊好の士を催し、豊臣大閣の樂田の陣營を襲はんとし、又長曾我部元親と同じく、大阪の城を攻めむと企るのよし、使を小牧山にまいらせ告申といへども、すでに和睦と、のひ、東照宮軍をかへさせ給ふ。この時御書を下されて感賞せらる。

(寛政重修譜)

第拾六章 秀吉との和睦

第壹節 於義丸上洛

佐々成政の事

豊臣秀吉の大阪に歸るや、直に富田左近、津田隼人をして、信雄の臣瀧川三郎兵衛雄利雄親、普通勝雅に作る、土方勘兵衛雄久を伴ひて家康の許に使せしめ、和を議すると共に併せて於義丸を養つて子となさん事を請はしむ。豊鑑には、天正十二年其冬の頃、秀吉卿富田左近、津田隼人を松平家康へ遣はし、元來家康遺恨互にあるにあらず、信雄卿とも平をなせし上は猶しかなり。上洛したまふべし萬かたらひ合ふべしと云やり給ふとのみあり。月日明ならず。恐く十二月の初であらう。

さて家康は先きに一旦約したる事にもあり、一は信雄のため枉げて十二月六日に於義丸を上洛せしむる事を諾した。是に於て十二月十二日於義丸濱松を發して上洛の途に就く。石川伯耆守數正またその二男勝千代

康を質とし、數正これを送つて上洛した。宇野主水記貝塚御座に「三州家康之實子十二月廿日比京着、石川伯耆守供、近日大坂ヨサル、ト云々」とある。本多重次の嫡子本多仙千代重成亦於義丸に従つて上洛せりと云ふ。於義丸と重次との關係甚だ深し。仍て我が子を於義丸の小姓として従はしめたのであらう。家忠日記に「十二月四日丙雨降。五日丁雨降。六日申雨降。お於ぎ義い様さま上へ御越候。餞に權兵尉越候。くり毛馬進候。九日亥雨降。十日子岡崎へこし候。石川伯耆殿へこし候。ふ深か深ふ深ずかへり候。十二日寅雨降。濱松御ぎい様羽柴所へ養子におこし候」と。

秀吉は約束によりて於義丸を人質として遇せず、養子として羽柴參河守秀康と呼ばしめ河内國に於て一萬石を給した。當代記に「斯時家康息を秀吉公可被養子にて聽而被相上、秀吉公令懌悅玉ふ。是を號三川守秀康と在大阪也。於河内國知行一萬石拜領也」といふものである。天正十三年六月十一日附信雄より家康への書狀中に「於義伊殿、石川勝千代人質とは申候へ共、人質に秀吉せらるべきにては無之候」ともある附五彼の宇野主水貝塚御座に「家康之息廿六日十二ニ大阪へヨサル、ト云々、供千計はかり、息

ノ名ハ於義伊ト云、石河伯耆守罷登、是ハ頓而下ベシトナリ。大坂ニテ筒井之家ニ置ル、ト云々」とあり。また同じ書に「天正十三酉歲正月十一日徳川息御義伊へ御音信、小袖ニ、道服一、石川伯耆守へ小袖ニ、御使寺内相模」といひ、更に「正月廿二日御義伊ヨリ使小姓、石川伯耆守使ト兩人被參也。御對面一獻なごなどもある。

十二月十四日家康の援軍の恩誼を謝せんため信雄濱松に來り、先づ酒井河内守重忠の邸に入り、後濱松城に出で、家康に面した。談もとより和睦の事に及び、家康の於義丸を上洛せしめたるを謝すると共に、秀吉と和親を結ばん事を勧めたる事も明である。これに對する家康の應答の如何なりしかは知る由も無いが、向後の家康の態度よりして婉曲に拒絶したるものと想はるゝ。

翌十五日家康濱松城に於て信雄を饗した。廿五日信雄辭して濱松を發す。家康即ち酒井重忠を案内者として吉良に放鷹せしむ。廿六日松平家忠深溝より吉良に至りて信雄を饗した。これも家忠日記に「十二月十四日丙雨降。信雄様濱松へおこし候。廿六日辰信雄様御鷹野ニ御座候。御禮

申候。吉良ニむかひニてふる舞候といふものである。

佐々内藏介成政は豫て信雄と約し、信雄並に家康と相策應して兵を起し、天正十二年八月廿八日には前田利家の臣村井又兵衛長頼等の守る加賀の朝日山の壘を攻め、同九月十一日には奥井助右衛門永福の籠る能州末森城を攻撃して共に失敗し、徒に敵をして名を成さしめた。

かゝる内に信雄、秀吉講和の報を得て大に驚き、自ら往きて家康、信雄に面會し再び秀吉を撃たん計策を畫せんものと、潜に近臣十數人と十一月廿三日に越中富山の城を出で、沙羅沙羅の險を越えて十二月朔日信州諏訪に出た。冒險旅行を敢てしたものである。これより飛脚を以て家康へ申達したれば、家康は駿府まで乗馬五十疋、傳馬百疋迎として差越し、旅宿等まで一々不如意なきやう命じた附一されればこれよりは心安く、十二月廿五日太閤記に十二月四日とあるは誤なり濱松に來り、家康に面會して再舉を勧めた。家忠日記に十二月廿五日丁卯越中之佐々内藏介濱松へこし候とある。家康容易に應ぜんとせず、成政更に清洲に至つて信雄を説きたれど信雄亦肯んぜず、成政望を失つて越中に歸つた。當代記には吉良に於て信雄に面會

したる由に云ふ。即ち同天正十十二月佐々陸奥守濱松の下、于時信雄吉良鷹野し玉ふ間於彼地佐々有對面、さて懸而歸國、上下信州を通とある。家忠日記に據れば廿六日には信雄吉良に在り、なほ吉良に滞在せるものとせば當代記の記事恐らく事實であらう。

家康は小牧對陣については初より一大決心を以て臨めるものから、わが領内の兵を擧げてこれに當らんとしたのであらう。さればその補充として、駿河の十七ヶ村に十五歳より六十歳まで人數凡そ千人を募集したる事がある附二こはその一例にして、恐くその他の郷村にもかゝる募集を行つたものであらう。

また領國の人夫をも徵發して雜役に従はしめたるものと見え、田原龍門寺の龍門據實記に堂宇を普請せんため、頼近里檀越欲造營焉、遂天正十二年鳩工斧斤之功スデニナカバニシテ、居民工匠コトトニテ趨軍務到于濃州小牧とある。濃州はもとより尾州の誤なるが、かゝる例も他に多かつたであらう。

天正十三年となつた。家康年四十四歳。

この年正月十六日家康濱松より岡崎に来る。秀吉に對する警備について沙汰する所があつたのであらう。

二月朔日家康濱松に還る。

同五日家康の命によつて參河一帯の人夫を徴して吉良の城を築いた。これ海岸防備の爲である。家忠日記に「正月十六日子家康様岡崎へ御こし候。二月一日卯家康様濱松へ御歸候。二日辰家康より鷹雁給候。五日丁惣國人足にて吉良へ城かき上候」と云ひ、家忠日記追加にも「正月十六日大神君濱松ノ城ヲ出給ヒテ三州岡崎ニ赴キ給フ。二月小一日大神君岡崎ヨリ濱松ノ城ニ還リ入給フ。五日大神君ノ命ヲ奉テ三州一國ノ人夫ヲ以テ吉良ノ城ヲ築ク」とある。

四月家康甲州を巡視す。出發の日明ならず。家忠日記追加「四月小大神君甲州渡御アリ」とのみしるす。六月七日甲府より濱松に歸る。家忠日記に「六月九日酉殿様、甲府より一昨日七日ニ御歸城之由濱松より申來候。十二日壬野田より濱松へこし城へ出仕候。十三日丑ふかうすかへり候」とある。かく長く家康の甲信の地に滞在せるは、秀吉の魔の手の此地に及

ばん事を察して、民心を一にし守備を嚴にせん事を圖れるものである。

日比壯健なりし家康が、甲府より歸れる六月下旬に疔腫を病んで甚だ惱む落穂集岩淵夜話別集紀州根來由緒書等三月に係けた。既に世には死去せりとき

へ傳へた附三當時秀吉と事ある際なれば諸將士の心痛大方ならず、本多作左衛門重次或は政則入道ともある。落穂集岩淵夜話別集には勝屋長閑とあり、紀伊國物語には釣閑ト申唐人醫者とするす。他にと云ふ醫を吹擧し、切に諫めて療醫を勧めた。長閑即ち膏藥を貼し灸を施す、甚だ苦痛ありしが暫くして腫物吹切れ濃汁多く

出で、日ならずして癒ゆ。重次涙を流して喜び、諸將士胸撫で下した。家康深く重次の志を感じた附四さてまた家忠日記に「六月廿六日寅濱松殿

様出物御煩候て、日かけに御見舞にこし候、城へいで候。廿七日卯殿様より巢たか被下候。七月一日庚夜雨。殿様御煩能候て深溝へかへり候。十日己はんけい、夕立。家康様煩能候。見舞に日かけニ濱松へこし候。十

一日庚今きれより辰しらす須賀かふた川迄雨ふり候。ふかうすかへり候」と。附けて云ふ、家康の七十五年の長い生涯を通じて重病に罹れるは恐く

此時だけであらう。元來强健なる上に更に攝生に力めた、老年に及んで

は一層自制自重した、自らも醫學に通じまた自製の藥劑を服用した、食傷りの持藥は三味湯と稱した。霍香五分、益智一匁、木香三分を水一合五勺で五勺ぐらゐるにまで煎じつめ分服する、これを益智飲とも云つた大阪朝日新聞一八九二號なほその時々持藥もあつたであらう。

この年天正十三年三月廿一日に秀吉自ら十萬の兵を率ゐて紀州征伐に向つた。これ先きに家康信雄に内應して大阪を侵せるを以てある廿一日岸和田に入城。宇野主水記具塚御座日記に廿一日秀吉八半午前十一時時岸和田へ御入城。多勢驚目訖とあり、此處に軍の部署を定め、弟羽柴中納言秀長並に三好中納言秀次をして根來寺衆徒の據れる千石堀を、長岡忠興、蒲生氏郷をして積善寺を攻めしめ、高山、中川、筒井の諸將をして根來寺の本據を衝かしめ、二十二日根來寺を陥る。二十三日根來寺の諸院大方焼亡、二十四日粉河寺以下亦焼失。宇野主水記具塚御座日記に「今夕廿三日入已前ヨリ根來寺ノとをり焼、煙立テヨリ其夜大燒天カ、ヤク也。根來寺放火、雜賀モ内輪散々ニ成テ自滅之由風聞アリ、慥之注進いまだ無之」と云ひ、また「根來寺ハ放火アルマジキ由候處ニ、イヅクトモナク所々ヨリ焼出テ、悉相果訖。廿四日粉河寺炎上」とある。畠

山貞政の岩屋城も陥り、舟師は熊野を攻めてこれを降す。秀吉高野山に使を遣りて問詰する所があり、小雜賀一揆の據れる太田の壘を水攻にして陥れ、かくて四月二十五日に大坂に凱旋した。宇野主水日記に「四月十七日雜賀にて秀吉御陣を御見廻トシテ三介殿御とをり也。興門様當寺門外於途中御一禮あり、御門跡ノ御名代也、三介殿馬上也、下馬アリテ御禮儀在之、昨日平野より當國ヌカ塚ニ御とまりと云々」とあれば、三介信雄も秀吉の陣見舞を爲せる事が知られ、また十八日徳川息義伊殿、秀吉御陣見廻ノタメニ雜賀へ御越也。石伯モ供ト云々と云ひ、於義丸も石川數正を隨へて陣に出たのである。

根來寺衆徒は多く四方に散したるが、愛染院、根來大膳、永福院、和泉坊以下十六人は逃れ、ついで濱松に來りて家康に頼つた。家康命じて還俗せしめこれを扶持した。これを聞いて四方に散亂せる衆徒は次第に家康の下に集り頼り、その數百餘人に及びしかばこれを根來衆と稱せしめた。また一揆の巨魁土橋氏、並に畠山氏の子孫も皆家康の扶助を受けた豊臣時代史

この六月秀吉は、羽柴秀長、三好秀次を將とし、兵六萬を率ゐて四國を攻めしむ。六月十六日に秀長は堺より、秀次は播磨より船出した。小早川隆景、吉川元春等亦此攻撃に参加した。かくて七月廿五日に至り元親遂に降を乞ふ。乃ちこれを許して土佐一國を興へた。

秀吉また北越征伐のためこの年八月四日及び五日に先鋒を發せしめ、六日に秀吉自ら織田信雄を先隊として軍を發した。秀吉七月廿一日附小早川隆景、吉川元春、安國寺惠瓊に宛て、身邊の狀況を報する中に、「越中に在之、佐々内藏助不届者に候條、十ヶ國計之人數申付來四日ニ人數を出候。秀吉徒非可在之儀候條、越後表へ出馬、關東諸侍可出仕之由申候條、引出可被見參覺悟候。先勢者四日出候。秀吉六日七日時分可登足候。如此候へは東八州不殘相濟候間、可被心安候小早川」と云ふものである。

一方家康に對しては、宇野主水記貝塚御座所日記に「越中國佐々内藏助懇望ハ、家康達而被申ニ付テハ其身御赦免、國ヲハ秀吉ノ御使へ渡置、高野山ノスマイト云々、依テ富田平右衛門、津田四郎左衛門兩人三州へ下向也。七月七日八日頃」と云ふ。かゝる議もあつたのであらうか。然るに秀吉はこ

れより先き信雄をして覺書を家康の許に發せしめ、秀吉今や越中に軍を發せんとす家康宜しく家老の中二三人の人質を清洲まで送りこさるべし、そは家康と内藏助と別て懇切に通ずる所ありしを以てである。於義丸、石川勝千代は人質とは云へ、秀吉これを人質扱に致さず、されば重て人質を徴するものと誤解し給ふな。若し然らんには、越中在陣の間、於義丸、勝千代を岡崎に還すとも良し、萬一内藏助が家康領國中へ走り入る如き事あらんか、秀吉に相當の存念あるべしと云はしめた附五秀吉一流の寛嚴相伴ふ方策を執つたのであらう。されどこれが爲に心を動かさるゝ家康でも無かつた。

かゝる内に廿九日外山富城に在る佐々成政、敵し難きを知つて遂に髪を削り信雄に就いて降を乞うた。秀吉これを許し、閏八月六日成政を携へて京都に凱旋した。これと同時に金森五郎八兵部卿長近をして、かねて成政に合力せる飛驒の三木自綱入道休安並に其子秀綱、季綱兄弟を討たしむ。自綱は京都に遁れ、秀綱兄弟は殺され飛驒平定した。かくして成政に對する家康との問題は打切となつたが、小牧陣に直接間接關係せる

諸地方は悉く秀吉の威風に靡き、家康は全く孤立の状態となつた。さて越前北庄の惟住^{羽丹}五郎左衛門^{守越前}長秀は、信長の重臣であり秀吉の爲にも盡す所甚だ多かつた事はこれ迄しばしば述べたる所であるが、その歿したるはこの天正十三年四月十六日の事である。長秀は病の爲に倒るゝを快しとせず、その起たざるを知るや自殺し果てたのであると云ふ。多聞院日記に「宗喜從越前歸了、惟住長秀ハ煩大事大ニハレ、心死ノ覺悟シテ病死無念トテ去十四日ニ腹ヲ切り、終ニ十六日ニ死了無比類働也。跡ハ秀吉ヘ可得御意之旨老衆に申置、子共ハ年寄衆異見次第ニ可仕之旨遺言堅固、則遺物ヲ秀吉ヘも遣之云々」と。然るに長秀はその晩年秀吉が頻に上洛を勧めたれど容易に動かんとせず、密に中國、九州、越中、佐々成政等へ廻文をまはしたりとの説があつた。秀吉がいろ／＼探索して見ると、中國筑紫佐々内藏助所など、廻文まはる様に被聞召^とか、また出入の時は廻文故と聞え申^{など}、太閤記にしるしてある。而して密に家康とも相通じたりとの説もある。然しこの事實は元より明確では無いが、長秀の歿後その子五郎左衛門^{守加賀}長重家を嗣ぎたるに、この八月の佐々征

伐の時、長重の兵軍法を犯せりとして、その越前若狭の封を削り僅に加賀松任四萬石を給したりとの事は、何等か他に理由の存せるにあらざるかと疑はれぬでも無い。

この天正十三年五月に家康酒井忠次に千五百貫の地を、榊原康政、本多忠勝、大久保忠隣^{泰忠}に千貫の地を、鳥居忠政に新に五百貫の地を與へた附六本多重次にも恩祿を與へんとしたるに固く辭して同僚に譲つた。

參考附記

附一 ^{利家}大納言様御物語被爲成云々。柳瀬一年過て、佐々内藏助、尾張内大臣、今は常^常心様、三川家康公へ、越中さら／＼越を忍び參申合、北國より切て可罷上^{信雄}候間、御本城天下を御取候者、北國五ヶ國可被下旨申合、越中へ歸城云々 (陳善錄)

抑佐々内藏助成政、元は尾陽春日井郡平之城主たり、其後信長公被封于越中守護、されば先君の恩懇を不忘して、一とせ信雄卿與秀吉卿及鉾楯有しとき、信雄卿御味方に與し、越中にして義兵をおこし、秀吉卿には敵對せり。天正十二年霜月下旬、深雪をもいとはず、さら／＼こえとて、嶮難無双之山路に行迷ひぬ。是は何の地をさして思召立給ふぞやと、從ひし士共問しかば、遠州へこえ行家康へ相^相看申、來春は羽柴筑前守を討亡し、信雄卿可被達御本意謀を盡し、可及歸國也。兼て汝等にしらせ度は思ひけめど、於賀州無沙汰様にと、ふかく思ひ出しに依て、左もなかりし也。富山を出てより十日計は、前田知るまじ、ほの聞てより決定の間

五日、かくて陣用意五六日はあらんや、上下廿日には歸城すべし、其間は病と號し、伽之者五六人、かよひの小姓十人計には、起請をかゝせ、此義を知せつゝ、毎日膳をもすへ、常々有やうにこしらへおきしなり。かく思ひたつてよりは、只急がんより外よろしき事はなきぞとて、雪になづまぬわかきばらな百人ばかりめしつれ、大山之嶺わきに攀上り、南をみれば、山下に里有とおぼしく、柴折くぶる煙たへへ、也、いざ煙を心あてに下りみむと、かんじきと云ものに乗せておとしければ、眞忠の心ざしを天感じ給ふにや、思ひの外やすくと麓の里に着にけり。民のかまどに立入ん事のうれしさに、案内もせず入しかば、老たる樵夫膽を消し、是は變化の物ぞかし、今此雪中に人間のわざにはあらじと不審しあへりぬ。小姓之長建部兵庫頭と云し者、いやとよ。越中より信州深志邊へ心ざす人にてあるぞ、宿をかしまいらせ、道の案内をもせよ、汝等心やすくあらんほど、引出給ふべしと云しかば、それよりいとれんごろにもてけうじけり。越中富山之城を、十一月廿三日に出て、十二月朔日午の刻に上之諏訪に着しなり。是より家康へ飛脚を以て申達しければ、駿州府中まで、乗馬五十疋、傳馬百疋、迎ひとして被仰付、宿等に至るまで、一として不如意なる事露もなきやうに、徳川殿さたし給ひしに依て、雪中之勞苦を忘れつゝ、十二月四日遠州濱松之城に至り、家康卿へ對面し、羽柴筑前守秀吉を討亡し、信雄卿被達御本意候様に相議し、翌朝打立、清洲之城に至て御禮申上、これかれ評議を盡し、則令請暇、又深雪の山路をたどり、越中に立歸りけり。かく義を守り信を厚くせしに依て、秀吉卿とは不和にぞ成にける。

(甫庵太閤記)

附二

一揆に罷立村々

一方、上惣郷 一大覺寺 一八補
 一越後島 一ぶち牛らち 一關方らち
 右之郷中有談合、大幡壹本、面々脇指壹本つゝ、もんは中ぐる、持ち道具ハ鐵炮鎗、其支度にて十五才始メ六十まで限り、壹人も不殘、御一左右次第罷立候。何れも年寄之分は乗くら、物主は原河新三郎ニ被仰付候間、彼人指圖次第はしりめぐり可被申候。陣取之儀も一所たるべし。以上

申八月廿六日

駒帶 黒印
坂豐 黒印

大權現様、天正十二年、申、秀吉公と及御合戰、尾州表へ被爲成、御出陣候御時、駿河之郡代駒井帶刀殿、坂本豐前守殿、村數十七村、人數及千人、原川新三郎一揆の頭となり、其御一左右を待之處、兩公御和睦と云傳。今に諸役免許の村々、石脇、岡、當目、吉津、野秋、成澤等也。

(方、上文書)

附三

天正十三年乙酉三月、三月の誤、六、大神君疔疽發背シテ既ニ薨ジ給フノ旨、隣國專ニ詢ヘテ、北條家羽柴家殊ニ雀躍ノ機アリ、當家ノ宿老等傳聞テ、愁傷ノ面色アラハル。所以ハ、扶桑六十餘州、武將森列タル中ニ、信玄、謙信、氏康、信長、四大將ト稱シテ、倭文山、峻迄高標ヲ仰ギ望ミケルニ、今ハ早彼モ是モ基ナキ世話ニ移リ給ヘル支、生死無常ノ慣、是非ナキ義ナルニ、當時ノ若手ノ内ニテ、海道一番ノ弓執ト沙汰スル家康公、未壯年ト謂ヒ、行末天下ノ弓矢柱共成給フベキ處、他界ノ風聞承ル、偏ニ我朝ノ良將斷絶スベキ端ニコソト眉ヲヒソメ惜ミ申ス。此折節、遠州秋葉ノ修驗者、叶坊光播、越府ニ在テ是モ件ノ巷説ニ驚キ、急ギ本國ニ馳販リケルガ、大神君御腫物、糟谷長閑齋ト云、癆醫ノ療治ヲ以テ、御愈平滯ナク、叶坊モ召出サレ拜謁シ奉

第壹節 於義丸上洛 佐々成政の事

リシ砌、右ノ雜談ヲ演説仕リシ。神君聞召、謙信存生ノ間、武道實理ノ穿鑿強ク、家中ノ掟正路也シ故、今モ其風遺リ、殊勝ノ義ト御感有テ、是ヨリ景勝主ヲ律義ノ仁林ト仰ラレ、永ク御疎略ナカリシ、慶長五年庚子關ヶ原合戦ノ後モ、途中ニ御參會ニ侍リシ折ハ、必ズ下與マシ、禮節節ノ如クナリシト。

(北越家記)

附四

天正十三年三月のころ三月は六御背に難を發したまひけるを、小姓共に命じ、蛤の貝もて挟み、濃血をしほらせ給ひけるにより、大にとがめ給ひ、いよゝゝ脹出で、御なやみ重らせ給ひ、手をつくる事もならず、かくては御みづからも御快ならせらるまじきと思召けるにや、老臣共をして、内々後の事ども仰含られしかば、近國にもこの事聞傳へば、や御逝去など、取沙汰類也。本多作左衛門御前に參り、それがし先に腫物なやみし時、糟屋政利入道長閑と云ふが治療にて、快くなり候へば、長閑に診はしめられ然るべしと申す。君はさらに聞召入れざるを見て、作左衛門腹を立て、殿にはさてもゝゝむざとしたる療治めされて、犬死をし給ふ事よ、御心すからとは申ながら、惜しき御命にてましますよ、最早十が九つは御本復あるまじきと醫者も申候。今は何をか申上ぐべき、作左衛門は御先へ可參候、年寄り候へば、御跡へ下りての御供は成間敷候、さらば今生の御暇乞を唯今申上るとて、泪を流し、御前を罷立を、君も驚かせ給ひ、近習の者にあれとゞめよと被仰、扱々其方は氣が違ひ候か、我等病重しとても未だ死したるにもあらず、假令相果候とも、跡の事こそ猶以大事なれ、其方杯、とりわけて息災に、一日も長く存命し、若き者共に心を付候様に可致とは不存、益にも立たぬ先腹追腹を切るといふ事やあると御詫被遊、作左衛門怒る眼に泪を含みながら、押かへして申しけるは、いや夫は人々に依ての事にて候。重次もまだ年の廿も卅も若く候はゞ、殿の様な

る御分別の無き方の御供申すも詮なき事ながら、某はや六十にも近く、若き時より彼の陣此の陣の御供仕り、片目も切つぶされ、手の指も切そがれ、足もちんばに成候へば、世の人のかたわといふかたわは、我が身一つに取あつめたる身に候へど、今日まで殿の御情一つにて、御家中にて人がましく罷在候。只今にも殿の御他界ましまさば、他人までも無く、御縁者の北條殿を初、御國をねらひ可申者あまたあるは必定候。家中の人々も、年盛の殿におくれ、力落ちたるあげくに、はかゞ、敷合戦は得仕間敷候。左候へば御跡はつぶれ申すより外は、無之候。重次つれなき命ながらへて、あれこそ家康が家につかはれし本多作左衛門と云ふ者なれ、何を頼みに命を惜み存命候かと、後指さされては生きたる甲斐も候はず、頃日迄武田殿家中にて、淺利殿とて人にうらやまはれたる士も、主人の運傾けば、此程當家に參られ、本多平八が組下になり、匂坂一黨の者どもの下座に縮被居候を見申すも事哀に候。他人の上とは存不申候と、涙を流して口説立つれば、君聞召し、其方申所如何にも尤之上は、療治の儀どもすべて任せ申すべしとありければ、重次大に喜び、長閑を具して參り、御薬をつけ、雙六の筒の如き大きさの灸を、重次自らすゑまひらせ、内薬をも召されたる所、其夜半ばかりに、御腫物吹切り、濃血おびたゞしく流出で、御心地さはやかに給ひければ、作左衛門聲を揚げて嬉泣きに泣きけるとぞ、やがて程なく平癒せられたり。

(岩淵夜話別集)

附五

覺

一 佐々内藏助成敗として、秀吉被出馬付典、家康典、秀吉間柄之儀穿鑿之事
一 越中に秀吉在陣之間、家康家老中之人質二三人程可有御出候哉、其子細者、此中内藏助と

第壹節 於義丸上洛 佐々成政の事

別而家康と仰通之由、方々より申越候付、可被申事

一、義伊殿、石川勝千代、人質とは申候へ共、人質に秀吉せらるべきには無之候。家老中人質
二、三人清須迄被出候而尤候。自然重人質之様於御存知者、越中表に在陣之間、おきい殿石
川勝千代、岡崎迄可被越置候事

一、秀吉出馬候て以後、家康分國中へ内藏助於走入者、秀吉可有存知候由候事

一、只今秀吉信雄次第、内藏助於令覺悟者、家康分國ニ雖在之、我々請負可申候事

二月十一日

信雄判

參河守殿

(古簡雜纂)

附六 天正十三年五月、酒井左衛門尉千五、榊原小平太、千本多平八郎、千大久保新十郎、千鳥井新太

郎五百

(泰政錄)

本多中務大輔忠勝、天正十三年五月、はじめて千貫文の地を賜はる、又曰、榊原式部大輔康政
天正十三年五月千貫文の地を賜はる、又曰、大久保相模守忠隣、天正十三年五月あらたに千
貫の地を賜はる、又曰、鳥居左京亮忠政、天正十三年五月あらたに五百貫文の地をたまふ。

(封内廣狹錄)

第貳節 上田城攻

眞田昌幸は本姓海野、その父小太郎幸隆は信州眞田の庄に住みて姓を

眞田と稱し武田氏に仕へた。その嫡子源太左衛門信綱、天正三年五月二十
一日長篠に戦死し、次子兵部昌輝亦兄と共に討死した。昌幸は幸隆の三
子にして武藤喜兵衛と稱す。兄戦死の後眞田の遺跡を繼ぎ眞田安房守と
稱した。勝頼亡びて信長に屬し、信長の歿後北條氏に従ひ、更に家康に
附き上田城並に沼田城を領有した。然るに家康の北條氏と和するや、上
州の地と甲信の地とを交換すべき約を結ぶ、是に於て北條氏直は頻りに
迫つて上州の地を得んとす。仍て家康は昌幸をして沼田城を開渡すべき
を命じた。昌幸怒つて云ふ、沼田はもとより家康より賜ひし地にあらず、
また氏直より受けたるものにもあらず、我が槍先を以て得たる地なり、
氏直に渡すべき理由なし、先きに氏直甲州を侵す時、昌幸家康に屬して
忠誠を勵む、然るに只本領を安堵せられたるのみ。加之今亦沼田の地を
奪はれんとす。沼田を渡さば更に上田を渡せといはれんもしれず、沼田
を渡さずして敵となるに如かずと家康の命を奉ぜず、密に上杉景勝に依
りて秀吉に屬し救援を請うた。是に於て秀吉は景勝をして昌幸を援けし
めた。三河物語にも、氏直合陣之時之御無事之きりくみに、氏直よりは郡

内と作之郡す佐久を渡し可申とて是を渡しける。家康よりはぬ沼またを御渡し候へと御定詔に付て、氏直よりは御約束の通りに渡し申に付て、然さばぬ沼またを小田原へ渡し申せと仰被越候時、真田申けるは、沼田之儀は上よりも被下す、我等てがらを以て取奉る沼田なり、其故上此度御忠節を申に付て、其御約束被成候筋目之儀も御座候處に、其儀にさへ御手付も無御座候へば、御恨に奉存候處に、あまつさへ我等がもちたる沼田を渡せと仰被越候儀、なか／＼思ひもよらずとて渡し不申、其故御主には仕間敷とて關白殿へ申よるとある。この約束の筋目明ならず、或は川中島を與へんと約束したるものであらうかとの事は前にも述べた。然るに武家事紀には、昌幸家康に屬する時、信州一郡を賜はるべしとの約束ありし由にしるす附一

當時家康は秀吉に對して強硬なる態度を持するといへども、その憂慮する所は北條氏の動きである。家康の女の北條氏直に嫁せる事は先に述べた。されど當時の姻戚關係などは一身一家の利害の前には何等の價値も有せざるものなる事は幾多の例があり前にも屢々述べた。されば今北

條氏が是等の關係を無視して、家康の後方に兵を動かさんか、家康の爲には甚しき脅威であり重大事件である。長久手戦後北條氏政の態度は急變したりとは云へ、なほ寸時も警戒を怠る事を許さぬ。是に於て真田氏を犠牲にしても北條氏の歡心を失はざらんと力めたのである。當時の家康としては當然の處置である。

七月十九日家康駿府に赴いて真田氏討伐の指揮を執つた。家忠日記七月十九日子殿様駿府へおこし候とある。

八月大久保七郎右衛門忠世、鳥居彦右衛門元忠、平岩七之助親吉、柴田七九郎康忠、岡部彌次郎長盛、諏訪安藝守頼忠、保科彈正忠守、越前正直、松平源十郎、大康國、屋代越中守勝永はじめ、三枝平右衛門昌吉、城和泉守昌茂、曾根下野守昌世、遠山知久、下條大草、座光寺、武川衆等七千の兵を以て上田城攻撃に向つた。

閏八月二日家康の軍上田城を攻めた。信府統記に、上田ノ城ハ小縣郡ニテ筑摩川ケ淵トテ大ケナル淵アリ、即チ城際ナリ、昌幸ハ根子村に二男左衛門佐幸村、砥石城或はに嫡子源二郎信幸伊豆守七百人、矢澤の砦には家臣矢澤但馬五